

沖縄 21 世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等
総点検報告書（素案）文化観光スポーツ部会
第 3 章 所掌本文（抜粋）（9/12 更新）

沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等
総点検報告書（素案）



令和元年7月
沖 縄 県

目次

第1章 総説

1	これまでの沖縄振興の総括	1
2	沖縄21世紀ビジョン基本計画の成果と課題	
(1)	日本と世界の架け橋となる強くしなやかな自立型経済の構築	6
(2)	潤いと活力をもたらす沖縄らしい優しい社会の構築	7
(3)	将来像実現の原動力となる人づくり	7
3	今後の沖縄振興の基本的考え方	8
4	今後の沖縄振興の方向性	
(1)	沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して	11
(2)	心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して	11
(3)	希望と活力にあふれる豊かな島を目指して	12
(4)	世界に開かれた交流と共生の島を目指して	13
(5)	多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して	13
(6)	基地問題の解決と駐留軍用地跡地利用	14
(7)	離島の条件不利性克服	15
(8)	海洋島しょ圏沖縄を結ぶ交通ネットワークの構築	15
(9)	地方自治拡大への対応	16
5	本報告書の位置付け	17

第2章 沖縄振興の現状と課題

1	我が国及び本県の経済社会の動向	
(1)	我が国経済社会の動向	19
(2)	本県経済社会の動向	22
2	これまでの沖縄振興の分野別検証	
(1)	沖縄らしい優しい社会の構築	
ア	環境保全	28
イ	文化	42
ウ	健康長寿・保健医療	59
エ	子育て・福祉	67
オ	離島振興（定住条件整備）	86
カ	生活基盤整備	100

キ 防災	108
ク 特殊事情（米軍基地問題、戦後処理問題）	116
(2) 強くしなやかな自立型経済の構築	
ア 社会基盤整備	125
イ 交流	139
ウ 観光産業振興	149
エ 情報通信関連産業振興	163
オ 新リーディング産業振興	170
カ 農林水産業振興	183
キ 製造・中小企業等振興	198
ク 雇用対策	209
ケ 離島振興（産業振興）	219
コ 特殊事情（駐留軍用地跡地の有効利用の推進）	226
サ 政策金融の活用	233
(3) 将来像実現の原動力となる人づくり	
ア 人材育成	254
3 社会経済フレーム（計画展望値）の動向	286
(1) 人口の動向	291
(2) 労働力の動向	302
(3) 主要な経済指標の動向	312

第3章 基本施策の推進による成果と課題及びその対策

1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して

(1) 自然環境の保全・再生・適正利用	327
(2) 持続可能な循環型社会の構築	339
(3) 低炭素島しょ社会の実現	345
(4) 伝統文化の保全・継承及び新たな文化の創造	352
(5) 文化産業の戦略的な創出・育成	362
(6) 価値創造のまちづくり	367
(7) 人間優先のまちづくり	371

2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して

(1) 健康・長寿おきなわの推進	377
(2) 子育てセーフティネットの充実	382
(3) 健康福祉セーフティネットの充実	398
(4) 社会リスクセーフティネットの確立	410
(5) 米軍基地から派生する諸問題及び戦後処理問題の解決	416
(6) 地域特性に応じた生活基盤の充実・強化	420

(7) 共助・共創型地域づくりの推進	427
--------------------	-----

3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して

(1) 自立型経済の構築に向けた基盤の整備	432
(2) 世界水準の観光リゾート地の形成	443
(3) 情報通信関連産業の高度化・多様化	466
(4) アジアと日本の架け橋となる国際物流拠点の形成	479
(5) 科学技術の振興と知的・産業クラスターの形成	491
(6) 沖縄の魅力や優位性を生かした新たな産業の創出	500
(7) 亜熱帯性気候等を生かした農林水産業の振興	511
(8) 地域を支える中小企業等の振興	527
(9) ものづくり産業の振興と地域ブランドの形成	540
(10) 雇用対策と多様な人材の確保	553
(11) 離島における定住条件の整備	570
(12) 離島の特色を生かした産業振興と新たな展開	583
(13) 駐留軍用地跡地の有効利用の推進	600
(14) 政策金融の活用	606

4 世界に開かれた交流と共生の島を目指して

(1) 世界との交流ネットワークの形成	614
(2) 国際協力・貢献活動の推進	622

5 多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して

(1) 沖縄らしい個性を持った人づくりの推進	626
(2) 公平な教育機会の享受に向けた環境整備	630
(3) 自ら学ぶ意欲を育む教育の充実	634
(4) 国際性と多様な能力を涵養する教育システムの構築	644
(5) 産業振興を担う人材の育成	651
(6) 地域社会を支える人材の育成	658

第4章 克服すべき沖縄の固有課題

1 基地問題の解決と駐留軍用地跡地利用

(1) 米軍基地から派生する諸問題への対応	665
(2) 沖縄の過重な基地負担の軽減に向けた方策等についての調査・研究	666
(3) 駐留軍用地跡地利用	667

2 離島の条件不利性克服と国益貢献

(1) 交通・生活コストの低減	670
(2) 生活環境基盤の整備及び教育・医療・福祉における住民サービスの向上	671

(3) 交通基盤の整備と交通ネットワークの充実強化	673
(4) 過疎・辺地地域の振興	674
(5) 観光リゾート産業の振興	675
(6) 農林水産業の振興	677
(7) 特産品開発やプロモーションなどマーケティング支援等の強化	679
(8) 離島を支える多様な人材の育成	680
(9) 交流と貢献による離島の新たな振興	682
3 海洋島しょ圏 沖縄を結ぶ交通ネットワークの構築	
(1) 国際交流・物流拠点の核となる空港の整備	684
(2) 人流・物流を支える港湾の整備	685
(3) 陸上交通基盤の整備	687
(4) 臨空・臨港型産業の集積による国際物流拠点の形成	688
(5) 農林水産物の流通・販売・加工対策の強化	692
4 地方自治拡大への対応	
(1) 沖縄特例制度等の活用	693
(2) 沖縄振興交付金制度の活用	694
(3) 地方税財源の充実	697
(4) 地方分権への対応と道州制についての検討	698

第5章 圏域別展開

1 北部圏域	701
(1) 主な取組による成果等	706
ア 環境共生型社会の構築	706
イ 圏域の特色を生かした産業の振興	707
ウ 生活圏の充実	708
エ 駐留軍用地跡地利用の推進	710
オ 国際交流等の推進	710
(2) 今後の主な課題	711
2 中部圏域	712
(1) 主な取組による成果等	717
ア 個性豊かで魅力あふれる基幹都市圏の形成	717
イ 圏域の特色を生かした産業の振興	718
ウ 国際交流・貢献等の推進	720
エ 駐留軍用地跡地利用の推進	721
(2) 今後の主な課題	721
3 南部圏域	722

(1) 主な取組による成果等	727
ア 個性豊かで魅力あふれる基幹都市圏の形成	727
イ 圏域の特色を生かした産業の振興	730
ウ 国際交流・貢献等の推進	732
エ 駐留軍用地跡地利用の推進	733
(2) 今後の主な課題	733
4 宮古圏域	735
(1) 主な取組による成果等	739
ア 環境共生型社会の構築	739
イ 拠点都市機能の充実	740
ウ 圏域の特色を生かした産業の振興	740
エ 生活圏の充実	741
オ 国際交流等の推進	743
(2) 今後の主な課題	743
5 八重山圏域	744
(1) 主な取組による成果等	749
ア 拠点都市機能の充実	749
イ 圏域の特色を生かした産業の振興	749
ウ 生活圏の充実	751
エ 環境共生型社会の構築	752
オ 国際交流等の推進	752
(2) 今後の主な課題	753

巻 末 資 料

「成果指標」一覧	755
----------	-----

第3章 基本施策の推進による成果と課題及び その対策

4 本県では、「沖縄21世紀ビジョン基本計画」の着実な推進を図るため、活動計画とし
5 て「沖縄21世紀ビジョン実施計画」を策定し、各施策を推進してきた。

6 実施計画の推進に当たっては、PDCAサイクルを導入し、取組の進捗や成果指標の達
7 成状況の検証などを踏まえ、毎年度計画の見直しを行い、施策の効果的な推進を図ってい
8 る。

9 本章においては、実施計画に掲げる「成果指標」の達成状況や「主な課題」の解消状況
10 を評価・点検し、その結果及び新沖縄発展戦略の基本的方向性を踏まえ、基本施策ごと
11 に、これまでの施策展開による成果と課題について明らかにするとともに、今後の対策の
12 方向性を示すこととする。

13

14

15 1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して

16

17 (1) 自然環境の保全・再生・適正利用

18 県民一人ひとりが、沖縄の自然環境が貴重な財産であることを認識し、県民全体で
19 自然環境保全、再生及び適正利用に取り組むことにより、沖縄の多様な自然環境を次
20 世代に継承するため、各種施策を展開した。

21

22 【「目標とするすがた」の状況等】

23 各種施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基準
24 年と比較し、「豊かな自然が保全されていること」は22.9ポイント、「赤土流出、騒
25 音、環境汚染等が少なくなること」は0.8ポイントそれぞれ増加し、県民満足度が向上
26 している。

27

28 <目標とするすがたの状況>

29

項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	R3年度の目標
豊かな自然が保全されていること	24.3% (H21年県民意識調査)	47.2% (H30年県民意識調査)	県民満足度の向上
赤土流出、騒音、環境汚染等が少なくなる こと	29.3% (H21年県民意識調査)	30.1% (H30年県民意識調査)	県民満足度の向上

35

36 自然環境の保全・再生・適正利用に向けては、人口や観光客の増加、さらには経済
37 活動の進展など沖縄を取り巻く社会経済環境が変化する中、沖縄の豊かな自然環境を
38 劣化させることなく次世代に引き継ぐため、生物多様性の保全に取り組むとともに、
39 陸域・水辺環境の保全、自然環境の適正利用に努める必要がある。

40

41 また、環境容量を超えた経済活動等によって失われた沖縄らしい自然環境の再生に

また、自然環境再生の取組を県内に広く普及させるため、自然環境再生に取り組む市町村や団体へ支援を行う必要がある。

エ 自然環境の適正利用

(成果等)

自然環境と人間社会が持続的に共存した関係を築いていくため、環境収容力（キャリングキャパシティ）の考えの下、自然環境を適正に利用するための取組を行った。

自然環境の適正利用については、自然環境の持続可能な利用を促進するため、自然環境の保全と持続的な利用を推進するモデルとなる保全利用協定の方策の検討、モデル地域の選定、認定締結への支援を行った。

これらの取組などにより、事業者間における保全利用協定の認定数（累計）は、基準値の2協定から平成29年には8協定となり、当初の目標値を6協定上回って増加している。

また、自然環境等の保全に配慮した観光地づくりを強化するため、一括交付金（ソフト）を活用し、市町村が行う東屋及びトイレ設置の支援や保全ルールを周知する看板設置の支援を行ったことにより、ルールを遵守するエコツーリズム事業者と地域の取組を観光客へ情報発信することが可能となり、地域全体の自然環境の保全利用を促進することができた。

このほか、沖縄県環境影響評価条例等関係規程の改正を行い、新たに計画段階での環境配慮書の手続を導入することで、開発事業の早期段階における環境配慮を可能にした。

さらに、同条例の対象事業の種類と規模要件を見直し、「土地の造成を伴う事業」を対象事業に追加する等の規制の強化によって、これまで条例の対象とならなかった、より小規模な事業についても環境影響評価がなされることとなった。

加えて、貴重種に対する環境保全措置の検証や埋立等事業に係る潮流の予測手法の構築など、環境配慮に係る知見及び事例の集積を図った。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	R3年度 目標値
事業者間における保全利用協定の認定数	2協定 (H23年)	8協定 (H29年)	10協定

(課題及び対策)

自然環境の適正利用については、自然環境を資源として利用する経済活動により一部自然環境の劣化がみられることから、適正な環境保全と利用のルールを定め、自然環境の保全と経済活動の両立を図る必要がある。

また、本県の自然環境は島しょ性により環境容量が小さく、開発行為に対して脆弱であることから、社会状況の変化等に対応し、環境影響の程度が著しいものとなるおそれのある事業において、環境影響評価及び適切な環境配慮がなされるよう環境影響

1 (4) 伝統文化の保全・継承及び新たな文化の創造

2 先人達により守り伝えられてきた沖縄の文化を次世代に継承するために、県民一人
3 ひとりが文化に対する理解を深め、社会全体で沖縄文化を支えることのできる環境づ
4 くりを推進するため、一括交付金を活用するなど、伝統文化の保全・継承、しまく
5 とうばの普及・継承、伝統芸能の発信、文化交流の推進、沖縄空手の発信等の各種施
6 策を展開した。

7
8 【「目標とするすがた」の状況等】

9 各種の施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基
10 準年と比較し、「魅力ある沖縄文化が保全・継承されていること」は22.8ポイント増
11 加し、「県民が文化芸術にふれる機会が増加していること」は6.6ポイント増加し、県
12 民満足度が向上している。

13
14 <目標とするすがたの状況>

項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	R3年度の目標
魅力ある沖縄文化が保全・継承されていること	16.1% (H21年県民意識調査)	38.9% (H30年県民意識調査)	県民満足度の向上
県民が文化芸術にふれる機会が増加していること	25.9% (H21年県民意識調査)	32.5% (H30年県民意識調査)	県民満足度の向上

21
22 伝統文化の保全・継承及び新たな文化の創造に向けては、沖縄の風土と伝統に根ざ
23 した個性豊かな文化の形成を図るため、沖縄文化の源流を確認できる環境づくりに努
24 める必要がある。

25 また、文化の担い手の育成や文化活動を支える基盤の形成に取り組むほか、魅力的
26 な沖縄文化の発信・交流に取り組み、県民一人ひとりが心の豊かさを享受し、ゆとり
27 と安らぎのある生き生きとした暮らしが実感できる地域社会を形成する必要がある。

28
29 このため、沖縄文化の基層であるしまくとうばや伝統的な行事・食文化の保存・普
30 及・継承に向けた取組を推進するとともに、先人の英知が刻まれた貴重な文化財を適
31 切に保護し、後世に引き継ぐための取組を推進する必要がある。

32 また、伝統芸能や伝統工芸の伝承者の養成、文化芸術の鑑賞機会・公演機会の充
33 実、県立芸術大学の教育機能の充実を図るなど担い手の育成を図るとともに、文化芸
34 術創造活動を支える仕組みを充実させ、伝統芸能等を発信する新たな拠点づくりに取
35 り組む必要がある。

36 さらに、高校生の海外派遣など国内外における文化交流を推進するとともに、沖縄
37 空手会館を拠点に沖縄を発祥の地としチムグクルを育む沖縄空手を発信するなど沖縄
38 文化を国内外に強力に発信するための取組を行う必要がある。

39

1 ア 沖縄の文化の源流を確認できる環境づくり

2 (成果等)

3 沖縄の地理的特性や歴史過程を経て醸成された固有の文化や歴史的遺産、伝統的な
4 生活様式等の独自の価値を再認識できるよう、沖縄文化の源流を確認できる環境を構
5 築するための取組を行った。

6
7 しまくとぅばの保存・普及・継承については、沖縄文化の基層であるしまくとぅば
8 を普及継承するため、効果的な普及推進方策等について、有識者や普及団体等関係者
9 で検討を行う「しまくとぅば普及推進専門部会」を平成25年度に設置し、10カ年の取
10 組方針を記した「しまくとぅば普及推進計画」を策定した。

11 また、文化庁が開催した、危機的な状況にある言語・方言サミット等に参加し、地
12 域の研究者や文化団体等としまくとぅば普及推進における全国的なネットワークを構
13 築した。

14 さらに、県民がしまくとぅばに親しめるような環境づくりとして、県民大会や語や
15 びら大会等を開催するとともに、普及ソングや普及ツールを作成し配付するととも
16 に、県内でしまくとぅばの普及継承に取り組む団体等の自主的な活動を支援した。

17 あわせて、平成29年度には、沖縄県文化協会への委託により、「しまくとぅば普及
18 センター」を設置し、各関係団体との連携のもと、各地域での人材育成講座や出前講
19 座などを実施した。

20 学校教育においては、教員の指導力向上のため、県立総合教育センターにおいて、
21 「うちなーぐち指導実践講座」等を開催するとともに、教員が授業で直接指導する際
22 に活用できるよう、平成26年度に副読本「高校生のための郷土のことば」を県立学校
23 77校に配付した。

24 また、平成27年度には「しまくとぅば読本」を県内の全小学校5年生、全中学校2
25 年生に配付するなど、しまくとぅば教育推進のための環境整備を行った。

26 さらに、各学校における独自の取組として、運動会や学芸会等の学校行事やクラブ
27 活動等にしまくとぅばを取り入れ、しまくとぅばに触れる機会を創出する取組を行っ
28 た。

29 あわせて、地域のしまくとぅばを話せる人材を、国語や総合的な学習の時間等を中
30 心にボランティアとして活用するなど、しまくとぅばを次世代へ継承する取組を行っ
31 た。

32 これらの取組などにより、県民の「しまくとぅば」に対する気運醸成は一定程度図
33 られているものの、しまくとぅばを聞く機会や話す機会が減っていることなどから、
34 しまくとぅばを挨拶程度以上、話す人の割合は、3.4ポイント低下し、基準値を下
35 回っている。

36
37 伝統行事の伝承・復元については、平成28年度に「沖縄の伝統的な食文化の普及推
38 進計画（沖縄食文化創生プロジェクト）」を策定し、沖縄の伝統的な食文化の普及啓
39 発活動を担う「琉球料理传承人」を46人育成するなど、沖縄の伝統的な食文化の保存
40 ・普及・継承に取り組んだ。

41 また、沖縄県各地で収録された方言による伝承話音源3万3,000件のデータベース
42 構築及び優良民話のデジタル動画コンテンツの制作・公開を行い、伝承話に関する調

1 査研究につなげるとともに、子供から大人まで楽しく鑑賞できるようにし、無形文化
2 遺産のひとつである伝承話資料の保存・継承・活用に取り組んだ。

3 このほか、豊年祭等、各地の伝統行事を保存・伝承するため、市町村や実行委員
4 会、保存会等が実施する各種調査や映像記録の作成に要する経費を一部助成した。

5

6 文化財の適切な保全については、貴重な文化財を継承していくため、文化財の調査
7 を始め、保存・活用、貴重な歴史史料の編集・刊行等に取り組んだ。

8 指定文化財の適切な保存・活用については、保存会等が行う無形文化財（芸能、工
9 芸等）の記録作成を支援し、国選定保存技術「結髪」の映像記録集「きからじの世界
10 （小波則夫）」等の映像記録を作成した。

11 また、組踊、琉球舞踊、琉球歌劇等の無形文化財を鑑賞する機会が少ない県内児童
12 生徒を対象とする鑑賞会を行うとともに、ワークショップ等を開催したことで児童生
13 徒の関心を高めることができた。

14 さらに、記念物の保存・活用のため、国指定・県指定の史跡・名勝において、城跡
15 の石垣や石畳道の修復工事、芝張り等の植栽工事、案内板等の設置工事等を実施し
16 た。

17 これらの取組などにより、史跡等への訪問者数は、整備が進むにつれ増加し、基準
18 値の327.7万人から平成29年度には393.2万人となり、現時点で目標値を上回って増加
19 している。

20

21 文化財の指定については、平成30年3月には、文化財保護審議会において、新たな
22 文化財として史跡「田名グスク」の指定を始め、無形文化財（芸能）の「沖縄伝統音
23 楽野村流」、「沖縄伝統音楽安富祖流」、「沖縄伝統音楽箏曲」、工芸技術「琉球漆
24 器」保持者の追加認定が行われた。

25 これらの取組などにより、文化財の指定件数は、基準値の1,345件から平成29年度
26 には1,409件となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。

27

28 埋蔵文化財の調査については、駐留軍用地跡地の利用に伴う分布調査として、宜野
29 湾市西普天間住宅地区の確認調査を行い、埋蔵文化財の分布状況を把握した。

30 また、南城市サキタリ洞遺跡や石垣市白保竿根田原洞穴遺跡の発掘調査を行うこと
31 により、2万年前の保存状態が良好な旧石器人骨を発見し、日本人の起源を知る上で
32 重要な成果を得た。

33 これらの調査成果の発信を目的とした展示会、講座、遺跡見学会等のイベントを実
34 施し、平成29年度までに2万5,000人を超える参加者を集め、貴重な文化財を広く周
35 知する機会を創出した。

36 戦災文化財の復元については、円覚寺跡保存整備事業を実施しており、現在、三門
37 の復元に向け計画的に作業を進めている。

38 国外に所在する沖縄関係文化財の調査については、福建省において福建師範大学や
39 その他地域で管理されている琉球人墓碑を調査し、平成24年度から27年度までの間に
40 47基の大きさや表面の文字情報などのデータを収集することができた。

41 このほか、琉球王国文化遺産の集積・再興のため、平成27年度から琉球王国の崩壊
42 や先の大戦で失われた琉球王国時代の美術工芸品の模造復元を行った。復元品とその

1 過程で得られた知見を県民や工芸品製作者等へ公開し、琉球王国文化への認識を深め
2 る取組を行うとともに、当時の手わざの調査研究及びその伝承に取り組んだ。

3
4 史料の編集・刊行については、先人達の多様な歩み、成果を現在及び未来へ提供する
5 ための基礎資料として「沖縄県史」及び約500年にわたる外交関係往復文書「歴代
6 宝案」を編集・刊行している。

7 平成28年度には、「歴代宝案校訂本」全15冊の刊行を終え、平成29年度には「沖縄
8 県史 各論編 沖縄戦」を刊行し、それぞれシンポジウムを開催し、沖縄の歴史に対
9 する県民の関心を高めることができた。

10 また、資料の保存と今後の公開に向けてデジタル化を行っている。

11
12 貴重な歴史的資料である琉球政府文書等の適切な保存については、デジタル化を行
13 い、インターネットで公開する取組を始めたことにより、これまで公文書館の利用が
14 困難であった離島や遠隔地における資料の閲覧が可能となった。

15 また、デジタル化の際に劣化の進んだ資料については、紙力強化等の修復措置を実
16 施した。

17 さらに、戦後の米国統治下(琉球政府時代)の資料として米国国立公文書館に所蔵
18 されている沖縄に関する写真や動画を収集する取組を進めている。

20 <主な成果指標の状況>

22 成果指標名	22 基準値	22 現状値	22 R3年度 目標値
23 しまくとぅばを挨拶程度以上、話す人の 24 割合	58% (H25年度)	54.6% (H29年度)	82%
25 史跡等への訪問者数	327.7万人/年 (H22年度)	393.2万人/年 (H29年度)	390.0万人/年度
27 文化財の指定件数	1,345件 (H23年度)	1,409件 (H29年度)	1,450件

32 (課題及び対策)

33 しまくとぅばの保存・普及・継承については、沖縄文化の基層である「しまくとぅ
34 ば」を次世代へ継承することは極めて重要であるが、その語り手が徐々に少なくなっ
35 ており、しまくとぅばを聞く機会や話す機会が減っている。

36 このことから、中核的機能を担う「しまくとぅば普及センター」を活用し、関係機
37 関が連携することで、保存・普及・継承に向けた取組をより一層推進する必要があ
38 る。

39
40 伝統行事の伝承・復元については、各地域、各島々に伝わる祭事等の伝統行事を始
41 め伝統的な生活文化が徐々に失われてきており、特に離島や過疎地域においては、人
42 口の減少に伴い祭りの簡素化や後継者不足など、沖縄文化を体感できる環境が減少し

1 てきているため、これら伝統行事等の伝承・復元等に向けて取り組む必要がある。

2 中でも、沖縄の伝統的な食文化は、若い世代を中心とした伝統料理離れが進み失われつつあるため、保存・普及・継承を図り次世代へ継承するとともに、ユネスコ無形文化遺産登録に向けて取り組む必要がある。

5

6 文化財の適切な保全については、「琉球王国のグスク及び関連遺産群」を始め、沖縄の先人たちの英知が刻まれた貴重な文化財を適切に保護し、後世に引き継いでいく必要がある。

9

10 イ 文化の担い手の育成

11 (成果等)

12 ユネスコ無形文化遺産である組踊などの沖縄の伝統文化を次世代に継承するため、
13 沖縄文化を担う後継者を育成するとともに、豊かな感性と創造性をもった人材育成に
14 取り組んだ。

15

16 伝統芸能や伝統工芸の後継者となる伝承者の養成については、保存会等が行う後継者育成のための若手実演家・技術者を対象とした実技研修等に要する経費を一部補助するとともに、実技研修を効果的に実施できるよう研修規模や研修内容の見直しに関する助言を行った。

20 このことにより、保存会等が高度な技術や芸能の伝承を効率的に行うことができるようになり、伝承者の養成及び国・県指定無形文化財（芸能、工芸）の保存・承継へとつながった。

23 これらの取組などにより、伝承者養成・技術錬磨事業における伝承者養成数（累計）は、基準値の1,519人から平成29年度には9,712人となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。

26

27 創造的芸術文化の発展を担う人材の育成については、文化芸術の鑑賞機会・公演機会や県立芸術大学の教育機能の充実を図るための取組を行った。

29 文化芸術の鑑賞機会・公演機会の充実については、国内外の優れた文化芸術を鑑賞する機会を提供し、芸術の感動を体感できる環境づくりを行うため、離島を含む県内各地域において、重要無形文化財保持者による舞台公演や芸術性の高いクラシック音楽の鑑賞機会を提供するための取組を行った。

33 また、県民の多様な文化芸術活動の奨励及び鑑賞機会の提供を目的に開催している沖縄県芸術文化祭において、公募展を実施し、本展と併せて各市町村や団体等が実施する行事等を連携事業として開催するとともに、広報活動等を展開するなど全県的に文化芸術の機運を高めるための取組を行った。

37 これらの取組などにより、沖縄県芸術文化祭参加者数は、基準値の6,290人から平成29年度には7,733人となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。

39

40 さらに、伝統芸能等の若手実演家を育成するため、国立劇場おきなわにおいて、若手実演家による伝統芸能公演の開催を支援し活躍の場を提供した。伝統芸能公演における集客率の向上を図るため、伝統芸能を県民等がよりわかりやすく鑑賞できるよ

1 う、演目の前に内容や見所の解説を行った。

2 あわせて、離島・へき地の児童生徒に対して、国内有数の芸術団体による舞台芸術
3 鑑賞機会を提供した。公演の開催に当たっては、児童生徒が関心を持つよう実技指導
4 などのワークショップを行ったことで、児童生徒の豊かな感性を育むことができた。

5 これらの取組などにより、文化庁等提供事業芸術鑑賞児童生徒数は、1万人前後で
6 推移しており、基準値の1万1,834人から平成29年度には1万2,954人となり、目標値
7 の達成に向けて着実に前進している。

8

9 県立芸術大学の教育機能の充実については、平成25年度に美術工芸学部及び音楽学
10 部の全ての学生を対象にアートマネジメント関係の講座を開設し、文化芸術を様々な
11 視点からプロデュースする人材の育成に取り組んだ。平成28年度からは、新たに音楽
12 学部にアートマネージャーの育成を目的とした音楽文化専攻を設けた。

13 また、大学院修士課程修了以上の研究実績を有する等一定の要件を満たし、研究活
14 動の継続を希望する卒業生を附属研究所共同研究員として受け入れることで、研究活
15 動を支援するとともに、学生が自らの進路をデザインするカリキュラムを設置するな
16 ど、芸術家としての自立を促す芸術大学のインキュベート機能を強化した。

17 さらに、教員を対象に学生の就職・進路支援のあり方について学ぶキャリアカウ
18 セリング研修を実施するとともに、文化芸術関係の企業を招いての合同企業説明会を
19 開催した。

20 これらの取組などにより、県立芸術大学卒業者の就職率（起業含む）は、基準値の
21 58.0%から平成30年3月卒においては77.6%となり、目標値を上回って改善してい
22 る。

23

24 <主な成果指標の状況>

25 成果指標名	26 基準値	27 現状値	28 R3年度 目標値
29 伝承者養成・技術錬磨事業における伝 30 承者養成数(累計)	1,519人 (H23年度)	9,712人 (H29年度)	15,301人
31 沖縄県芸術文化祭参加者数	6,290人 (H22年度)	7,733人 (H29年度)	10,000人
32 文化庁等提供事業芸術鑑賞児童生徒 33 数	11,834人 (H23年度)	12,954人 (H29年度)	13,000人
34 県立芸術大学卒業者の就職率(起業含 む)	58.0% (H23年度)	77.6% (H30年3月卒)	65%

35

36

37

38 (課題及び対策)

39 伝承者の養成については、若い世代の伝統文化に対する関心が低下しており、伝統
40 文化の後継者が不足しているため、伝統芸能や伝統工芸の技術や技芸の修練と研鑽を
41 支援するなど、伝承者養成に長期的・継続的に取り組む必要がある。

42

1 文化芸術の鑑賞機会・公演機会の充実については、子どもたちを始め多くの県民
2 が、国内外の優れた文化芸術を鑑賞する機会が十分ではないため、文化創造活動の尊
3 さや芸術の感動を体感できる環境づくりが必要である。

4

5 県立芸術大学の教育機能の充実については、アートマネジメントなど芸術に関連し
6 た分野への就業又は起業を促すカリキュラムの設置などにより、教育機能を充実して
7 いくことが求められている。

8

9 **ウ 文化活動を支える基盤の形成** 10 **(成果等)**

11 沖縄独自の歴史が育んできた文化の保全・継承や芸術文化創造活動等を持続可能な
12 ものとするため、社会全体で文化活動を支える基盤を形成するための取組を行った。

13

14 文化活動を支える基盤の形成については、文化芸術活動拠点の活用・充実を図るた
15 め、博物館・美術館において、調査研究や資料収集を進めるとともに、展覧会や文化
16 講座、学芸員講座、バックヤードツアー等を開催した。

17 また、博物館・美術館の魅力を高めるため、館内に電子看板やタブレットを設置し
18 たことで利用者の利便性が向上したほか、博物館常設展示室の展示改善や沖縄近現代
19 美術史デジタル年表の作成、スマートフォン等による展覧会情報の発信を強化するな
20 ど、県民等が訪れやすい環境づくりを行った。

21 これらの取組などにより、県立博物館・美術館の入場者数は、基準値の45万2,502
22 人から平成29年度には50万8,822人となり、現時点で目標値を上回って増加してい
23 る。

24

25 さらに、国立劇場おきなわを活用し、伝統技能保持者の活躍の場を提供すること
26 で、若手実演者の育成を図るとともに、県民が伝統文化に触れる機会を創出した。

27 これらの取組などにより、国立劇場おきなわの入場者数は、基準値を下回っている
28 ものの、6万人前後で推移している。

29

30 あわせて、地域の文化資源を活用した文化・芸能団体の活動の持続的発展を図るた
31 め、団体等が開催する文化イベント等を支援した。

32 加えて、文化芸術の有識者や専門人材の目利きのもとで、支援する活動の選定や事
33 後評価に基づく助言指導等を行う「アーツカウンシル機能」を取り入れた支援体制を
34 構築するなど、文化芸術活動を支える仕組みづくりに取り組んだ。

35 これらの取組などにより、県が支援した文化芸術関連イベントの来場者数は、基準
36 値の14万9,527人から平成29年度には、文化芸術関連イベント107件に対し支援（後
37 援）を行ったところ、16万4,478人となり、現時点で目標値を上回って増加してい
38 る。

39

40 このほか、平成21年3月に閉館した県立郷土劇場に代わる施設のあり方について検
41 討を行い、国立劇場おきなわを中心とするエリアに、文化発信交流拠点を整備する計
42 画を取りまとめた。現在、当該計画を踏まえ、浦添市をはじめとする関係機関と施設

1 整備場所について協議を継続している。

2
3 <主な成果指標の状況>

4 成果指標名	5 基準値	6 現状値	7 R3年度 目標値
8 県立博物館・美術館の入場者数	9 452,502人 (H22年度)	10 508,822人 (H29年度)	11 500,000人
12 国立劇場おきなわの入場者数	13 62,497人 (H23年度)	14 61,415人 (H29年度)	15 64,000人
16 県が支援した文化芸術関連イベントの 17 来場者数	18 149,527人 (H23年度)	19 164,478人 (H29年度)	20 147,000人

21 (課題及び対策)

22 文化活動を支える基盤の形成については、県内には伝統芸能の実演家やアーティストが活躍できる場が少なく、その力が生かしきれていないなど、文化芸術創造活動を支える仕組みが十分とはいえないことから、関係機関が連携し、文化芸術活動を支える仕組みを充実させる必要がある。

23 また、文化芸術活動の拠点となる国立劇場おきなわ、県立博物館・美術館等については、県民等が利活用しやすい環境づくりに取り組む必要があり、加えて、伝統芸能等を発信する新たな拠点づくりにも取り組む必要がある。国立劇場おきなわは、県民や観光客に対して公演プログラムの魅力を十二分に周知できていないこと等が課題として挙げられることから、広報の強化に取り組む必要がある。

24 地域の文化は、文化関係団体をはじめとした多様な主体の参画により支えられ発展していくことから、文化関係機関相互が連携し情報交換等を行いながら、文化の保全・継承・発展に対する県民の関心や意識を高めるなど、社会全体で文化活動を支える環境を構築する必要がある。

25
26
27
28
29
30
31 **エ 文化の発信・交流**

32 (成果等)

33 沖縄文化の発展や他文化に対する理解を育むため、多彩な沖縄文化を内外に発信するとともに、文化交流を推進するための取組を行った。

34
35
36 国内外における文化交流の推進については、高校生を台湾、アメリカ（ハワイ）、ドイツに派遣し、書道、音楽、美術・工芸、郷土芸能の各分野で文化交流を行った。交流先の先生や生徒達との相互理解が進むとともに、専門的な指導を受けることができたことで生徒達の向上心や技能の育成、実践的なコミュニケーション能力の向上等につながった。

37
38
39
40
41 これらの取組などにより、文化交流を目的に海外へ派遣した生徒数（累計）は、基準値の10人から平成29年度には465人となり、目標値の達成に向けて着実に前進して

1 いる。

2

3 国内外における沖縄文化の発信力の強化については、沖縄空手を広く学べる機会を
4 創出するため、指導者を海外に派遣し空手セミナーや演武公演を開催したほか、県内
5 においては、沖縄空手国際セミナーを開催するとともに、10月25日の「空手の日」を
6 記念して、国際通りにおいて記念演武祭を開催した。平成28年10月の演武祭において
7 は、過去最多の3,973人による形の演武を行った。

8 平成29年3月には、沖縄空手を独自の文化遺産として保存・継承・発展させるとと
9 もに、国際大会等の開催や研修生の受入体制の強化を図り、「空手発祥の地・沖縄」
10 を国内外に発信するための拠点施設として、一括交付金（ソフト）を活用し、沖縄空
11 手会館を供用開始した。

12 同年6月には、国内外から来訪する空手愛好家と町道場をつなぐ沖縄空手案内セン
13 ターを沖縄空手会館内に設置するとともに、同年10月の「空手の日」においては、沖
14 縄空手会館の特別道場で奉納演武を開催した。

15 これまで多くの国と地域から参加があり、「平和の武」であり守礼の心を育む沖縄
16 空手の魅力とともに、「空手発祥の地・沖縄」を発信することができた。

17 これらの取組などにより、県外・海外からの空手関係者来訪数は、基準値の80人か
18 ら平成29年度には6,453人となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。

19

20 また、本県の文化・芸能を活用した観光コンテンツのプロモーションを行うととも
21 に、海外の日本旅行情報発信サイトや旅行代理店等と連携を図り、舞台公演ガイドの
22 多言語化を実施した。

23 さらに、平成29年度には、沖縄県に所在する国及び県指定文化財についてまとめた
24 「みんなの文化財（史跡・名勝編）」を刊行し、沖縄の歴史・文化の普及・啓発に役
25 立てることができた。

26 このほか、本県文化を国内外へ発信し交流するため、文化・芸能面から沖縄の魅力
27 を発信する取組として、海外における観光プロモーション活動と連携の上、沖縄芸能
28 の歌舞団を海外へ派遣した。沖縄の古典舞踊や創作舞踊、地域に根付いている伝統芸
29 能や歌舞劇などの舞台公演を実施したことで、沖縄への関心を高めることができた。

30 また、地理・自然・歴史・文化などのつながりから県域を越えて各分野で交流が行
31 われている沖縄－奄美群島間において、両地域の連携・交流を更に促進するため、平
32 成28年7月から両地域間の航空路及び航路運賃を支援し低減を図った。

33

34 <主な成果指標の状況>

35

成果指標名	基準値	現状値	R3年度 目標値
文化交流を目的に海外へ派遣した生徒数(累計)	10人 (H23年度)	465人 (H29年度)	700人
県外・海外からの空手関係者来訪数	80人 (H24年度)	6,453人 (H29年度)	9,400人

39

40

41

42

1

2 **(課題及び対策)**

3 国内外における文化交流の推進と発信力の強化については、文化は交流により育ま
4 れ、互いの文化を理解しあうことにより発展するため、国際的な文化交流イベントか
5 ら草の根レベルの交流活動まで幅広い取組を強化していくことが必要である。

6 また、沖縄は魅力的な文化資源に恵まれているが、こうした文化資源の魅力を効果
7 的に発信していくための基盤が不十分であり、郷土文化の地域間交流及び国際大会に
8 おける県独自の文化プログラムの実施を図るとともに、「琉球歴史文化の日（仮
9 称）」を制定し、沖縄文化の更なる普及、継承、発展及び発信に努めていく必要があ
10 る。

11

12 さらに、沖縄空手の次代を担う指導者・後継者の育成を図り、道場の運営基盤強化
13 を図る取組や、世界に1億3千万人いるともいわれる空手愛好家に対し「空手発祥の
14 地・沖縄」を発信し、国内外から来訪する空手愛好家の受入体制を強化するとともに
15 ユネスコ無形文化遺産登録に向けた気運の醸成を図る必要がある。

16

17

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
41
42

(5) 文化産業の戦略的な創出・育成

伝統工芸産業の持続的な成長発展を図るとともに、沖縄の個性豊かな文化資源の戦略的な産業利用を促進し、新たな成長産業として育成することにより、文化振興と産業振興が相乗効果を生み出す環境を整備するため、一括交付金（ソフト）を活用するなど、文化財等を活用した風景づくり、伝統工芸産業の継承・発展、文化産業を支える人材の育成等の各種施策を展開した。

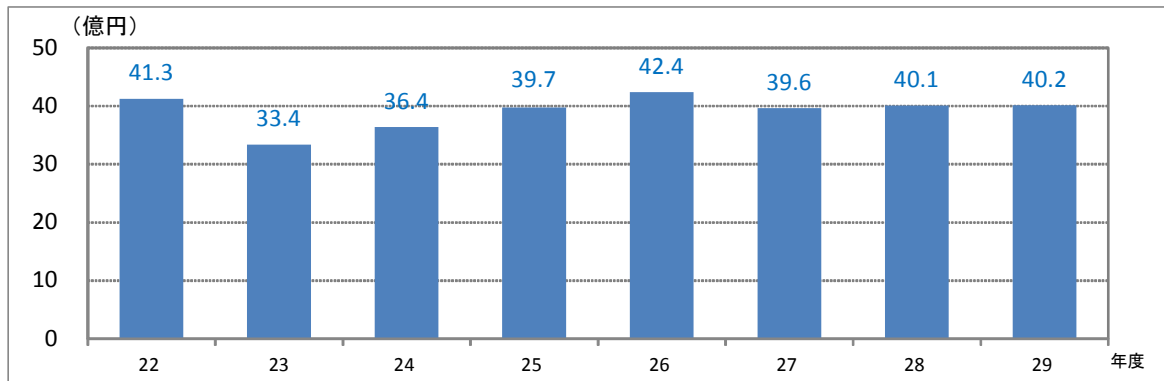
【「目標とするすがた」の状況等】

各種の施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基準年と比較し、「地域の文化資源を生かしたまちづくりが盛んであること」は3.1ポイント増加し、県民満足度は向上している。「工芸品生産額の増加」は、基準年と比較し、1.1億円減少し、40.2億円となっている。

<目標とするすがたの状況>

項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	R3年度の目標
地域の文化資源を生かしたまちづくりが盛んであること	25.6% (H24年県民意識調査)	28.7% (H30年県民意識調査)	県民満足度の向上
工芸品生産額の増加	41.3億円 (H22年度)	40.2億円 (H29年度)	65.0億円

【図表3-1-5-1】工芸品生産額の推移



出典：沖縄県商工労働部

文化産業の戦略的な創出・育成に向けては、地域文化資源の特性を生かしたまちづくりを推進するとともに、伝統工芸を持続的に発展できる産業として競争力を高める必要がある。

また、文化資源や芸能人材を活用した文化コンテンツを創出し、産業化を促進する必要がある。

このため、県内を始め県外・国外との相互交流を推進するなど地域外からの再評価・発掘を促進するとともに、文化財等を活用した歴史的風景と調和する風景づくりを

1 推進するなど地域文化資源の特性に応じたまちづくりに取り組む必要がある。

3 また、伝統工芸事業者等の経営基盤の強化や安定した製品供給体制の確立に取り組むとともに、感性型製品の開発や振興拠点施設の整備に取り組む必要がある。

6 さらに、文化産業を支える人材の育成や創作活動拠点の整備、資金供給システムの整備など文化コンテンツ産業の振興を図る必要がある。

9 ア 文化資源を活用したまちづくり 10 (成果等)

11 沖縄の地理的・歴史的経緯から育まれてきた地域の魅力的な文化資源を再評価する
12 とともに、これらを最大限活用して文化の薫り高いまちづくりを推進するための取組
13 を行った。

15 文化資源を活用したまちづくりについては、地域文化資源の発掘及び相互交流を推
16 進するとともに、地域文化を活用したまちづくりの促進に取り組んだ。

17 地域文化資源の発掘及び相互交流の推進については、地域の伝統行事等の保存継承
18 や活用を図るため、文化公演を開催し、地域の伝統行事の発信及び活性化を図ると
19 ともに、地域の伝統芸能を1所に集め、国立劇場おきなわで披露する公演を行い、他地
20 域との比較や交流を行った。

21 また、県内各地で開催されている様々な伝統芸能・地域行事をはじめとした文化関
22 連イベント情報を一元化し、情報発信ツールとしてWebサイトを開設した。

23 これらの取組などにより、伝統行事の伝承・復元等に関する公演等の入場者数（累
24 計）は、平成29年度には4,376人となり、目標値の達成にむけて着実に前進してい
25 る。

26 このほか、地域文化の掘り起こしを図るため、文化行政連絡会議において、県や民
27 間団体等が実施する助成事業の活用を促したところ、市町村と文化関係団体の連携に
28 よる、演劇やダンス、シンポジウム、展示会等趣向を凝らした文化芸術イベントが増
29 加した。

31 地域文化を活用したまちづくりの促進については、文化の社会貢献に関するシンポ
32 ジウム等の開催支援を行うとともに、沖縄らしい文化的な歴史遺産、風土自然と共生
33 する憩いの場を創出する公園整備に取り組んだ。

34 また、技術者の育成及び古民家の保全・再生・利用の促進を目的に、沖縄の伝統木
35 造住宅等文化的建造物の保存修理等を紹介するシンポジウムを開催した。シンポジウ
36 ムの参加人数は平成25年度の172人から平成29年度の261人と年々増加傾向にある。

37 これらの取組などにより、県が支援した市町村主催の文化芸術関連イベントの来場
38 者数は、基準値の521人/年から平成29年度には8,685人/年と大幅に増加しており、目
39 標値の達成に向けて着実に前進している。

40 このほか、文化芸術団体の特色ある文化資源を活用した事業に対して支援を行った
41 ことにより、各地域がもつ文化資源の再発見へとつながり、地域が誇りを持って地域
42 資源を効果的に活用したまちづくりを行うことに寄与した。

1

2

<主な成果指標の状況>

3

4

成果指標名	基準値	現状値	R3年度 目標値
伝統行事の伝承・復元等に関する公演等の入場者数(累計)	0人 (H23年度)	4,376人 (H29年度)	6,021人
県が支援した市町村主催の文化芸術関連イベントの来場者数	521人/年 (H23年度)	8,685人/年 (H29年度)	13,000人/年

5

6

7

8

9

10

(課題及び対策)

地域文化資源の発掘及び相互交流の推進については、文化資源は人々を魅了し惹きつける力を持っているが、こうした文化資源の持つ様々な価値や魅力に地域の人々が気づかないことも少なからずあるため、地域外との交流を通じて地域文化の掘り起こしを図っていく必要がある。

16

地域文化を活用したまちづくりの促進については、県内では、一部市町村においてエイサーや地域の食文化を活用した地域づくりが進められているが、更なる地域活性化を目指し、地域の個性豊かな文化資源を取り入れたまちづくりの取組を推進することが必要である。

21

イ 伝統工芸品等を活用した感性型ものづくり産業の振興

23

(成果等)

長い歴史・風土の中で培われてきた染織物、陶器、漆器などの伝統工芸品の技術・技法を継承するとともに、伝統工芸を持続的に発展できる産業として競争力を高めるため、生産基盤の強化や消費者の感性に働きかける魅力のある感性型製品の開発、新たな販路開拓等を促進するための取組を行った。

28

伝統工芸産業の継承・発展については、伝統工芸を継承し、持続的に発展できる産業として競争力を高めるため、後継者等人材の育成や二次加工技術者の養成として、産地組合が実施する後継者育成事業に対する支援や、高度な技術者を養成するための研修事業の実施、工芸縫製品等の製造技術者の養成など、多様な工芸人材を育成した。

また、県工芸士の認定や織物検査事業に取り組むことにより、工芸品製造者の生産意欲向上や伝統工芸品の品質の維持、ブランド力の向上に寄与するとともに、原材料安定確保の仕組みづくりのため、関係機関との連携や情報集積に取り組んだ。

37

感性型ものづくり産業の育成については、現代のニーズに対応した工芸製品の開発を支援するため、工芸事業者に対し、流通やマーケティング、試作品開発、販路開拓等に関する支援を行うとともに、本県の工芸品を活用した工芸縫製製品、金細工製品を製造する技術者を養成するため、技術講習会を実施した。

また、工芸技術に関する試験研究を実施し、その成果を工芸産地や関連事業所へ移

1 転することで、生産技術の向上、新商品開発の検討、製品の品質向上に寄与した。

2
3 これらの取組などを行ったものの、工芸品生産額は、工芸品の製造に必要な良質な
4 原材料の不足と後継者不足などから基準値を下回っている。

5 また、工芸産業従事者数は、基準値の1,707人から平成29年度には1,791人となり、
6 目標値の達成にむけて着実に前進している。

7 工芸産業従事者数は増加しているものの、工芸品生産額が減少していることから、
8 従事者一人当たりの工芸品生産額は、17万8千円減少し、基準値を下回っている。

9 <主な成果指標の状況>

11 成果指標名	12 基準値	13 現状値	14 R3年度 目標値
15 工芸品生産額	16 41.3億円 (H22年度)	17 40.2億円 (H29年度)	18 65.0億円
19 工芸産業従事者数	20 1,707人 (H22年度)	21 1,791人 (H29年度)	22 2,000人
23 従事者一人当たりの工芸品生産額	24 2,422千円 (H22年度)	25 2,244千円 (H29年度)	26 3,300千円

27 (課題及び対策)

28 伝統工芸産業の継承・発展について、本県の多様で豊かな伝統工芸を継承・発展さ
29 せていくためには、技術・技法の継承と高度化、後継者の育成、原材料の安定確保、
30 販路の開拓等が必要であるが、工芸事業者等の経営基盤は脆弱であり、独自で対応す
31 ることが困難な状況にある。

32 このことから、伝統工芸事業者や産地組合の経営基盤の強化、製造技術の向上や工
33 程の見直し等による安定した製品供給体制の確立等に取り組む必要がある。

34 感性型ものづくり産業の育成について、伝統工芸を持続的に発展できる産業として
35 競争力を高めるためには、消費者の感性に働きかける魅力のある感性型製品の開発や
36 振興拠点施設の整備が求められている。

37 このことから、産地と試験研究機関等との連携による製品開発力の強化を図るとと
38 もに、伝統工芸産業の中核施設の整備を推進する必要がある。

39 ウ 文化コンテンツ産業の振興

40 (成果等)

41 沖縄の個性豊かで多様性のある文化資源や芸能人材を活用し、その魅力を最大限に
42 生かした文化コンテンツの創出及び産業化を図るための取組を行った。

43 文化コンテンツ産業の振興については、文化資源を活用した新たな観光コンテンツ
44 を創出するため、舞台公演の観光コンテンツとしての定番化に向け、ブラッシュアッ
45 プを図るとともにプロモーションや情報発信に取り組んだほか、組踊りをはじめとす

1 る沖縄の伝統芸能を活用した修学旅行及びMICEメニューの開発等を実施した。
2 これらの取組を通じ、舞台公演の演出家の掘り起こしや文化団体の担当職員等の育
3 成につながるとともに、国際的な演劇祭で披露した沖縄芸能公演が高い評価を得たこ
4 事により沖縄への関心が高まった。

5 また、文化資源を活用した新産業を創出するため、沖縄の文化を活用したコンテン
6 ツ制作に対して投資ファンドによる制作資金の供給を行った。

7 沖縄本島や離島を舞台に撮影された映画が、国内航空路線や海外TVでも放映され
8 たことで、沖縄への興味や関心を喚起し、観光誘客を促進するとともに、県内出身プ
9 ロデューサーが手がけた作品がモントリオール映画祭で受賞するなど、人材育成にも
10 つながった。

11 さらに、県内の団体等が行う文化資源を活用した取組やアーツマネジメントを含め
12 広く沖縄文化の継承者を育成するなど、これまで155件の取組に対し支援を行った。

13 これらの取組などにより、文化コンテンツ関連産業事業所数は、基準値の257事業
14 所から平成28年度には261事業所となり、目標値を上回って増加している。

15
16 また、観光客の「文化観光」の比率は、基準値の10.8%から平成29年度には11.8%
17 となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。

18
19
20 <主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	R3年度 目標値
文化コンテンツ関連産業事業所数	257事業所 (H21年度)	261事業所 (H28年度)	258事業所
観光客の「文化観光」の比率	10.8% (H24年度)	11.8% (H29年度)	30.0%

21
22
23
24
25
26
27
28 (課題及び対策)

29 文化コンテンツ産業の振興については、本県には、琉球舞踊や空手などの世界に誇
30 る優れた文化資源があり、これらは地域振興の資源として大きな可能性を秘めている
31 ことから、文化資源の多くを観光をはじめとする産業化につなげる必要がある。

32 このことから、事業の自走化促進が図れるよう、人材の育成及びビジネスを支える
33 総合的な環境の整備が必要である。

34
35
36 また、文化の産業化に当たっては、守るべき伝統文化を大切に継承しつつ、エン
37 ターテイメント性など新たな魅力が備わった文化コンテンツを創造し、伝統文化と新
38 しい文化が相乗効果を生み出していくことが重要である。

1

2 **2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して**

3

4 **(1) 健康・長寿おきなわの推進**

5 県民一人ひとりが健康意識を高め、食生活や運動などに係る健康づくりの取組を県
6 民一体となって推進し、「健康・長寿おきなわ」の維持継承を図り、男女とも平均寿
7 命日本一を目指し、各種施策を展開した。

8

9 **【「目標とするすがた」の状況等】**

10 施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基準値と
11 比較し、「平均寿命日本一」では、平成27年に平均寿命を男性が1.63年延伸し80.27
12 年、女性が0.56年延伸し87.44年となったものの、全国平均の伸びが男性1.98年、女性
13 1.26年と沖縄県を上回ったことから、男性の全国順位は基準年の25位から36位へ、女
14 性は1位から7位と後退している。

15 「身近にスポーツに触れる（親しむ）機会が増えていること」は0.5ポイント減少
16 し、県民満足度が低下した。

17

18 **<目標とするすがたの状況>**

項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	R3年度の目標
平均寿命日本一	男性: 78.64歳 (25位) 女性: 86.88歳 (1位) (H17年)	男性: 80.27歳 (36位) 女性: 87.44歳 (7位) (H27年)	男性: 81.46歳 女性: 88.20歳
身近にスポーツに触れる(親しむ)機会が増えていること	29.6% (H24年県民意識調査)	29.1% (H30年県民意識調査)	県民満足度の向上

26

27

28 健康・長寿おきなわの推進に向けては、健康・長寿に資する沖縄の食文化、風土等
29 の良さを再評価し、生活習慣病の予防や心身ともに健康であり続けるための健康づく
30 りを推進し、平均寿命及び健康寿命の延伸を図る必要がある。このため、県民一体と
31 なった健康づくりの取組や食育の推進を図り、健康的な生活習慣の定着を促進する必
32 要がある。

33 また、「スポーツアイランド沖縄」の形成に向けては、県民がスポーツに親しみ健
34 康の維持・増進が図られる生涯スポーツや競技スポーツ、県民がスポーツに触れる機
35 会を創出するスポーツコンベンションを推進する必要がある。

36

37

38 **ア 沖縄の食や風土に支えられた健康づくり**39 **(成果等)**

40 健康・長寿に資する沖縄の食文化、風土、コミュニティの良さを再評価し、生活習
41 慣病等の予防や心身ともに健康であり続けるための健康づくりを推進する取組を行っ
42 た。

1 イ 「スポーツアイランド沖縄」の形成

2 (成果等)

3 県民がスポーツに親しみ健康の維持・増進が図られる生涯スポーツの推進や競技ス
4 ポーツにおけるトップアスリートの育成、県民がスポーツに触れる機会の創出を図る
5 とともに、地域振興にも寄与するスポーツコンベンションを推進する取組を行った。

6
7 生涯スポーツの推進については、県民が身近な地域でスポーツに親しむことができ
8 るよう、スポーツ活動の拠点となる総合型地域スポーツクラブの創設・運営を支援し
9 た。総合型地域スポーツクラブは、平成30年度において34市町村で65クラブが育成さ
10 れており、全市町村に占めるクラブ育成率は82.9%と、全国平均の80.8%を上回って
11 いる。スポーツ実施率（成人、週1回以上）は、平成30年度で41.4%となり基準値か
12 ら前進しているが、目標値の達成に向けて一層の推進が必要である。

13
14 競技スポーツの推進については、沖縄県選手の競技力向上を図るため、(公財)沖縄
15 県体育協会と連携し、各競技団体の課題解決に向けた取組を支援する企画提案型競技
16 力向上対策事業、コーチ招聘事業、トップレベル選手育成事業等に取り組んだ。

17 また、2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会に多くの県出身選手が出場
18 できるよう、国際大会等で活躍できる県内トップアスリートの育成強化に取り組んで
19 いる。

20 国民体育大会総合順位については、平成30年は43位となっており、目標の達成に向
21 けて取組を一層強化する必要がある。

22
23 スポーツコンベンションの推進については、県民がスポーツに触れる機会（観る、
24 参加する）を創出するため、スポーツコンベンションの広報・誘致活動、県外・海外
25 での見本市出展等による観光の誘客促進、スポーツイベントに係るモデル事業への支
26 援等に取り組んだ。また、沖縄のスポーツ環境の認知度を高めるため、チーム・団体
27 の円滑な受入れを行うワンストップ機能を持った「スポーツコミッション沖縄」を設
28 置し、平成27年4月から稼働している。これらの取組などにより、スポーツコンベン
29 ションの県内参加者数については、平成29年度に10万4,473人と、現時点で目標値を
30 上回っている。

31
32 スポーツ・レクリエーション環境の整備については、県民がスポーツに親しみ、健康
33 な体をつくり、健康・長寿を達成するため、拠点となる沖縄県体協スポーツ会館の整
34 備、県立武道館や奥武山庭球場等の整備、総合公園、運動公園等の整備を行った。こ
35 れらの取組などにより、県立社会体育施設の平均稼働率並びに利用者数（奥武山総合
36 運動場のみ）は、平成30年度に利用者数64万7,000人、平均稼働率73%となり、基準
37 値より前進しているが、目標値の達成に向けて一層の推進が必要である。

38 また、芝生管理の専門的知識を有する人材を育成し、グラウンド芝生環境の向上を
39 図るなど、スポーツ・レクリエーション環境の整備及びスポーツコンベンションに対
40 応した施設の充実を図ったことで、サッカーキャンプの件数も過去最高となった。

41 沖縄県総合運動公園陸上競技場については、J2規格に準拠したスタジアムの整備
42 を行ったことから、施設機能が向上した。

1

2

<主な成果指標の状況>

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

成果指標名	基準値	現状値	R3年度 目標値
スポーツ実施率 (成人、週1回以上)	39.0% (H24年度)	41.4% (H30年度)	65.0%
国民体育大会総合順位	40位台	43位 (H30年)	30位台前半
スポーツコンベンションの県内参加者数	66,739人 (H22年)	104,473人 (H29年)	102,000人
県立社会体育施設の利用者数(奥武山 総合運動場のみ)	平均稼働率:68% 472,000人 (H23年)	平均稼働率:73% 647,000人 (H30年)	平均稼働率:84% 770,000人

13

14

15

(課題及び対策)

16

17

18

19

20

21

生涯スポーツの推進については、本県におけるスポーツ実施率が41.4%と、全国平均値の51.5%と比べて10.1ポイント低い状況にあるため、県民のスポーツ参加を促進する環境整備が課題となっている。このため、総合型地域スポーツクラブをはじめとした地域スポーツ環境を充実させ、県民の運動・スポーツをする機会創出を図り、生涯スポーツ社会を実現していくことが必要である。

22

23

24

25

26

27

競技スポーツの推進については、トップレベル選手の育成、指導者対策、ジュニア強化対策等が課題となっている。このため、小学校から社会人までの一貫した指導体制の充実や、各競技団体の主体的な課題解決を支援する取組、県外チーム招待やコーチ招へい、県外合宿等の各種事業の展開、優秀な指導者の養成・確保、競技団体及び中体連・高体連と連携した少年種別の継続した強化支援を図る必要がある。

28

29

30

31

32

33

スポーツコンベンションの推進については、県民のスポーツに触れる機会（観る、参加する）を創出するため、更なるスポーツコンベンション誘致が必要であるが、野球場等施設の老朽化や附帯設備等の充実、離島における実践相手の確保、サッカーキャンプにおける新規受入れ可能なグラウンドの整備などが課題となっている。このため、施設整備や整備水準の向上など、市町村等と連携しながら課題解決に向けて取り組む必要がある。

34

35

36

37

また、「スポーツコミッション沖縄」については、多言語対応による効果的な情報発信や市町村・競技団体等との連携などが課題となっているため、体制強化を含め課題解決に取り組む必要がある。

38

39

40

41

42

スポーツ・レクリエーション環境の整備については、各種スポーツコンベンションに対応した施設の充実を図るほか、地域における身近なスポーツ活動の場を確保するため、学校体育施設等の有効活用や公共スポーツ施設等の整備・充実を図る必要がある。また、老朽化の進んだ既存施設については、施設利用者の安全の確保のための対策を計画的に進める必要がある。

1

2 **3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して**

3

4 **(1) 自立型経済の構築に向けた基盤の整備**

5 世界を結ぶ架け橋として、我が国及びアジア・太平洋地域とともに発展するための
6 空港、港湾、陸上交通基盤を整備するほか、交通、物流コストの低減、国際的な交通
7 ネットワークの構築を図り、国際的な競争力を強化するため、各種施策を実施した。

8

9 **【「目標とするすがた」の状況等】**

10 これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、
11 基準年と比較し、「県内空港の旅客者数」が那覇空港で693万人増加し2,116万人、離
12 島空港で155万人増加し468万人、「那覇空港の海外路線数（就航都市数）」が8路線
13 増加し15路線、「クルーズ船寄港回数（県全体）」が403回増加し515回、「海路による
14 入域観光客数（県全体）」が77万1,900人増加し88万8,300人となった。

15 「重要港湾の取扱貨物量」は、港湾情勢等の変化などもあり、69万トン減少し2,275
16 万トンとなり、基準値から後退している。

17

18 **<目標とするすがたの状況>**

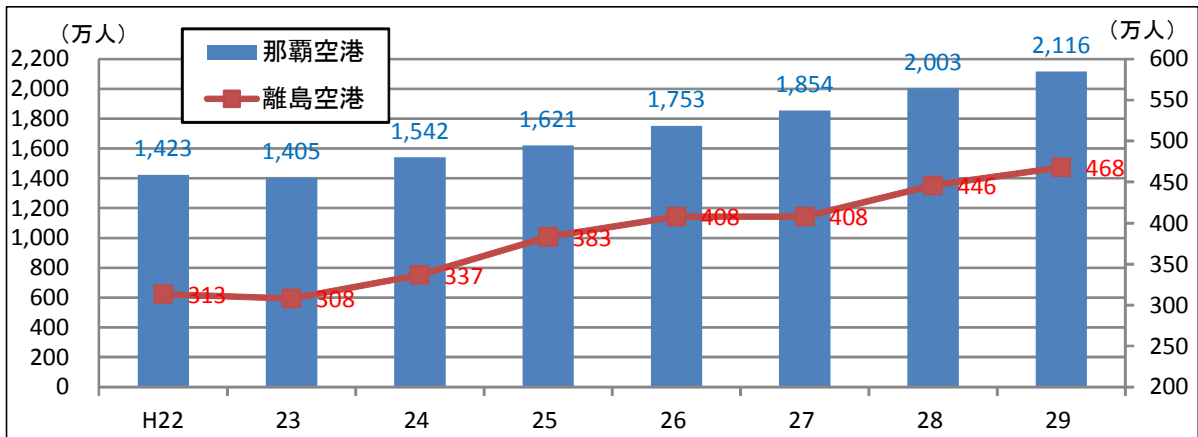
19

項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	R3年度の目標
県内空港の旅客者数の増加	那覇空港1,423万人 (H22年度)	2,116万人 (H29年度)	2,123万人
	離島空港 313万人 (H22年)	468万人 (H29年度)	426万人
那覇空港の海外路線数(就航都市数)の増加	7路線 (H24年)	15路線 (H29年度)	15路線
重要港湾の取扱貨物量の増加	2,344万トン (H22年)	2,275万トン (H28年)	2,528万トン
クルーズ船寄港回数・海路による入域観光客数(県全体)	112回	515回	933回
	116,400人 (H23年)	888,300人 (H29年)	2,000,000人

31

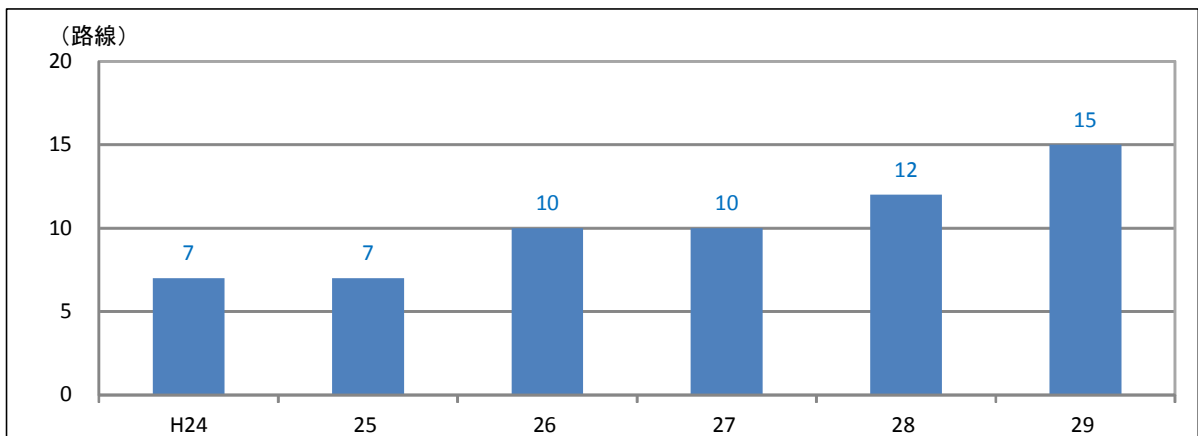
32

【図表3-3-1-1】 県内空港の旅客者数



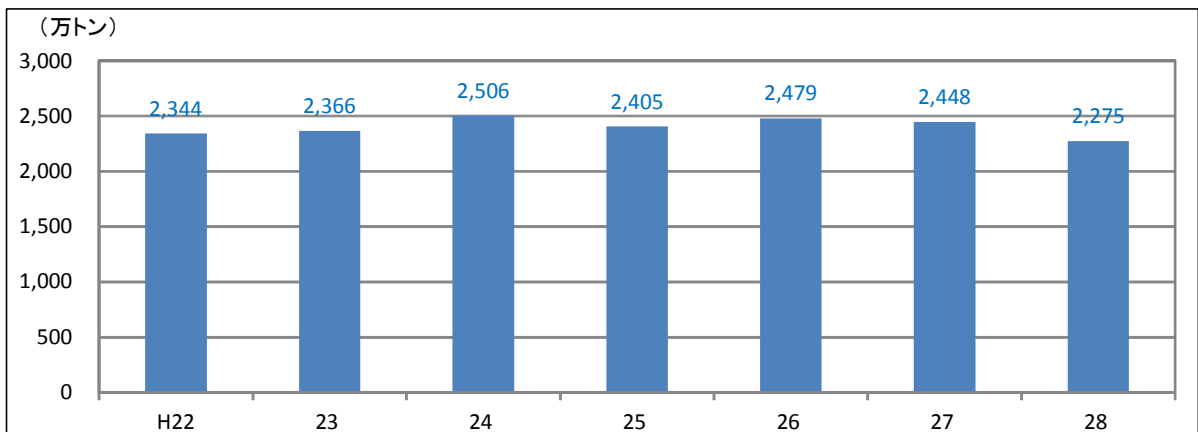
出典：那覇空港 国土交通省「空港管理状況調書」を基に作成、離島空港 沖縄県土木建築部

【図表3-3-1-2】 那覇空港の海外路線数（就航都市数）



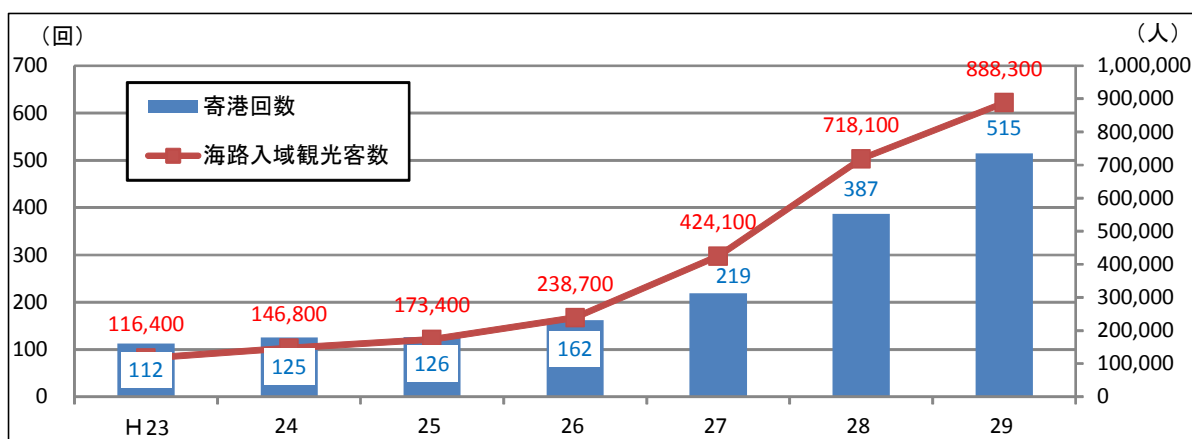
出典：沖縄県文化観光スポーツ部

【図表3-3-1-3】 重要港湾の取扱貨物量



出典：沖縄県土木建築部

【図表3-3-1-4】 県全体のクルーズ船寄港回数及び海路入域観光客数



出典：各港湾資料を基に沖縄県土木建築部作成、海路入域客 沖縄県文化観光スポーツ部「観光要覧」

自立型経済の構築に向けた基盤の整備については、万国津梁の精神のもと、世界を結ぶ架け橋としての交流を通し、我が国及びアジア・太平洋地域とともに発展していくため、空港、港湾、道路、鉄軌道など、産業発展に必要な基盤整備を戦略的に進める。また、規制緩和等による交通・物流コストの大幅な低減やアジアを基軸としたネットワークの構築など、強くしなやかな自立型経済の構築に必要な条件整備を図り、国際的な競争力を強化する必要がある。

このため、那覇空港の機能強化、離島空港の整備及び機能向上を図るとともに、那覇港、中城湾港等の整備、各拠点を結ぶ道路網の整備のほか、公共交通システムの充実、国際的な交通・物流ネットワークの構築、輸送コストの低減及び物流対策の強化に取り組む必要がある。

ア 国際交流・物流拠点の核となる空港の整備 (成果等)

陸上交通により他県と結ばれていない沖縄にとって、航空機は極めて重要な移動手段であり、航空機が発着する空港は県民の移動や離島からの救急搬送の拠点として、さらには、観光をはじめとする産業振興や交流・物流の拠点として重要な役割を果たしていることから、将来の発展を見据え、那覇空港の機能強化、離島空港の整備及び機能向上に取り組んだ。

那覇空港の機能強化については、滑走路増設整備において、国は環境影響評価法に基づく環境アセスメントの手続きを終え、平成26年1月9日に公有水面埋立法に基づく埋立承認を得るなど、着実に工事を進めている。令和2年に予定している増設滑走路の供用開始により、那覇空港の滑走路処理容量(年間)は13.5万回から18.5万回に増加するとされていたところ、平成31年3月に国において、管制運用方式を工夫することにより24万回とすることが可能と発表された。

また、那覇空港における旅客ターミナルの整備については、国際線利用者の急増に対応するため、平成25年度に国際線旅客ターミナルビルを供用開始し、平成28年度には国際線利用者等のバス駐車場やモノレール駅までの移動利便性向上のため、立体連

1 絡通路を整備した。さらに、平成30年度には際内連結ターミナルビルを供用開始し、
2 施設の受入能力が強化されるとともに、それまで別棟だった国内線・国際線・LCC
3 の旅客ターミナル施設が一体化され、利便性が大幅に向上した。

4 これらの取組などにより、那覇空港の年間旅客数については、平成22年度の1,423
5 万人から、平成29年度には2,116万人と693万人増加し、目標値の達成に向けて着実に
6 前進している。

7
8 離島空港の整備及び機能向上については、平成25年3月に新石垣空港の供用が開始
9 され、増便や機材の大型化が進んだ。その結果、新石垣空港の年間旅客者数（国際
10 線）は、平成22年度の1.6万人から平成29年度の8.6万人と約7万人増加しており、現
11 時点で目標値を上回って改善している。

12 <主な成果指標の状況>

14 成果指標名	15 基準値	16 現状値	17 R3年度 目標値
18 那覇空港の滑走路処理容量(年間)	13.9万回 (H22年)	13.5万回 (H29年)	18.5万回
19 那覇空港の年間旅客者数	1,423万人 (H22年度)	2,116万人 (H29年度)	2,123万人
20 新石垣空港の年間旅客者数(国際線)	1.6万人 (H22年度)	8.6万人 (H29年度)	8.0万人

24 (課題及び対策)

25 那覇空港の機能強化については、旅客数が年々増加しており、第二滑走路や、国際
26 線と国内線を連結し一体化された旅客ターミナル施設の処理能力を最大限活用する必
27 要がある。

28 また、新たなニーズに対応できる施設整備や将来を見据えた展開用地の確保等が課
29 題となっていることから、中長期的なアジアの航空需要を見据え、空港能力の一層の
30 向上や旅客ターミナルの拡充、展開用地の確保等、那覇空港を世界水準の拠点空港と
31 して機能強化を図る必要がある。

32 さらに、長期的な需要見込みを基に、空港能力に対するオーバーフローや後追いの
33 インフラ整備等が起こらないよう、国等関係機関と連携して取り組む必要がある。

34
35 離島空港の整備及び機能向上について、宮古・八重山地域では、C I Q（人員や貨
36 物の出入国時に必要とされる手続を包括した総称）機能が十分でないなど、国際線受
37 入れのための体制整備が課題となっている。

38 このため、地域の拠点となる空港については、国際線受入機能の整備に取り組む必
39 要がある。

40 また、離島空港について、施設の更新整備、機能向上等と併せて、利用者の利便性
41 ・快適性の向上に取り組むほか、海外の富裕層をターゲットとした将来的な観光振興
42 の一貫として、プライベートジェット機等の受入体制構築を促進する必要がある。

1
2 **イ 人流・物流を支える港湾の整備**
3 **(成果等)**

4 島しょ県である本県において、港湾は物流輸送の大部分を支える産業基盤であり、
5 国内外との交流の拠点としても重要な役割を果たしていることから、国際交流・物流
6 拠点や魅力ある港湾を目指し、那覇港、中城湾港の整備、圏域の拠点港湾等の整備に
7 関する取組を行った。

8
9 那覇港の整備については、港湾機能の強化を図るため、ガントリークレーンを2基
10 増設したことに加え、冷凍コンテナ電源の整備を行ったことで、2隻同時接岸時にも
11 一般的なサービス水準の施設提供が可能となり、荷役時間が短縮された。加えて、臨
12 港道路浦添線が平成30年3月に開通したことにより、那覇港と背後圏との物流機能の
13 強化、那覇港や那覇空港と県内各拠点とのアクセス性が向上した。物流の高度化と併
14 せて流通加工等の新たな価値を生み出す付加価値型産業の集積を図るため、那覇港総
15 合物流センターを整備し、令和元年5月に開業した。

16 これらの取組及び入域観光客数の増加等により、那覇港の取扱貨物量については、
17 平成23年の1,004万トンから平成29年には1,216万トンと増加しており、目標値の達成
18 に向けて着実に前進している。

19
20 また、那覇港の観光客受入体制の充実については、泊ふ頭8号岸壁における旅客
21 ターミナル及びボーディングブリッジの整備、新港ふ頭9号岸壁（貨物岸壁）におけ
22 る大型クルーズ船の受入機能の強化、緑地の整備を行うとともに、クルーズ船で寄港
23 した旅行者に対する歓送迎セレモニーの実施等により、観光客の満足度向上を図った。
24

25 これらの取組などにより、那覇港におけるクルーズ船寄港回数については、平成23
26 年の56回から平成29年には224回に増加し、目標値の達成に向けて着実に前進してい
27 る。さらに、那覇港の年間旅客者数については、平成23年の59万人から平成29年には
28 165.7万人と106.7万人増加しており、現時点で目標値を上回って改善している。

29
30 中城湾港の整備については、新港地区において、定期船航路の就航実現に向けた実
31 証実験を行ったことなどにより、鹿児島航路と先島航路の定期運航が開始されたほ
32 か、京阪航路でも定期航路化を目指して平成29年8月より実証実験を行っている。ま
33 た、産業支援港湾としての港湾機能向上を図るため上屋建築工事を行い、平成27年度
34 には西ふ頭、平成29年度には東ふ頭に各1棟が供用されているほか、自動車貨物集積
35 拠点の形成を図るため、モータープール等の施設整備を行っている。

36 これらの取組などにより、中城湾港（新港地区）の取扱貨物量（供用済岸壁対象）
37 については、平成23年の61万トンから平成29年には95万トンと基準値より前進してい
38 るものの、平成28年度に供用して間もない東ふ頭の利用が計画を下回っていることな
39 ど、目標値の達成に向けて一層の推進が必要である。

40 また、大型クルーズ船の寄港要請に対応するため、航行の安全性を確認した上で受
41 入体制を構築した結果、平成30年3月には16万総トン級のクルーズ船が寄港するな
42 ど、中城湾港（新港地区）におけるクルーズ船寄港回数は増加傾向にある。

圏域の拠点港湾等の整備については、本部港において国際クルーズ船が寄港可能となる耐震強化岸壁の整備等を行った。加えて、平良港においては耐震強化岸壁、ふ頭用地、臨港道路等の整備を、石垣港においては岸壁、防波堤の整備をそれぞれ行った。本部港と平良港では国際旅客船拠点形成港湾に指定され、官民の連携が図られているほか、石垣港では平成30年4月にクルーズ船専用岸壁の暫定供用がなされるなど、国際クルーズ船の寄港回数及び旅客数の増加や、地元経済への波及効果が期待されている。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	R3年度 目標値
那覇港の取扱貨物量	1,004万トン (H23年)	1,216万トン (H29年)	1,278万トン
那覇港におけるクルーズ船寄港回数	56回 (H23年)	224回 (H29年)	250回
那覇港の年間旅客者数	59万人 (H23年)	165.7万人 (H29年)	123万人
中城湾港(新港地区)の取扱貨物量 (供用済岸壁対象)	61万トン (H23年)	95万トン (H29年)	230万トン

(課題及び対策)

那覇港の整備については、沖縄県の新たなリーディング産業として期待される臨空・臨港型産業の集積に向け、集貨・創貨を促進し流通加工等の新たな価値を生み出す付加価値型産業の集積を図るため、国際・国内貨物を取り扱う総合物流センター等の整備、航路網の充実、那覇空港との効率的な機能分担等により国際的な物流拠点にふさわしい港湾機能の強化を図っていく必要がある。

新港ふ頭地区については、那覇港の貨物の7割が集中し、RORO船の大型化や内貿貨物の大型化により、貨物が集中しており、港湾施設の狭あい化により作業効率が低下している。新港ふ頭における、作業効率の低下を解消するため、新たな内外貿ユニットロードターミナル等の整備や既存ふ頭の再編を行う必要がある。

浦添ふ頭地区については、長期構想検討委員会にてユニットロード貨物を中心とした内外貿貨物の物流拠点として位置付けられており、貨物の増加により、整備の重要性が高まっている。浦添ふ頭においても、貨物の増加に対応するため、新たな内外貿ユニットロードターミナルの整備を推進する必要がある。

また、貨物船と旅客船・フェリーの混在、台風時及び冬季風浪時の港内波浪等が問題となっており、利便性の向上や効率的で安全な港の整備が必要である。

さらに、近年の船舶の大型化に対応した岸壁やふ頭用地等の充実、港湾貨物の円滑な輸送を確保する臨港道路等の整備が課題となっている。

このため、防波堤や耐震岸壁、ふ頭用地や上屋、臨港道路等、港湾施設の整備、充

1 実・強化を図る必要がある。

2
3 クルーズ船の誘致については、世界及び東アジアのクルーズ需要への対応、旅客の
4 満足度向上や国際クルーズ拠点形成を図るため、新港ふ頭における第2クルーズバー
5 スの整備や浦添ふ頭における岸壁・クルーズターミナル整備など、更なるクルーズ船
6 誘致に向けた取組を強化する必要がある。

7 あわせて、国際海洋リゾート港湾に向け、浦添ふ頭コースタルリゾート地区の形成
8 を推進するほか、観光客の安全性・快適性・利便性の確保など、受入体制の充実、強
9 化に向けた対応が必要である。

10
11 中城湾港の整備については、新港地区において、航路サービスが十分でないため、
12 中部圏域の貨物の多くが陸上輸送コストのかさむ那覇港から搬出入しているという課
13 題がある。

14 このため、那覇港との適正な機能分担、定期船航路の拡充に向けた取組のほか、産
15 業支援港として港湾機能向上を図る必要がある。

16 また、クルーズ船寄港数が増加傾向にあるため、港湾関係者や関係自治体等と協議
17 をしながら、安全性・利便性を考慮した施設等の整備を行い、持続可能な受入体制強
18 化を図っていく必要がある。

19
20 圏域の拠点港湾等の整備について、本部港（北部）及び平良港（宮古）において
21 は、国際クルーズ船が寄港可能な岸壁やターミナル施設整備、石垣港（八重山）にお
22 いては第2クルーズ岸壁や大型旅客船ターミナルの整備など、国際クルーズ船の寄港
23 ・就航を促進するため港湾機能を強化する必要がある。

24 25 **ウ 陸上交通基盤の整備** 26 **（成果等）**

27 陸上交通は、県民生活や観光客の利便性向上及び産業の発展に密接に関わっている
28 ことから、高速性、定時性、安全性の確保に加え、広域交流拠点と各圏域拠点間のア
29 クセスの改善、公共交通機関の整備等、多様なニーズに対応するため、各拠点を結ぶ
30 道路網の整備、公共交通システムの充実に取り組んだ。

31
32 各拠点を結ぶ道路網の整備については、平成27年3月に那覇空港自動車道の豊見城
33 東道路、平成29年3月に沖縄西海岸道路の糸満道路が全線供用開始したほか、平成30
34 年3月には浦添北道路及び浦添西原線(港川道路)の暫定供用を開始した。

35 また、交通渋滞への短期的な対策として、右折車線の設置等による交差点改良（渋
36 滞ボトルネック対策）を推進している。

37 これらの取組などにより、主要渋滞箇所数は平成30年度に186箇所へ減少してお
38 り、目標値の達成に向けて着実に前進している。

39
40 公共交通システムの充実については、モノレール延長整備事業に取り組んでおり、
41 首里駅～てだこ浦西駅までの約4.1kmを延長し、令和元年10月に開業する予定であ
42 る。また、てだこ浦西駅周辺においては、沖縄自動車と浦添西原線、都市モノレール

1 が連結する優れた交通結節機能を確保するため、インターチェンジや1,000台規模の
2 パークアンドライド駐車場等の整備を実施しており、自動車から公共交通への転換促
3 進が見込まれる。

4 モノレールの乗客数については、観光客の増加やモノレール沿線での都市開発、施
5 設整備等により、平成29年度において4万9,716人/日となり、目標値の達成に向けて
6 着実に前進している。

7
8 新たな公共交通システムの導入としては、一括交付金を活用した公共交通利用環境
9 改善事業や交通体系整備推進事業を行っている。平成24年度からノンステップバスの
10 導入に取り組んでおり、平成30年度時点で215台導入された。同じく平成24年度から
11 「わたた〜バス党」を活用した広報活動、平成25年度から沖縄本島路線バス総合案内
12 システム「バスなび沖縄」の配信を行っている。加えて、平成26年度からはモノレ
13 ル及び乗合バスにおいて改札機や運賃箱にタッチするだけで自動精算できるIC乗車
14 券システムOKICAのサービスが開始された。このほか、平成26年度及び30年度に
15 は基幹バス導入に向けたバスレーン延長（国道58号・久茂地～伊佐間）、平成28年度
16 から平成30年度には基幹バス導入に向け、那覇～コザ間の全45バス停のうち14バス停
17 に停車する急行バスの実証実験などを実施した。

18 これらの取組などにより、バスの利用環境が改善され、利用者の減少に歯止めがか
19 かりつつあるものの、依然として県民の自動車依存が高いことや市街地の拡大等が影
20 響し、乗合バス利用者数は平成29年度7万2,161人と基準値を下回っている。

21
22 さらに、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入については、平成24年度から
23 平成25年度に鉄軌道のルートや事業スキーム等を検討した。その結果、特例的な制度
24 の創設により事業採算性確保の可能性があることが示された。

25 構想段階における計画案づくりは、平成26年度から県民や市町村等との情報共有や
26 学識経験者等で構成される専門委員会での審議を踏まえながら、5つのステップで段
27 階的に検討を進めてきた。平成30年5月、県は、鉄軌道導入に当たってのおおむねの
28 ルートを含む概略計画及びフィーダー交通ネットワークのあり方、計画段階以降の課
29 題や取組方針等についてとりまとめた「沖縄鉄軌道の構想段階における計画書」を策
30 定した。

31 <主な成果指標の状況>

32 成果指標名	33 基準値	34 現状値	35 R3年度 目標値
36 主要渋滞箇所数	37 —	38 186箇所 (H30年度)	39 181箇所
40 モノレールの乗客数	41 35,551人/日 (H22年度)	42 49,716人/日 (H29年度)	50,984人/日
乗合バス利用者数	80,745人/日 (H18年度)	72,161人/日 (H29年度)	130,274人/日

1
2 **(課題及び対策)**

3 各拠点を結ぶ道路網の整備について、道路は県民生活や経済活動を支える重要な役
4 割を果たしているが、広域交流拠点と各圏域拠点間の有機的な連結が実現していな
5 い。また、沖縄は自動車への依存が高く、自動車保有台数の増加、中南部都市圏への
6 人口集中、レンタカー利用の増加等により慢性的な交通渋滞が発生しているという課
7 題がある。

8 このため、那覇空港自動車道や沖縄西海岸道路の整備とともに、本島南北軸と東西
9 軸を有機的に結ぶハシゴ道路等の幹線道路網の早期構築が必要である。

10
11 公共交通システムの充実については、交通渋滞が慢性化し、乗合バスの定時運行が
12 できずバス離れが進むなど、道路交通サービス低下の悪循環が生じている一方、高齢
13 社会に対応した移動環境や交通手段の確保が課題となっている。

14 このため、自動車から公共交通への転換を目的に、公共交通の需要喚起、利用促進
15 に努めるほか、自動車と公共交通及び公共交通機関相互の結節機能を向上させ、定時
16 定速かつ利便性の高い公共交通ネットワークを形成する必要がある。

17 鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けては、骨格軸である鉄軌道と各
18 地域とを結ぶフィーダー交通等が連結する南部・中部・北部の有機的な公共交通ネッ
19 トワークの構築について、今後の制度改革や新たな技術開発等の動きも捉えながら調
20 査研究を推進する必要がある。加えて、アジアのダイナミズムを取り込みながら、経
21 済全体を活性化させ、持続的に発展する好循環を創りあげるため、シームレスなアジ
22 アの空、海、陸の交通体系に対応できる鉄軌道を研究する必要がある。

23
24 **エ 国際ネットワークの構築、移動・輸送コストの低減及び物流対策強化**
25 **(成果等)**

26 国際交流・物流拠点の形成に不可欠な国際競争力のある空港・港湾の機能強化を目
27 指して、国際的な交通・物流ネットワークの構築、輸送コストの低減及び物流対策の
28 強化に関する取組を行った。

29
30 国際的な交通・物流ネットワークの構築については、国内外とのネットワークの拡
31 充を図るため、空路については、沖縄路線における着陸料、航行援助施設使用料、航
32 空機燃料税の軽減措置が継続されており、貨物便の路線拡充により、平成21年10月に
33 スタートしたANAの貨物ハブ路線（海外5路線）は、再編を経て平成30年10月に海
34 外6路線となった。また、沖縄の国際的な観光拠点としての機能を高めるため、チ
35 ャーター便や新規路線の就航に向けた誘致活動及び支援の実施、既存便の増便・大型
36 化等の交通ネットワーク拡大を促進した。

37 これらの取組などにより、那覇空港の国際路線数（就航都市数）は、これまでの東
38 アジア地域に加え、タイやシンガポールといった東南アジア地域への新規就航が実現
39 するなど、平成24年の7路線から平成29年には15路線に増加し、現時点で目標値を達
40 成している。

41
42 一方で、那覇空港の国際貨物取扱量については、シンガポール貨物便の開設等によ

り、平成22年度の15万トンから平成29年度には18万トンに増加しているものの、国内の他空港の利用増加などもあり、目標値の達成に向けては一層の推進が必要である。

海路については、国際貨物の増大に向け、平成27年4月に台湾の主要9港湾の管理会社である台湾港務株式会社（TIPC）と那覇港管理組合のパートナーシップ港の覚書が締結された。

また、那覇港を利用する荷主を対象とした実証実験を行った結果、これが契機となり民間企業の業務提携がなされ台湾との定期航路が開設された。これにより、那覇港から世界各国への輸出が可能となった。

中城湾港については、鹿児島航路の実証実験を継続してきたことから固定荷主が付き、平成27年4月には実証実験に協力した船会社が定期運航を開始したほか、先島航路についても別の船会社が平成26年11月から定期運航を開始し、定期船の就航を実現できた。加えて、平成29年8月からは、京阪航路の定期航路化を目指し、実証実験を行っている。

輸送コストの低減及び物流対策の強化については、農林水産物の輸送コスト低減を図るため、本土向けに出荷する農林水産物の輸送費の一部を補助した。その結果、当該取組による農林水産物の県外出荷量は、平成25年度の5万300トンから平成29年度には6万4,800トンに増加した。畜産分野では、物流対策の強化を図るため、流通保管施設を設置し、香港を中心としたアジア市場の量販店等向けにプロモーション活動を実施した結果、県産食肉等の輸出量は平成24年の26.6トンから平成29年には101トンとなった。

また、国際物流拠点産業集積地域において、国際物流拠点の形成を促進するための物流関連施設整備を行った。さらに、県産品輸出事業者に対し、コンテナ借上げ事業による物流支援を実施したことで、初期における価格競争力の優位性を高め、取引拡大及び輸出量増大へつなげることができた。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	R3年度 目標値
那覇空港の国際路線数(就航都市数)	7路線 (H24年)	15路線 (H29年度)	15路線
那覇空港の国際貨物取扱量	15万トン (H22年度)	18万トン (H29年度)	40万トン

(課題及び対策)

国際的な交通・物流ネットワークの構築については、国際的な観光及び物流の拠点としての機能を高めるため、空港、港湾のインフラ整備と併せて、国内・海外との交通・物流ネットワークの拡充を図っていくことが課題である。

このため、航空路線については、公租公課の軽減措置及び拡充とこれらの利用促進を図るとともに、那覇空港際内連結ターミナル及び下地島空港国際線等旅客施設の供

1 用開始を契機とした路線誘致活動等、新規航空会社の参入を促進し航空ネットワーク
2 の拡充に取り組む必要がある。

3 また、航路については、各種規制緩和の活用等により沖縄と本土主要港を結ぶ航路
4 網を拡充するほか、アジアの主要港とのネットワーク拡充に取り組む必要がある。

5

6 輸送コストの低減及び物流対策の強化については、本土から遠隔地にあるという地
7 理的特性が物流の高コスト化につながり、産業振興における大きな制約要因となっ
8 ている。

9 このため、流通・配送拠点の機能強化や活用、物流ルートの多様化、輸送体制の最
10 適化等により物流の効率性を高め、物流コスト低減やリードタイム短縮を図ることが
11 必要である。加えて、C I Qに係る体制の強化を国に求めるとともに、貿易に係る諸
12 手続の簡素化、迅速化を図る必要がある。

13

1

2 (2) 世界水準の観光リゾート地の形成

3 沖縄の豊かな自然環境との共生が図られたエコリゾートアイランドや、歴史・文
 4 化、スポーツなど多様で魅力ある資源を活用した沖縄独自の観光プログラム（高付加
 5 価値型観光）を戦略的に展開するとともに、安全・安心・快適な観光地としての基本
 6 的な旅行環境の整備等により、新たな“沖縄観光ブランド”を確立し、世界的にも広
 7 く認知され、評価される観光リゾート地の形成を目指し、各種施策を実施した。

8

9 【「目標とするすがた」の状況等】

10 施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基準年と
 11 比較し、「観光収入」は3,196億円増加し6,979億円、「入域観光客数」は405.2万人増
 12 加し958.0万人、うち外国人客数については239.1万人増加し269.2万人となり、目標値
 13 の達成に向けて着実に増加している。

14 「平均滞在日数」は、国内客、外国空路客ともに伸び悩んでいることに加え、滞在
 15 が短いクルーズ客の増加により、0.11日減少し3.68日となり、基準値から後退した。

16 「沖縄旅行に対する観光客の満足度（総合評価が国内：「大変満足」、海外「満
 17 足」の比率）」は、国内観光客が2.0ポイント増加し54.3%、海外観光客は53.7ポイン
 18 ト増加し84.8%となった。

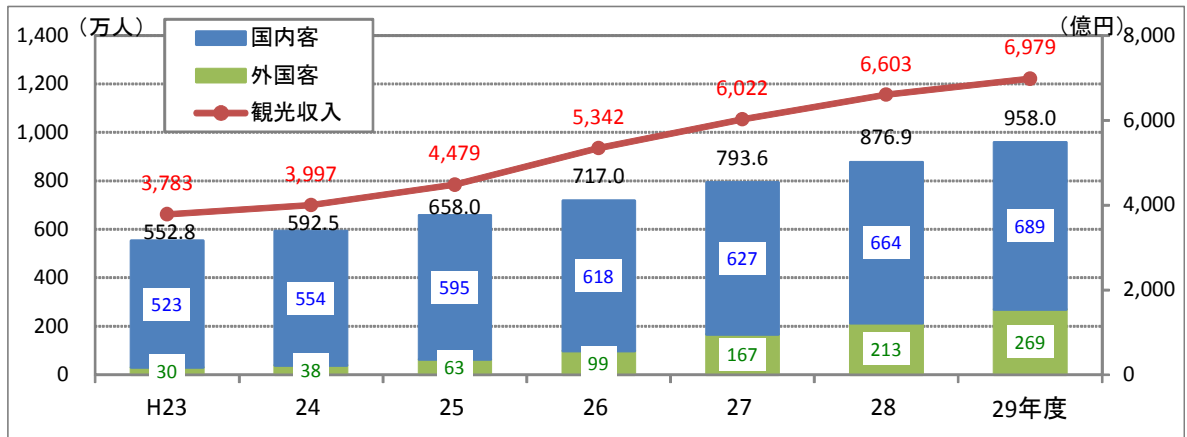
19

20 <目標とするすがたの状況>

21 項目名	22 沖縄県の現状 (基準年)	23 沖縄県の現状 (現状値)	24 R3年度の目標
25 観光収入の増加	26 3,783億円 (H23年度)	27 6,979億円 (H29年度)	28 1.1兆円
29 平均滞在日数の増加	30 3.79日 (H23年度)	31 3.68日 (H29年度)	32 4.5日
33 入域観光客数の増加	34 552.8万人 (H23年度)	958.0万人 (H29年度)	1,200万人
(うち外国人観光客数)	30.1万人 (H23年度)	269.2万人 (H29年度)	400万人
30 沖縄旅行に対する観光客の満足度の向上 (総合評価が国内:「大変満足」、 31 海外:「満足」の比率)	32 国内:52.3% (H21年度) 33 海外:31.1% (H23年度)	34 国内:54.3% (H29年度) 海外:84.8% (H29年度)	国内:70.0% 海外:50.0%

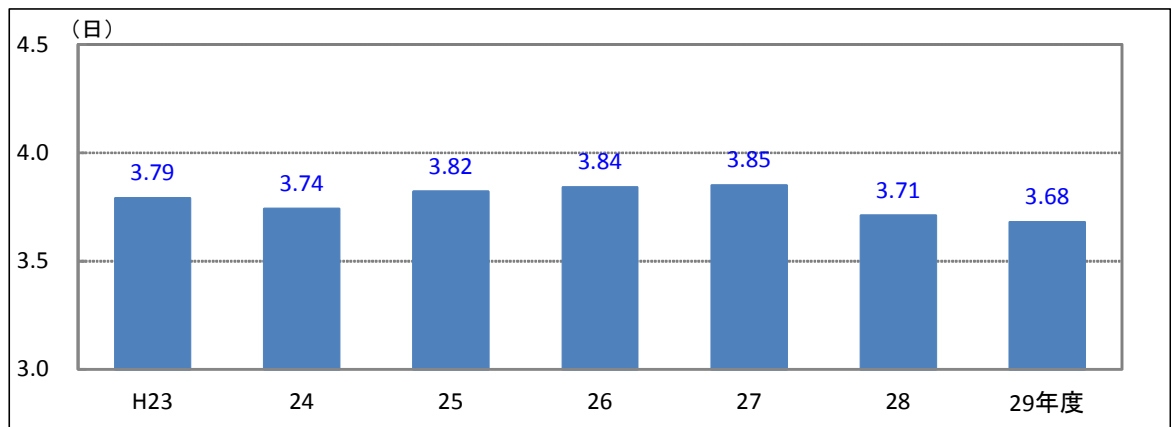
34

【図表3-3-2-1】 入域観光客数及び観光収入の推移



出典：沖縄県文化観光スポーツ部「観光要覧」

【図表3-3-2-2】 平均滞在日数の推移



出典：沖縄県文化観光スポーツ部「観光要覧」

世界水準の観光リゾート地の形成に向けては、国際的な質の高い沖縄観光ブランドの確立や、消費額の高い富裕層の誘致を始め、付加価値の高い観光商品の造成や観光客の受入体制の整備、観光人材の育成・確保等を展開し、観光の質的転換に取り組む必要がある。このため、「国際旅客ハブ」構想などの推進による欧米等リゾート需要の開拓を始め、離島観光や広域周遊観光の促進により滞在日数の延伸に取り組むとともに、MICEの振興、地産地消の促進などを通じて沖縄観光の高付加価値化を図る必要がある。

ア 国際的な沖縄観光ブランドの確立

(成果等)

沖縄が持つ様々な資源を活用し、環境共生型観光や文化資源活用型観光、スポーツツーリズム、ウェルネスツーリズムなど、従来の沖縄観光に付加価値を加えた魅力あふれる観光を推進し、世界に誇れる沖縄観光ブランドを形成するための取組を行った。

1 環境共生型観光の推進については、自然環境に配慮した安全性の高い高品質なエコ
2 ツーリズムを推進するため、コーディネーター育成研修会、世界自然遺産登録などエコ
3 ツーリズムに関する国内外の情勢や諸課題をテーマとした研究大会の開催等を通じ
4 て情報発信を行った。

5 また、環境負荷低減の取組指針が各市町村に必要であることから、市町村を対象と
6 する説明会を開催し、環境保全のためのルール作りを促進した。さらに、自然環境等
7 の保全に配慮した観光地づくりを強化するため、市町村が行う保全ルールの看板設置
8 や保全ルールのパンフレット作成を支援した。

9 世界自然遺産登録を目指している国頭村、大宜味村、東村のやんばる3村において
10 は、地域固有の資源を持続可能な形で活用した観光による地域振興を図るため、3村
11 が一体となり「やんばる森林ツーリズム推進全体構想」を策定した。

12 さらに、観光客の増加に伴って顕在化した課題に対応し、世界水準の観光リゾート
13 の形成を実現するためには、安定的かつ持続的な財源確保が求められることから、観
14 光振興を目的とする法定外目的税導入に向けて取り組んだ。制度の導入に向けて、有
15 識者及び観光関連団体等で構成する委員会を設置し、制度設計等について検討を重ね
16 ている。

17
18 沖縄独自の観光プログラムの創出については、観光客の平均宿泊日数や一人当たり
19 の観光消費額向上のため、ボトム期対策として、閑散期のイメージ改善に向けたプロ
20 モーション、モデル実証事業による商品造成を行ったほか、地域の観光を推進する県
21 内観光協会へのアドバイザー派遣、市町村や関係団体等とのネットワーク構築、セミ
22 ナーやワークショップ開催、人材育成等を行った。

23 また、観光客がダイビング等の観光サービスを安心して利用できるよう、経営者向
24 けセミナーの開催及びガイドダイバー養成等の人材育成を行ったほか、世界的な博覧
25 会を沖縄で開催し、外国人ダイバーの誘客に取り組んだ。さらに、着地型・滞在型観
26 光の推進するため、沖縄が持つ様々な地域観光資源を活用した沖縄独自の観光商品
27 (高付加価値型観光)の開発、着地型体験観光メニュー、外国人向けエンターテイメ
28 ント、教育分野における新たな旅行プログラムの開発等を支援した。

29 これらの取組などにより、エンターテイメント創出・観光メニューの商品造成数
30 (累計)は、平成29年度で113件となり、目標値の達成に向けて着実に前進してい
31 る。

32
33 スポーツコンベンションの推進については、受入スポーツ施設の環境整備を図る必
34 要があるため、芝生の専門的管理技術を有する人材を育成した。モデル事業や巡回支
35 援事業により、各市町村等への芝生管理に対する認識の向上に努めた結果、グラウン
36 ド芝生環境は向上し、施設の充実を図ることができ、サッカーキャンプの誘致件数
37 は、平成24年度の9件から平成30年度は過去最高の28件となった。

38 また、スポーツキャンプ等の誘致・受入れをワンストップで行う窓口として「ス
39 ポーツコミッション沖縄」を設立し、各種相談や誘致活動を実施するなど、受入支援
40 体制を強化した。これらの取組などにより、スポーツキャンプ合宿の実施件数・県外
41 ・海外参加者数については、平成29年度で実施件数が409件と現時点で目標値を上回
42 り、県外・海外参加者数が1万1,789人と増加しており、目標値の達成に向けて順調

1 に前進している。

2

3 <主な成果指標の状況>

4	成果指標名	基準値	現状値	R3年度 目標値
5	エンターテインメント創出・観光メニューの	12件	113件	170件
6	商品造成数(累計)	(H23年度)	(H29年度)	
7	スポーツキャンプ合宿の実施件数・県	228件	409件	400件
8		(H22年度:実施件数)	(H29年度:実施件数)	
9	外・海外参加者数	6,542人	11,789人	13,000人
10		(H22年度:県外・海外参加者数)	(H29年度:県外・海外参加者数)	

11

12

13

14 (課題及び対策)

15 観光リゾート産業の更なる振興に向けては、沖縄の重要な観光資源である自然環境
 16 や「沖縄らしい」風景・景観の保全・再生を図りつつ、文化、スポーツ、医療・健康
 17 サービスを観光資源として利活用し、沖縄観光の魅力の再構築を図るなど、世界水準
 18 の観光リゾート地としてのブランドイメージを高めることが重要な課題である。ま
 19 た、観光消費額の向上に向け、滞在日数の延伸につながるメニューや高価格帯の観光
 20 商品の発掘・開発を促進する必要がある。

21

22 環境共生型観光の推進については、沖縄の貴重な自然環境と観光振興を持続的に両
 23 立させるため、沖縄独自の環境負荷低減の取組指針策定や、市町村や地域が主体と
 24 なって行う自然環境等の保全に配慮した観光地づくりの強化が課題である。このた
 25 め、自然環境の保全と持続的な利用を目的とした保全利用協定締結の普及に取り組む
 26 ほか、観光面でのプロモーション支援等を実施する必要がある。

27

28 観光プログラムの創出については、観光客の平均滞在日数の延伸や一人当たりの観
 29 光消費額向上のため、多様な旅行ニーズに対応した着地型観光・滞在型観光の推進、
 30 広域周遊ルートの開発、沖縄型特定免税店制度の推進等に取り組む必要がある。

31 また、国内市場への多様な魅力の訴求や、欧米等リゾート需要の受入れ等のため、
 32 沖縄本島における取組に加え、自然、文化等多様な魅力を有する離島地域の活用に向
 33 けた離島の認知度向上と受入環境の整備を図る必要がある。

34

35 スポーツコンベンションの推進については、スポーツキャンプ等を誘致するため、
 36 受入スポーツ施設の充実やスポーツの種目・レベルに合わせた施設環境の整備を図る
 37 必要がある。また、沖縄におけるスポーツの企画、運営、宣伝、支援に係る人材育成
 38 などの受入体制整備も課題となっている。このため、質の高い競技環境にするための
 39 助言を行うスポーツ施設設備改善アドバイザーを派遣するほか、スポーツマネジメン
 40 ト人材の育成に取り組む必要がある。

41 このほか、「スポーツコミッション沖縄」や受入市町村と連携し、スポーツキャン
 42 プ・合宿が継続・発展して実施できるよう連携を強化する必要がある。

1

2 **イ 市場特性に対応した誘客活動の展開**3 **(成果等)**

4 人口減少社会を迎えた日本の社会構造の変化に適切に対応するとともに、成長著し
5 いアジア諸国をはじめとした海外からの観光客を誘客するため、マーケティングに基
6 づく国際観光ブランドの定着を図るとともに、戦略的なプロモーション活動を推進し
7 た。

8

9 国内誘客については、新たな観光需要の創出を図るため、季節ごとに観光誘客ター
10 ゲットを特定し、WEBや各種メディア、航空会社が持つ媒体を活用したプロモーション、
11 航空会社と連携した路線拡大や需要喚起を目的とするイベント開催のほか、F
12 AMツアー（現地訪問視察）などの実施による観光商品の造成を推進した。また、直
13 行便就航地を中心に、メディアやイベントを活用したプロモーションを展開し、地方
14 路線の利用促進を図った。また、世界水準の観光リゾート地としてのブランドイメ
15 ジを高めるため、これまで海外で活用してきた沖縄観光ブランドのキーコピーである
16 「Be. Okinawa」を国内においても活用し、イメージ動画の発信など、沖縄
17 観光のブランド戦略を推進した。

18 リゾートウェディングについては、国内外でのブライダルフェアへの出展や広報媒
19 体を活用した認知度向上及び潜在需要の掘り起こしを実施した。県内チャペル数の増
20 加と相まって、リゾートウェディング実施組数は、平成23年の8,872組（うち海外256
21 組）から平成29年には1万7,288組（同2,066組）となり、過去最高を記録した。平成
22 28年度からは、ハネムーンやシニア世代の結婚記念旅行も対象を拡大したカップルア
23 ニバーサリーツーリズムを推進しており、国内外から幅広いカップルが訪れる旅行先
24 としてのブランド力強化に取り組んでいる。

25 これらの取組などにより、入域観光客数（外国人除く）については、平成29年度に
26 は688.7万人に増加しており、目標値の達成に向けて、堅調に推移している。

27

28 修学旅行については、東京、大阪で商談会を開催するとともに、地方都市において
29 説明会を開催するなど、沖縄への誘致活動を行った。また、新たな市場として、海外
30 からの教育旅行誘致を目指し、アジア各国での現地セールス活動や、学校関係者のF
31 AMツアーを実施した。

32 これらの取組などにより、修学旅行者数については、平成29年は43.2万人と、国内
33 の小中高校生徒数の減少や国内他地域の競合が激しくなる中において、基準値を下
34 回っているものの、一定規模の実績を維持できている。

35

36 定着化を目指し、沖縄観光ブランドのキーコピーである「Be. Okinawa」
37 を活用したイメージ動画の発信など、沖縄観光ブランド戦略を推進した。

38 海外からの効果的な誘客活動の展開を図るため、日本政府観光局（JNTO）の海外
39 事務所や各国観光協会、MOU（相互連携協定）を締結したシンガポールのチャンギ
40 エアポートグループとの連携を強化し、重点市場（台湾、韓国、中国、香港）や、戦
41 略開拓・新規市場（東南アジア、北米、欧州、オーストラリア、ロシア）の旅行博に
42 において沖縄観光ブースを出展し、プロモーション活動を行った。

1 また、海外事務所や委託駐在員がウチナーネットワークも活用しつつ現地における
2 経済情報やビジネスニーズ等を広く収集し、沖縄県内関係機関に対し情報提供・情報
3 交換を行い、誘客可能性の高い国・地域を絞り、（一財）沖縄観光コンベンションビ
4 ューローなどと連携し国際観光展に出展するなどの活動を展開した。これらの取組な
5 どにより、重点市場や戦略開拓市場（タイ、シンガポール等の東南アジア）において
6 航空路線の新規就航及び既存路線の増便につながった。

7 さらに、欧米等からの誘客を強化するため、那覇空港の充実した国内・国際路線網
8 を活用し、沖縄を拠点に日本やアジアでの周遊型旅行を提案する「国際旅客ハブ」構
9 想を発表し、同構想に基づき航空会社と連携したプロモーションを実施した。

10 クルーズ船誘致については、船社訪問や展示会出展、ポートセールスなどを実施し
11 たほか、乗客の満足度向上を図るため、シャトルバス支援や受入団体への支援、歓送
12 迎セレモニーの実施など、乗客のニーズに合った受入体制強化を推進した。その結
13 果、寄港回数や入城乗船客数の増加につながった。

14 これらの取組などにより、外国人観光客数のうち空路来訪者数は、円安の継続によ
15 り訪日旅行需要が高まったこと等も影響し、平成29年で170.0万人と平成23年度比で
16 9.3倍に増加しており、目標値の達成に向けて着実に増加している。また、海路来訪
17 者数についても、クルーズ船の寄港回数の増加により、平成29年度は99.3万人とな
18 り、目標値の達成に向けて着実に前進している。

19
20 外国人観光客の満足度向上を図るため、多言語で観光案内等を行う多言語コンタク
21 トセンターの運営や、飲食店や宿泊施設などのメニュー、ホームページ等の翻訳に係
22 る費用の支援、緊急医療体制整備に係る医療通訳育成研修など、受入体制構築に係る
23 取組を実施した。また、外国人観光客の急なケガや病気などの医療受診に対応するた
24 め、平成30年4月に24時間365日医療通訳サービスを多言語で対応するコールセン
25 ターを開設した。

26 これらの取組などにより、沖縄旅行に対する外国人観光客の満足度（旅行全体の評
27 価が「満足」の比率）は、平成29年度で84.8%となり、現時点で目標値を上回ってい
28 る。

29 このほか、国内外の富裕層の獲得に向けては、誘致戦略を策定するため、富裕層旅
30 行市場の実態や県内での受入状況についての調査を実施し、受入れに当たっての課題
31 を抽出した。

32

1 <主な成果指標の状況>

2

3

成果指標名	基準値	現状値	R3年度 目標値
4 入域観光客数(外国人除く)	522.6万人 (H23年度)	688.7万人 (H29年度)	800万人
5 修学旅行者数	45.2万人 (H23年)	43.2万人 (H29年)	45.2万人
6 外国人観光客数	30.1万人 (H23年度)	269.2万人 (H29年度)	400万人
7 (うち空路来訪者数)	18.2万人 (H23年度)	170.0万人 (H29年度)	200.0万人
8 (うち海路来訪者数)	11.9万人 (H23年度)	99.3万人 (H29年度)	200.0万人
9 沖縄旅行に対する外国人観光客の満足度(旅行全体の評価が「満足」の比率)	31.1% (H23年度)	84.8% (H29年度)	50.0%

10

11

12

13

14

15

16

17

18 (課題及び対策)

19 国内誘客については、我が国が少子高齢化の進行による人口減少社会へ突入したため、量的拡大は厳しさを増すものと想定される。沖縄観光のリピーター率は約85%と高く、一方で、沖縄を一度も訪れたことのない方々も多いことから、新たな観光需要を開拓する余地は十分残されている。このため、新規需要開拓に向けたプロモーション活動を展開するとともに、沖縄観光ブランドの「Be. Okinawa」を浸透させることにより沖縄観光のブランド化を図る必要がある。

20

21

22

23

24

25

26 海外誘客については、アジアからの観光客が増加傾向にあるが、欧米地域の観光客は全体の約2.5%にとどまっており、海外における沖縄の認知度は依然として低い状況にある。このため、市場ごとに認知度や直行便の有無等による優先順位を付け、効果的で戦略的なブランディング活動及びプロモーション活動を展開する必要がある。

27

28

29

30 また、「国際旅客ハブ」構想や拡大するアジアのクルーズ市場の拠点となるための「東洋のカリブ」構想を柱として、空と海の両方からの誘客を拡大するための取組を推進する必要がある。

31

32

33 国内外の富裕層の誘客に当たっては、富裕層市場における沖縄の認知度を高める取組と併せて観光関連事業者と連携し、質の高いサービスを提供できる体制を構築し、観光関連産業の高付加価値化につなげる取組を推進する必要がある。

34

35

36

37 目まぐるしく変化する多様な観光ニーズに対応するためには、プロモーションやマーケティングにおいてICTを活用し、観光情報の発信、観光客のトレンドや満足度の把握等に努めていくことが必要となっている。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
41
42

ウ 大型MICE施設を核とした戦略的なMICEの振興 (成果等)

沖縄観光に”ビジネスツーリズム”という新機軸を打ち出し、ビジネス目的の来訪を促す観光施策を強化するとともに、ビジネスイベントを通じてアジアの活力を取り込む新たな施策を展開し、戦略的なMICE振興を推進することにより、国際的なMICE開催地としてのブランド確立を目指すための取組を行った。

マーケティングに基づくプロモーションの展開については、戦略的なMICE振興施策の推進を図るため、国内外のMICE市場動向調査や競合地とのマーケットリサーチを行い、M (Meeting) / I (Incentive) / C (Convention) / E (Exhibition/Event) ごとに重点誘致分野と重点取組事項を定めた沖縄MICE振興戦略を策定した。観光リゾート地としての優位性や県内の先進研究を踏まえ、沖縄が主催者にどのような価値を提供できるかを表現した沖縄MICEブランドを制作し、MICE開催地としての沖縄の都市ブランド力向上に取り組んだ。県外・海外市場における知名度向上や沖縄開催の魅力発信に向けて、MICE見本市・商談会への出展や誘致セミナーを開催したほか、FAMツアー（現地訪問視察）などによる誘致・広報事業を実施した。

主催者に対しては県民向け公開講座の開催を促し、MICEを通じた国際交流や最新研究分野の情報収集等社会的効果の創出に取り組むとともに、MICE主催者や参加者の満足度の向上を図るため、シャトルバスや開催経費の負担軽減、空港等での開催歓迎支援メニューを提供した。また、歴史的建造物など会議・レセプションの開催場所として特別感や沖縄らしさを演出できる施設（ユニークベニュー）、自然・文化・芸能など沖縄の魅力を生かした体験プログラム、沖縄オリジナルのMICE商品の開発を促進した。

1,000人以上のMICE開催件数は、県内最大のMICE施設である沖縄コンベンションセンターの稼働率が高く、大規模なMICE需要を取り込めていない状況が続いているため、平成29年において81件にとどまっている。

県外・海外からの参加者が300名以上のインセンティブ旅行件数については、国内からのインセンティブ旅行が増加したため、平成29年は25件となっており、目標値の達成に向けて前進している。

MICE開催による直接経済効果は、平成29年で226億円となり、目標値の達成に向けて徐々に増加している。

大型MICE施設の整備に向けては、早期の供用開始に向けて需要・収支見込みの精度向上に取り組んだほか、大型MICEエリア振興に関する協議会等を開催し、大型MICE受入環境整備に向けた港湾計画、都市計画及び交通計画の見直しに係る関係部局や地元自治体と情報共有等を行い、平成30年2月に港湾計画変更の公示が行われた。さらに、大型MICE施設への移動利便性向上に資する、道路整備事業の進捗状況の確認や利便性の高い公共交通ネットワークの構築に向けた課題整理等を行った。

平成29年7月には、経済界・産業界、大学、MICE関連事業者、観光関連事業

1 者、行政機関、産業支援団体等の産学官で構成する沖縄MICEネットワークを設立
 2 し、MICE関連情報の発信、MICE誘致・受入れに関する総合支援機能、MICE
 3 を活用した産業振興への取組を行う体制を整備した。あわせて、MICE振興の意
 4 義や地域にもたらすメリットについて住民理解を促す県民及び事業者向け講演会や広
 5 報を行い、地域全体でMICEを歓迎する機運の醸成に取り組んだ。

6
 7 MICEに関わる人材の育成・確保については、基礎知識の習得、誘致から開催ま
 8 での実践的なノウハウの習得など、事業者の段階に応じたセミナーを開催した。ま
 9 た、県民やボランティアなどMICE開催・受入れを支える人材を育成するため、M
 10 ICEに関する県民理解の醸成を図るセミナーや広報活動を行った。

11 <主な成果指標の状況>

13 成果指標名	14 基準値	15 現状値	16 R3年度 目標値
17 1,000人以上のMICE開催件数	18 —	19 81件 (H29年)	20 134件
21 県外・海外からの参加者が300名以上 22 のインセンティブ旅行件数	23 —	24 25件 (H29年)	25 40件
26 MICE開催による直接経済効果	27 —	28 226億円 (H29年)	29 413億円

30 (課題及び対策)

31 プロモーションの展開については、国内外の各地域において、MICEの誘致競争
 32 が年々拡大している中、他の競合地と差別化を図り、国際的なMICE開催地として
 33 のブランドを確立することが重要な課題である。このため、本県に比較優位のあるI
 34 T、物流、MRO等の分野で「アジアの橋頭堡（ビジネスのジャンプ台）」としてビ
 35 ジネスネットワークの拡大に取り組むほか、企業のCSR活動につながるMICEコ
 36 ンテンツの開発など、欧米等を中心に高まっている高次元のニーズに応じていく必要
 37 がある。

38 大型MICE施設の整備に向けては、アジアを中心にMICE開催需要が増加する
 39 一方、既存施設では機能・規模不足で対応できず、機会損失が発生していることか
 40 ら、大規模展示場等を備えた大型MICE施設の整備を着実に推進する必要がある。
 41 また、大型MICE施設の整備や安定的な運営に向けては、空港や宿泊施設からの交
 42 通利便性を確保するとともに、周辺エリアに宿泊施設・商業施設等を誘致する必要
 がある。さらに、大型MICE施設を核として創出された賑わいを、東海岸サンライズ
 ベルト一帯に連鎖させる必要がある。

MICEに関わる人材については、県内にはMICE専門の事業者が少なく、多様
 なニーズに対応できる人材の育成・確保が課題となっている。このため、MICEの
 開催・運営を担う事業者の高度化を図るとともに、県民や学生、企業等を対象とした

1 普及イベント等の啓発活動や基礎知識を習得するための基礎講座を実施し、MICE
2 ビジネスに取り組む幅広い民間事業者を発掘・育成する必要がある。
3 また、MICE誘致や開催支援の中心的役割を担う（一財）沖縄観光コンベンショ
4 ンビューロースタッフのスキル向上やより実践的なプログラムにより、高度専門人材
5 の育成に取り組む必要がある。

6

7 エ 観光客の受入体制の整備 8 (成果等)

9 世界水準の観光地としてふさわしい舞台づくりを推進するため、交通基盤の整備に
10 による観光客の移動の円滑化、観光まちづくりの推進、観光関連施設の集積や公共施設
11 の一体的・重点的な整備、ユニバーサルデザインの推進、県民のホスピタリティの向
12 上等に努めた。

13

14 那覇空港における旅客ターミナルの整備については、平成25年度に国際線旅客ター
15 ミナルビルを供用開始し、平成28年度には国際線利用者等のバス駐車場やモノレール
16 駅までの移動利便性向上のため、立体連絡通路を整備した。さらに、平成30年度に際
17 内連結ターミナルビルを供用開始したことで、それまで別棟だった国内線、国際線、
18 LCCの旅客ターミナル施設が一体化され、施設の機能及び利便性が大幅に向上し
19 した。これらの取組などにより、那覇空港の年間旅客者数は、近年のアジアからの急激
20 な観光入域客数の伸びや、LCC路線の就航などもあり、平成29年度で2,116万人と
21 なり、目標値の達成に向けて着実に増加している。

22

23 那覇港については、港湾の安全性・快適性・利便性を確保するため、泊ふ頭8号岸
24 壁における旅客ターミナル及びボーディングブリッジの整備や新港ふ頭9号岸壁（貨
25 物岸壁）における大型クルーズ船受入機能の強化、船客待合所の耐震改修工事を行っ
26 たほか、臨港道路新港1号線の整備、臨港道路浦添線の整備を行った。また、国際的
27 な海洋性リゾート地を形成するため、那覇港において、緑地の整備、クルーズ船で寄
28 港した観光客に対する歓送迎セレモニーを実施したほか、本部港については国際ク
29 ルーズ船が寄港可能な水深-9.0mの耐震強化岸壁（延長L=220m）の整備等を、石垣港
30 においては防波堤、岸壁の整備を、平良港においては耐震強化岸壁、ふ頭用地、臨港
31 道路、緑地等の整備をそれぞれ行った。

32 本部港、平良港においては、国際旅客船拠点形成港湾に指定され、官民が連携し、
33 クルーズ拠点の形成を図ることとしている。当該整備により、各圏域における国際ク
34 ルーズ船寄港回数及び旅客数の増加が図られ、地元への経済波及効果が期待される。

35 これらの取組などにより、クルーズ船寄港回数・海路による入域観光客数（県全
36 体）については、近年のアジアからの乗船客が大幅に伸びており、平成29年で寄港回
37 数515回、海路客数88万8,300人と、目標値の達成に向けて着実に前進している。ま
38 た、那覇港の年間旅客者数は、クルーズ船乗船客数の増加により、平成29年で165.7
39 万人となっており、現時点で目標値を上回っている。

40

41 陸上交通基盤の整備については、平成27年3月に豊見城東道路が全線開通となった
42 ことにより、那覇空港と本島内の観光地のアクセス性が向上した。現在、那覇空港と

1 沖縄自動車道を連結するための小祿道路の整備が進められている。

2 二次交通機能については、レンタカー対策として、那覇空港からレンタカー営業所
3 までの路線バス運行実証調査を行い、民間の自走化につなげたことにより、那覇空港
4 の接車帯における混雑緩和が図られた。

5

6 観光まちづくりの推進については、離島観光のイメージを高めるため、宮古・石垣
7 ・久米島の離島空港において、草花による緑化を行い、花で彩られた空港の景観形成
8 に取り組んだ。

9 外国人観光客の受入体制については、県内ホテル、コンビニ及び大型ショッピング
10 施設等の決済インフラ整備（海外カード対応ATM及び外貨両替機の導入）支援を
11 行ったほか、観光事業者等に対して通信インフラ整備（Wi-Fi機器の導入）を支
12 援した。案内標識の設置に当たっては、道路案内標識の表示内容を点検し、国・県の
13 道路管理者等による沖縄ブロック標識適正化委員会を開催し、積極的に情報提供、共
14 有を図った上で、計画通りに案内標識を設置した。

15 このほか、中高年や外国人等に対応するため、観光関連事業者等を対象としたバリ
16 アフリーセミナーを開催しバリアフリーを推進するとともに、観光地等の外国語表記
17 を統一する「沖縄県における多言語観光案内サイン翻訳ルール」の策定など、市町村
18 が行う多言語観光案内サインの整備を支援した。

19 これらの取組などにより、外国人観光客の満足度（案内表記）については、平成29
20 年度は75.5%となり、基準値より前進しているが、目標の達成に向けて施策の一層の
21 推進が必要である。また、外国人観光客の満足度（両替利便性）については、平成29
22 年度で70.5%と向上しており、現時点で目標値を上回っている。

23 このほか、国内外からの観光旅客に対応した観光関連施設の整備を促進するため、
24 観光地形成促進地域制度を含めた「沖縄特区・地域税制活用ワンストップ窓口」を活
25 用し、経済団体や個別企業等へのきめ細かな周知活動を行った。

26

27 ホスピタリティの向上については、多様化する観光需要に対応するため、新たな観
28 光資源を活用した観光メニュー造成のためのアドバイザー派遣、セミナー開催等を行
29 い、地域における観光メニューの充実を図った。また、安全・安心・快適な観光地の
30 形成に向けた官民一体の取組として、「沖縄県観光危機管理基本計画」、「沖縄県観
31 光危機管理実行計画」を策定するとともに、セミナー、ワークショップ等の開催、地
32 域・事業者等の取組支援を行った。さらに、観光客を受け入れる県民一人ひとりのホ
33 スピタリティ意識を高揚させるため、県民が異文化等への理解を深め、外国人観光客
34 をうとういむち（おもてなし）の心でお迎えするプロジェクト「ウェルカムんちゅに
35 なるう」の取組を行い、めんそーれ沖縄県民運動推進協議会では、街の景観向上に向
36 けたフラワーアイランドの推進や、クリーンアップキャンペーンを実施した。このほ
37 か、県民の観光・コンベンションの意識の高揚を図るため、「めんそーれ沖縄」県民
38 宣言を策定し、県民への周知を行った。

39

40

41

42

1 <主な成果指標の状況>

2	成果指標名	基準値	現状値	R3年度 目標値
3				
4	那覇空港の年間旅客者数	1,423万人 (H22年度)	2,116万人 (H29年度)	2,123万人
5	クルーズ船寄港回数・海路による入域 観光客数(県全体)	112回 116,400人 (H23年)	515回 888,300人 (H29年)	933回 2,000,000人
6				
7				
8	那覇港の年間旅客者数	59万人 (H23年)	165.7万人 (H29年)	123万人
9				
10	外国人観光客の満足度(案内表記)	71.7% (H23年度)	75.5% (H29年度)	90.0%
11				
12	外国人観光客の満足度(両替利便性)	52.6% (H23年度)	70.5% (H29年度)	70.0%
13				

14 (課題及び対策)

15 那覇空港については、観光客の増大に対応できるよう那覇空港の第二滑走路や国際
16 線と国内線の旅客ターミナルビルをつなぐ連結施設の処理能力を最大限に活用する必
17 要がある。

18
19
20 港湾については、大型クルーズ船に対応した岸壁や旅客ターミナルビルの整備等に
21 よる安全性・快適性・利便性の確保、マリーナや人工ビーチ等の整備を始め、国際的
22 な海洋性リゾート地にふさわしいウォーターフロントの整備や憩いの場として緑陰の
23 創出が必要である。また、クルーズ船運行会社に対し、更なる寄港拡大に向けた分散
24 化等の取組を働きかけるとともに、県内港湾における拠点化を推進する必要がある。
25 さらに、クルーズ利用客が県内市町村を周遊することができる観光ルートの開発及び
26 利用を促進し、貸切りバスの稼働向上等を図ることにより、クルーズ観光による経済
27 効果をより一層高める必要がある。

28
29 陸上交通基盤については、観光客の移動の円滑化を図るため、渋滞緩和や広域交流
30 拠点と主要観光地との結節性向上に資する体系的な幹線道路網の整備や、自動車と公
31 共交通、公共交通機関同士の結節機能を向上させ、定時定速かつ利便性の高い公共交
32 通ネットワークを形成する必要がある。また、入域観光客数1,200万人の目標達成を
33 見据え、増加傾向にある国内観光客と急激に増加している外国人観光客に対応するた
34 め、公共交通の利便性・満足度の向上を図るなど、二次交通機能の拡充に取り組む必
35 要がある。

36
37 観光まちづくりの推進については、沖縄らしい風景づくり、憩いの場やレクリエー
38 ション施設の整備に加え、空港、港湾の緑化など、国際的な観光リゾート地にふさわ
39 しい観光まちづくりに市町村と連携して取り組む必要がある。

40 宿泊施設については、観光客数の増加とともに右肩上がりに増加してきたが、県が
41 目標とする1,200万人の入域観光客が平均滞在日数4.5日を過ごすためには、現状の宿
42 泊容量では不足することが見込まれる。このため、客室単価を適正に確保しつつ宿泊

1 施設の供給量を着実に増加させていく必要がある。

2 人に優しい観光地づくりについては、中高年や外国人の観光客増大に対応するた
3 め、公共施設や観光拠点施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化などに取り
4 組む必要がある。

5 外国人観光客の受入体制については、多言語表記による観光案内板の整備などが観
6 光客数の拡大に追いついていないことや、国際的な観光地に比べ脆弱な決済インフ
7 ラ、通信インフラの改善が課題である。このため、観光案内サインの整備やキャッシ
8 ュレス化の促進に向けた取組を行うほか、無料公衆無線LAN（フリーWi-Fi）
9 の環境整備を推進する必要がある。

10
11 ホスピタリティの向上については、観光客を受け入れる県内各団体のみならず県民
12 一人ひとりのホスピタリティ意識を高揚させることが今後ますます重要となってく
13 る。このため、「めんそーれ沖縄県民運動」等を展開し、県民のホスピタリティの向
14 上に努める必要がある。

15 16 オ 世界に通用する観光人材の育成 17 (成果等)

18 国内外の観光客が満足する質の高いサービスを提供できる人材を育成・確保し、国
19 際観光地としての沖縄の評価を高めるための取組を行った。

20
21 観光人材の育成については、沖縄観光の満足度を高めるため、(一財)沖縄観光コ
22 ンベンションビューローが設置している観光人材育成センターにおいて、接遇、歴史
23 ・文化講座等の基礎セミナーを出前講座形式で実施した。また、観光関連企業が実施
24 するスキルアップや語学等の研修に対し講師派遣を行ったほか、語学にたけた人材確
25 保への支援を行うとともに、経営者を対象としたセミナー等を実施した。これらの取
26 組などにより、観光人材育成研修受講者数については、平成29年度で2,262人とな
27 り、現時点で目標値を上回っている。

28
29 通訳案内士の育成については、沖縄振興特別措置法により定められた沖縄特例通訳
30 案内士を育成するため、一定の語学力を有するものに対して沖縄の地理、歴史、文化
31 など通訳案内士に必要とされる基礎知識に加え、接遇や旅程管理等に関する研修を実
32 施した。これらの取組などにより、地域通訳案内士登録者数(累計)は、平成29年度
33 末で652人となっており、目標値の達成に向けて着実に前進している。外国語対応能
34 力に対する外国人観光客の満足度は、基準値から20.1ポイント上昇し、平成29年度で
35 60.3%となり、現時点で目標値を上回っている。

36 このほか、次世代を担う児童生徒に対し、沖縄における観光産業の重要性について
37 理解を深め、魅力ある職業の一つとして認識を促していく必要があることから、副読
38 本として観光学習教材を作成し、県内小学校4年生に配布した。また、観光教育に取り
39 組む学校等に対し、出前講座等の支援を行ったことで観光教育の推進が図られた。

1

2

<主な成果指標の状況>

3

成果指標名	基準値	現状値	R3年度 目標値
観光人材育成研修受講者数	1,742名 (H24年度)	2,262名 (H29年度)	1,900名以上
地域通訳案内士登録者数(累計) ※基準年は旧制度の「地域限定通訳案内士」と 「沖縄特例通訳案内士」の登録者数合計	98名 (H23年度)	652名 (H29年度)	700名以上
外国語対応能力に対する外国人観光客の満足度	40.2% (H23年度)	60.3% (H29年度)	60.0%

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

(課題及び対策)

14

15

16

17

18

観光人材の育成については、アジア市場の動向を踏まえながら、ビジネスチャンスをつかむことができるグローバル人材や国内外から訪れる観光客の多様なニーズに対応できる質の高い人材の育成を促進する必要がある。また、沖縄観光の満足度を高めるため、観光客に直接対応する観光産業従事者等の対応力向上を図るとともに、持続的な観光振興を担う経営人材の育成を図る必要がある。

19

20

21

22

23

24

観光人材の確保については、観光関連産業での深刻な人手不足に対応するため、高付加価値観光を推進し、処遇改善や生産性向上等による人材の定着に取り組むとともに、観光産業の魅力発信や観光教育の推進等により観光産業従事者の拡大に取り組む必要がある。また、入管法改正や国家戦略特区を含めた国の制度改革の動向等を的確に捉え、多様な人材の確保について検討する必要がある。

25

26

27

28

外国人観光客への対応については、通訳案内士の不足に加え、ガイドニーズの多様化に伴う対応が十分でないことが大きな課題となっている。このため、地域通訳案内士の資格取得者に対するスキルアップ研修の実施や旅行業者等とのマッチング会の実施により、就業機会の確保を支援する必要がある。

29

30

カ 産業間連携の強化

31

(成果等)

32

33

34

35

農林水産業、製造業、情報通信関連産業、健康・医療関連産業など他産業との連携を強化し、沖縄観光の更なる魅力の向上を図るとともに、他産業への経済波及効果を高めるための取組を行った。

36

37

38

39

40

41

42

観光リゾート産業と多様な産業との連携については、直売所の活性化と観光産業の連携による県産食材の消費拡大を図ることを目的に、直売所からホテル・学校給食等への供給実証など、直売所とホテルや飲食店等が連携した取組を実施した。このことで、誘客や販路拡大へとつながり、直売所売上高も順調に増加した。また、県産農林水産物の生産、流通又は販売に関わる人材に対して、販売方法や商品価値の伝え方等のスキルを習得するための地産地消コーディネーター養成講座等を実施し、地産地消推進のための人材を育成した。

1 観光土産品の開発・販売促進については、リピーターや外国客などターゲットを明
 2 確にしたニーズの把握に努めるとともに、地域資源を活用した付加価値の高い商品、
 3 沖縄らしさを表現したデザイン、機能性や時代性を取り入れた感性型製品等の開発に
 4 取り組む県内事業者を対象に支援を行った。また、魅力的な商品開発のための研修や
 5 販路開拓、商品開発に必要な機材整備等の各種支援を実施し、新商品の完成や新たな
 6 販路獲得、国際認証取得等につながった。さらに、観光客による県産食材・県産品の
 7 消費拡大を図るため、飲食店と連携したキャンペーン、物産PR・販売イベント等を
 8 実施した。

9 観光客一人当たりの土産品等購入費は、外国人観光客数及び外国人観光客一人当
 10 りの購入費の増加により、平成29年度は1万7,320円と基準値より増加しているが、
 11 目標値の達成に向けて一層の推進が必要である。宿泊業（飲食部門）における県産品
 12 利用状況は、観光産業や観光・物産イベント等における地産地消・県産品の利用促進
 13 に取り組んだが、価格や安定供給の面から利用が進まず、基準値を下回って減少して
 14 おり、より一層の推進が必要である。

15 <主な成果指標の状況>

17 成果指標名	18 基準値	19 現状値	20 R3年度 目標値
21 観光客一人当たりの土産品等購入費	22 16,526円 (H23年度)	17,320円 (H29年度)	21,000円
23 宿泊業(料飲部門)における県産品利 24 用状況	42.8% (H21年度)	37.8% (H29年度)	50.0%

25 (課題及び対策)

26 観光に関する実態調査については、観光客や観光産業における現状や課題等を的確
 27 に把握し、より良い政策立案等につながるよう、新たな調査手法等の検討を行う必要
 28 がある。また、新たなビジネスモデルの実証実験やビッグデータを活用したマーケテ
 29 イング等を円滑に実施できる環境を整える必要がある。

30 観光リゾート産業の更なる高度化に向けては、ものづくり産業、農林水産業、情報
 31 通信関連産業等、多様な産業との有機的な連携を強化し、観光産業がもたらす県経済
 32 全体への波及効果を高めていく必要がある。

33 域内調達の促進については、観光業界における県産品の利用や地産地消の推進、県
 34 内事業者の活用などに取り組む必要がある。

35 観光土産品については、観光客に選ばれる魅力的な商品の開発・販売の促進や観光
 36 土産品の域内調達率の向上、各事業者の習熟度に合わせた支援が課題となっている。
 37 このため、沖縄らしさを感じられる地域特産品の開発やブランド化、農商工連携等を
 38 含めた事業者間の連携を促進し、産業間相互の振興に努める必要がある。また、アジ
 39 ア展開や外国人観光客等の増加を踏まえ、食嗜好やパッケージなど新たなニーズ・課
 40 題に対応した商品開発、デザイン開発等に取り組む必要がある。

41 体験型観光の推進については、グリーン・ツーリズム等を通じた、農山漁村地域と
 42 都市との地域間交流や農山村地域の所得向上等に向けた取組強化が必要である。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
41
42

【主要な関連制度の成果等】

(1) 観光地形成促進地域

(目標及び概要)

国内外からの観光客の誘致、観光の高付加価値化、観光資源の持続的利用を通じた観光産業の一層の振興により、沖縄の自立型経済の発展を推進する制度として創設された。

対象地域		沖縄県内全域
対象施設		①スポーツ・レクリエーション施設 ②教養文化施設 ③休養施設 ④集会施設 ⑤販売施設（県知事の指定が必要）
優 遇 措 置 の 概 要	国税	①投資税額控除 対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が1,000万円超の場合、一定割合（建物・建物附属設備：8%、機械・装置：15%）を法人税額から控除する（ただし、控除額は法人税額の20%以内、対象となる投資額は20億円が上限。超過する部分は4年間繰越可能。）。
	地方税	②不動産取得税の免除 対象施設の用に供する家屋又は構築物を構成する減価償却資産の取得価額の合計額が1,000万円を超える場合、対象施設である家屋及びその敷地である土地（取得の日の翌日から1年以内に当該家屋の建設の着手があった場合に限る。）に対して課する不動産取得税を免除する。
		③事業税の免除 対象施設の用に供する家屋又は構築物を構成する減価償却資産の取得価額の合計額が1,000万円を超える場合、対象施設を事業の用に供した日の属する年以降5か年の各年又は対象施設を事業の用に供した日の属する事業年度の初日から起算して5年以内に終了する各事業年度に係る所得金額又は収入金額のうち対象施設に係るものとして計算した額に対して課する事業税を免除する。
		④固定資産税の免除 対象施設の用に供する家屋又は構築物を構成する減価償却資産で、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が1,000万円超の場合、その取得した年の翌年度以降5年間、固定資産税を免除する。
		⑤事業所税の軽減 那覇市において、対象施設の用に供する家屋又は構築物を構成する減価償却資産の取得価額の合計額が1億円超の場合、資産割の課税標準の対象床面積を5年間、1/2控除する。

1	その他	⑥融資	貸付利率、期間等について、沖縄振興開発金融公庫
2			の融資条件が有利に設定される。

3 ※上記優遇措置の内容は平成30年度末現在のものである。

4 ※地方税については、条例を制定している自治体に限る。

5

6 **(活用実績及び効果)**

7 税制優遇措置については、地方税を中心に適用実績が伸びてきている。

8 これまで教養文化施設（沖縄料理の調理体験施設）やスポーツ・レクリエーション施
9 設（体育館）等において税制優遇措置が活用されており、今後は販売施設や水族館等の
10 新設において活用が見込まれている。

11

12 **【表3-3-2-3】 観光地形成促進地域における税制優遇措置の活用実績**

(単位：件、百万円)

	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	件数	適用額	件数	適用額	件数	適用額	件数	適用額	件数	適用額	件数	適用額
16 投資税額控除	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
17 事業税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
18 不動産取得税	0	0	1	2	0	0	1	1	2	21	1	0.2
19 固定資産税	1	3	1	3	1	1	2	1	6	15	7	15
20 事業所税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21 法人住民税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.3
22 合計	1	3	2	5	1	1	3	2	8	36	10	19

23 ※法人住民税は、投資税額控除による法人税減額に連動して、法人税割部分が軽減されたもの。

24 出典：国税の件数及び適用額は「租税特別措置の適用実態調査の結果に関する報告書」（財務省）

25 法人住民税の件数は「租税特別措置の適用実態調査の結果に関する報告書」（財務省）から国税の適用件
26 数を引用。適用額は「地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書」（総務省）

27 その他の地方税は沖縄県調べによる実績値

28

29 これら優遇措置により、国内外からの観光旅客の来訪に資する観光関連施設の整備が
30 促進されており、沖縄県の入域観光客数は順調に増加を続けている。平成29年実績では
31 入域観光客数が939万人となり、世界有数のリゾート地であるハワイ（平成29年の入域
32 観光客数940万人）と肩を並べる水準にまで達している。

33

34 **(課題及び今後の方向性)**

35 観光客数は順調に増加している一方、観光客一人当たりの消費額及び平均滞在日数は
36 伸び悩んでいる（それぞれ平成29年実績でハワイが19万9千円、8.94日、沖縄は7万
37 3千円、3.65日）。

38 観光リゾート地としての国際競争力を一層高めるため、引き続き本制度を活用し、文
39 化体験、スポーツ、健康及びM I C E等の各種コンテンツに係る投資を促し、多様な
40 観光需要を取り込んでいく。

41 魅力ある宿泊施設の増加が滞在日数の増加、観光消費額の増加につながることなど
42 を踏まえ、対象施設の拡充など、観光の高付加価値化に向けた制度の見直しを検討す
43 る。

【表3-3-2-4】観光客1人あたり観光消費額の推移

(単位：円、%)

項目 年度	総額	宿泊費		交通費		土産・買物費		飲食費		娯楽・入場費		その他	
		構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比				
24年度	67,459	18,310	27.1	9,847	14.6	16,002	23.7	14,336	21.3	7,206	10.7	1,757	2.6
25年度	68,062	18,347	27.0	9,922	14.6	16,079	23.6	15,626	23.0	6,647	9.8	1,441	2.1
26年度	74,502	22,317	30.0	10,897	14.6	16,378	22.0	16,830	22.6	6,604	8.9	1,476	2.0
27年度	75,881	23,217	30.6	10,298	13.6	17,149	22.6	16,791	22.1	6,986	9.2	1,440	1.9
28年度	75,297	22,766	30.2	10,350	13.7	16,436	21.8	16,711	22.2	6,667	8.9	2,367	3.1
29年度	72,853	22,269	30.6	9,861	13.5	17,320	23.8	15,304	21.0	6,271	8.6	1,827	2.5

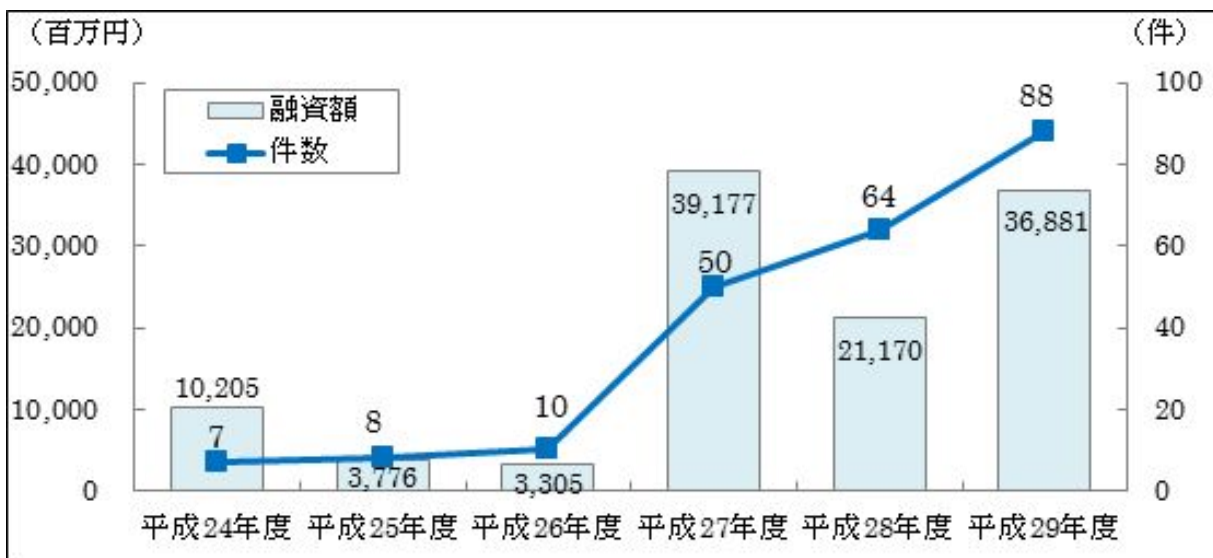
※四捨五入のため、総額が一致しない場合がある。

出典：沖縄県文化観光スポーツ部「平成29年版 観光要覧」

(沖縄振興開発金融公庫の融資制度)

沖縄振興開発金融公庫において、国又は沖縄県の観光関連施策に基づく整備地域にて、観光リゾート産業の振興に寄与する事業を行う者に対し、通常の融資制度と比べて低利の融資制度（沖縄観光リゾート産業振興貸付）を整備している。平成27年度に創設した本制度は、これまでの制度（沖縄観光・国際交流拠点整備貸付）を再構築し、従来の大型施設整備事業者に対する資金供給に加え、観光リゾート産業の量的拡大・高付加価値化に取り組む中小・小規模事業者へ支援を拡大している。平成24年度から平成29年度までの6年間で累計227件、1,145億1400万円が活用されており、本制度については、県の観光施策推進に寄与している。

【図表3-3-2-5】沖縄振興開発金融公庫の沖縄観光リゾート産業振興貸付による融資実績



出典：沖縄振興開発金融公庫

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38

(2) 沖縄型特定免税店制度
(目標及び概要)

沖縄におけるショッピング観光の魅力を向上させ、観光競合地との優位性を確保することで観光客の誘致拡大と観光収入の増加を図るための制度として創設された。

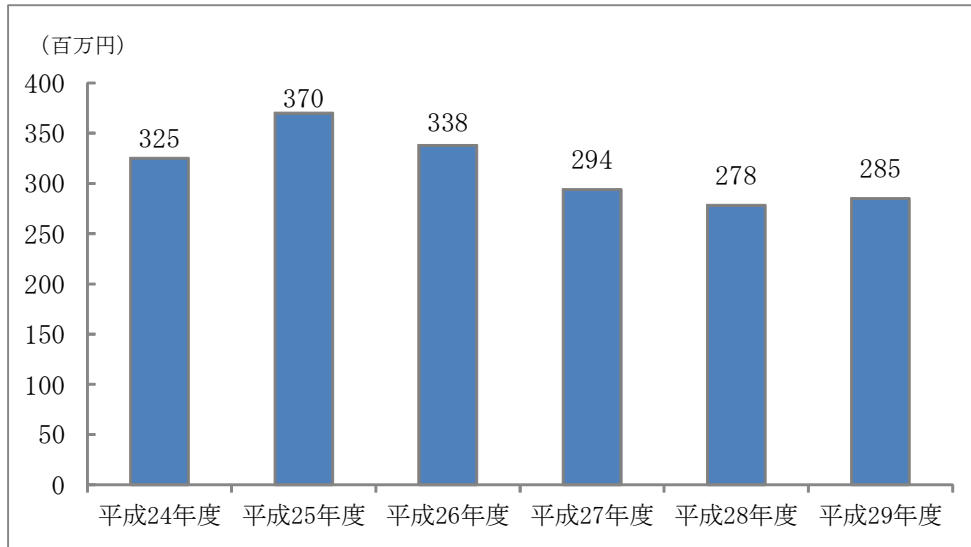
<p>優遇措置の概要 (関税の免除)</p>	<p>沖縄県から出域する旅客が個人的用途に供するために特定の販売施設において輸入品を購入し、当該旅客により携帯して沖縄以外の本邦の地域へ移出されるものについては、その引き取りに係る関税が免除される(ただし、免税適用は購入額20万円まで。)</p>
<p>特定の販売施設</p>	<p>1 空港内の旅客ターミナル施設又は港湾内の旅客施設(内閣総理大臣が関係行政機関の長に協議して指定する部分)</p> <p>2 観光地形成促進地域内で以下の要件を満たす特定販売施設* (内閣総理大臣が関係行政機関の長に協議して指定する部分)</p> <p>(1) 特定小売施設及び特定飲食施設及び付帯施設(観光に関する情報を提供する施設等)が一体的に設置される施設</p> <p>(2) 小売業、飲食業の業務を行う事業者が特定小売施設及び特定飲食施設を設置すること</p> <p>(3) 特定小売施設及び特定飲食施設の床面積の合計がおおむね2千平方メートル以上</p> <p>(4) 専ら免税物品を販売する店舗の床面積の合計がおおむね1千平方メートル以上</p> <p>※特定販売施設(空港・港湾外店)に設置される店舗は、旅客ターミナル施設等との連携を図ることにより、当該旅客ターミナル施設等において物品の円滑な引渡しを確保できるものでなければならない。</p>
<p>免税対象品目</p>	<p>輸入品(保税物品)全般</p>

※上記優遇措置の内容は平成30年度末現在のものである。

(活用実績及び効果)

平成24年度以降は、平成25年度の3億7千万円をピークに、毎年度3億円程度の関税が免除されている。

【図表3-3-2-6】 沖縄型特定免税店制度による関税免除実績



出典：沖縄県文化観光スポーツ部調べ

沖縄県文化観光スポーツ部実施の調査により、特定免税店来訪者とそれ以外の国内観光客の平均消費額（土産・買物費）を比較すると、特定免税店来訪者が年平均8,738円程度上回っている。

特に土産・買物費での大きな差が生じていることを踏まえれば、免税商品の購入が1人あたり消費額を押し上げていると推察される。

【表3-3-2-7】 国内観光客1人あたり消費単価における特定免税店来訪者と全体平均との比較

(単位：円)

年度		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
免税店 来訪者	総消費額	74,825	-	-	92,295	74,935	79,535
	(うち土産・買物費)	(22,184)	-	-	(26,828)	(20,685)	(22,961)
国内客 平均	総消費額	68,008	67,323	72,613	74,083	74,763	72,284
	(うち土産・買物費)	(15,493)	(14,789)	(13,836)	(14,478)	(13,914)	(13,821)
差額	総消費額	6,817	-	-	18,212	172	7,251
	(うち土産・買物費)	(6,691)	-	-	(12,350)	(6,771)	(9,140)

出典：沖縄県文化観光スポーツ部「平成29年版 観光要覧」

(課題及び今後の方向性)

沖縄におけるショッピング観光の魅力を一層高めるため、出国者向けの空港型市中免税店に対する沖縄型特定免税店の優位性を高めるなど制度の拡充を検討する。

1
2 **(3) 航空機燃料税の軽減措置**

3 **(目標及び概要)**

4 航空機燃料税の軽減により路線の確保及び航空運賃の低廉化を図り、沖縄県における
5 観光リゾート産業の振興や国際物流拠点の形成を推進するための制度として創設され
6 た。

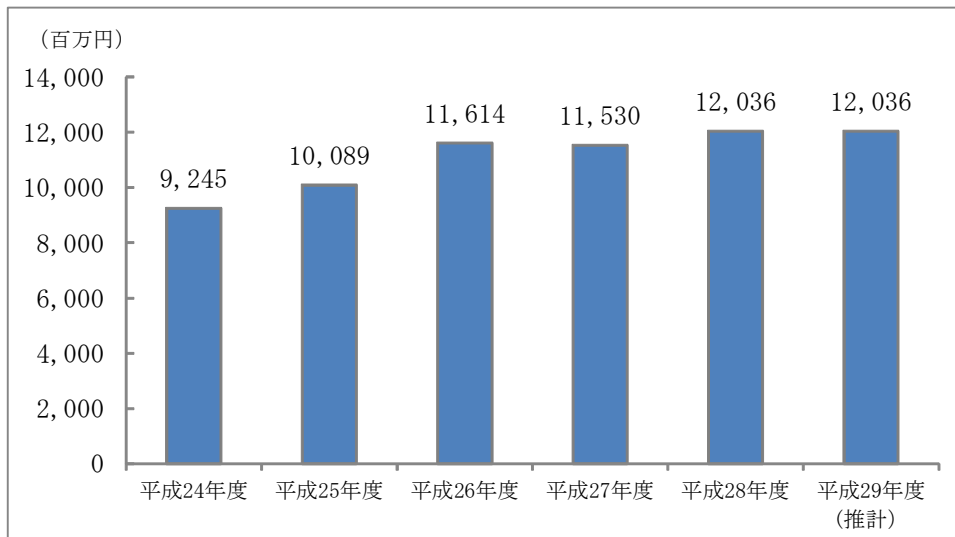
8 優遇措置の概要 9 (航空機燃料税の軽減)	対象となる沖縄路線航空機に積み込まれる航空機燃料に 係る航空機燃料税の税率を、1キロリットルにつき9,000 円に軽減する。 本 則：26,000円/kℓ 全国特例：18,000円/kℓ (全路線) 全国特例：13,500円/kℓ (一部の離島路線) 沖縄特例：9,000円/kℓ
15 対象路線	1 沖縄島、宮古島、石垣島若しくは久米島と沖縄県の区 域以外の本邦の地域との間を航行する航空機 2 沖縄県の区域内の各地間を航行する航空機

18 ※上記優遇措置の内容は平成30年度末現在のものである。

19
20 **(活用実績及び効果)**

21 沖縄路線の増加により軽減額も増加傾向にある。直近では120億円程度が軽減されて
22 おり、沖縄振興税制の中で最も軽減額が大きい制度となっている。

24 **【図表3-3-2-8】 沖縄路線航空機に係る航空機燃料税軽減額実績**



38 ※平成29年度は沖縄県文化観光スポーツ部による推計値

39 出典：「税務統計」(国税庁)

41 航空機燃料税の軽減により、沖縄路線の旅客航空運賃の単価(円/km)は他路線と比
42 べて低くおさえられており、観光客の誘致に資する制度となっている。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
41

【表3-3-2-9】 航空運賃（旅客）に対する影響

路線	区間距離	航空運賃	円/km
羽田－那覇	1,687km	46,090円	27.3
羽田－札幌	894km	37,790円	42.3
羽田－福岡	1,041km	41,390円	39.8

(課題及び今後の方向性)

国内観光客のリピーター率が年々上昇しているため、新たな顧客層の開拓に向け、本制度をインセンティブとして離島と本土を結ぶ航空路線の拡充を促していく。

(4) 沖縄特例通訳案内士

(目標及び概要)

沖縄における観光ニーズの特殊性や外国人環境客の受入体制充実の重要性に鑑み、総合特別地域として指定を受けた地域と同様に通訳案内士等を補完するガイドの存在が必要であることから、総合特別地域における通訳案内士法の特例として同様の制度的に枠組みを構築することにより、通訳案内士等を補完しつつ全体として沖縄観光の振興を図る制度として創設された。

対象地域	沖縄県内全域
措置の概要	沖縄特例通訳案内士は、一定の研修を終了した者が報酬を得て通訳案内を行うことが可能であるが、全国制度においては、資格の取得には試験の合格が必要とされている。
研修を実施する地域	沖縄本島地域、宮古地域、八重山地域
対象言語	英語、中国語、韓国語

平成30年1月4日に改正通訳案内士法が施行され、これまで沖縄振興特別措置法等の各種特例法等に基づき特例的に認められてきた地域ガイド制度が、全国的な統一制度「地域通訳案内士制度」として新たに創設されたことにより、沖縄振興特別措置法から沖縄特例通訳案内士制度に関する規定が削除された。

(活用実績及び効果)

外国人観光客の増加による通訳案内士の不足に対応するため、平成25年度から平成29年度までに、合計413人の沖縄特例通訳案内士を育成した。これにより、外国人観光客の量的拡大や、多様化・高度化するニーズに対する受入体制の強化が図られ、通訳案内士不足の解消に一定の成果を上げた。

また、沖縄限定通訳案内士は、沖縄の地理、歴史、文化、さらに産業、経済、政治といった分野に至る幅広い知識、教養をもって沖縄を紹介することで沖縄への理解を深めてもらう重要な役割を担っており、外国人観光客の満足度や再訪意識の向上にも寄与した。

【表3-3-2-10】 沖縄特例通訳案内士登録数の推移

(単位：人)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合計
英語	—	42	26	14	18	7	107
中国語	—	59	50	55	63	32	259
韓国語	—	18	11	5	7	6	47
合計	—	119	87	74	88	45	413

※平成25年度から育成研修を開始。

出典：沖縄県文化観光スポーツ部「平成29年版 観光要覧」

(課題及び今後の方向性)

未就業者が多いことや、改正通訳案内士法において無資格ガイドが解禁されたことに伴う観光の質の低下が懸念されることから、就労機会の確保のためのフォローアップ支援や、スキルアップ研修の実施により、資格の有効活用や無資格ガイドとの差別化を図る。

外国人観光客の増加と多様化するニーズに対応するため、地元関係団体との連携やテレビ、ラジオ、新聞等、メディア活用による広報活動を行い、全国制度を活用し人材の育成に取り組む。

1

2 **(6) 沖縄の魅力や優位性を生かした新たな産業の創出**

3 成長可能性を秘めた新産業の芽を育て、既存産業との相乗効果により成長する産業
4 として発展させるため、自然環境、伝統文化、スポーツ、健康・長寿等、沖縄の強み
5 であるソフトパワーの産業利用による新産業の創出を目指すとともに、環境関連産業
6 の集積、将来の産業化を見据えた海洋資源調査・開発の支援拠点形成、さらには県経
7 済に投資を呼びこむ金融関連産業の高度化・多様化を目指し、各種施策を実施した

8

9 **【「目標とするすがた」の状況等】**

10 これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、
11 基準年と比較し、「沖縄の魅力や優位性を生かした新事業・新産業が生み出されてい
12 ること」は1.3ポイント増加し、県民満足度が向上したものの20%前後にとどまってい
13 る。

14

15 **<目標とするすがたの状況>**

16

項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	R3年度の目標
沖縄の魅力や優位性を生かした新事業・ 新産業が生み出されていること	18.5% (H24年県民意識調査)	19.8% (H30年県民意識調査)	県民満足度の向上

17

18
19
20
21 沖縄の魅力や優位性を生かした新たな産業の創出に向けては、人々に豊かさをもた
22 らし、成熟社会の発展に不可欠な“文化”、温暖な気候に適した“スポーツ”、観光リ
23 ゴート産業等との連携による相乗効果が期待される“健康”など、沖縄の強みであるソ
24 フトパワーを活用した新事業・新産業の創出を図る必要がある。このため、環境関連
25 産業の戦略的展開、海洋資源調査・開発の支援拠点形成、金融関連産業の集積促進、
26 M I C Eを活用した産業振興とM I C E関連産業の創出に取り組む必要がある。

27 また、本県の優位性を生かした新たな産業については、移輸出型産業としての育成
28 を図るとともに、他産業との連携を強化することで、地域経済の好循環を図る必要が
29 ある。

30

31 **ア 沖縄のソフトパワーを活用した新事業・新産業の創出**

32 **(成果等)**

33 沖縄のソフトパワーを活用した新事業・新産業の創出のため、文化産業の創出、ス
34 ポーツ関連産業の振興、健康サービス産業の振興に取り組んだ。

35

36 文化産業の創出については、文化資源を活用した新たな観光コンテンツの創出に向
37 けて、舞台公演を観光コンテンツとして定番化するため、ブラッシュアップを図ると
38 ともにプロモーションや情報発信に取り組んだほか、組踊をはじめとする沖縄の伝統
39 芸能を活用した修学旅行及びM I C Eメニューの開発等を実施した。これらの取組に
40 より、舞台公演の演出家の掘り起こしや文化団体の担当職員等の人材育成が図られ
41 た。また、文化の産業化を図る取組として、沖縄の文化を活用したコンテンツ制作に
42 対して投資ファンドによる制作資金の供給を行った。映画制作分野については、沖縄

1 本島や離島を舞台に撮影された映画が、国内航空路線や海外TVでも放映されたこと
 2 で、沖縄への興味や関心を喚起し、観光誘客を促進したほか、県内出身プロデュー
 3 サーが手がけた作品がモントリオール映画祭で受賞するなど、人材育成にもつながった。
 4

5 これらの取組などにより、文化コンテンツ関連事業所数については、平成28年で
 6 261事業所となっており、既に目標値を上回っている。

7
 8 スポーツ関連産業の振興については、平成26年度に振興に向けた戦略を構築するた
 9 めの検討委員会を立ち上げ、実態の把握や調査・分析を行い、スポーツと観光、健康
 10 づくり・リハビリテーション、ものづくり等との連携・融合による産業化に向けた
 11 「スポーツ関連産業振興戦略」を構築した。平成27年度から平成29年度まで、同戦略
 12 に基づいたモデル事業とスポーツビジネスコンテストを実施し、スポーツ関連ビジネ
 13 スの事業化に向けたモデル事業としてこれまでに13件の支援を行った。

14 これらの取組などにより、スポーツ関連ビジネスモデル実施事業者数については、
 15 平成29年度に22事業者と着実に増加しているが、令和3年度の目標値達成に向けてさ
 16 らなる施策の推進が必要である。

17
 18 健康サービス産業の振興については、沖縄エステティック・スパの国内外における
 19 市場拡大を図るため、人材育成及び沖縄スパブランドの核となるオリジナル施術（手
 20 技）、沖縄の地域資源であるゲットウを活用したマッサージオイルを商品化し、沖縄
 21 スパのブランド化を図るとともに、各種イベントと連携した体験ブースの出展等、国
 22 内外へのプロモーション活動に取り組んだ。また、ブランド化に向けて創設した「沖
 23 縄エステティック・スパ」認証施設については、平成27年度で29施設となっている。

24 これらの取組などにより、沖縄エステティック・スパ利用県外観光客市場規模（エ
 25 ステ・スパを行った人×総消費単価）については、平成29年度は212.7億円となっ
 26 ており、プロモーションがまだ十分でないことにより基準値より前進はしているが、目
 27 標値の達成に向けては一層の推進が必要である。

28 <主な成果指標の状況>

30	成果指標名	基準値	現状値	R3年度 目標値
31	文化コンテンツ関連事業所数	257事業所 (H21年度)	261事業所 (H28年度)	258事業所
32	スポーツ関連ビジネスモデル実施事業 33 者数	4事業者 (H23年度実績)	22事業者 (H29年度)	32事業者
34	沖縄エステティック・スパ利用県外観光 35 客市場規模(エステ・スパを行った人× 36 総消費単価)	170億円 (H24年度)	212.7億円 (H29年度)	232億円

37 (課題及び対策)

38
 39 文化産業の創出については、本県には、琉球舞踊や空手などの世界に誇れる優れた
 40 文化資源があり、これらは地域振興の資源として大きな可能性を秘めているが、文化
 41
 42

1 資源の多くが産業化に結びついておらず、文化を産業化するノウハウをもった人材の
2 育成やビジネスを支える環境を整備する必要がある。

3
4 スポーツ関連産業の振興については、観光、健康、ゲーム、ファッション等といっ
5 た周辺産業と融合が進みポテンシャルの高い分野であるが、産業化に結びついていな
6 い。また、沖縄県は温暖な気候のもと年中スポーツができる環境に恵まれ、プロ野球
7 のキャンプやスポーツイベントが盛んであるものの、スポーツそのものを生かしたビ
8 ジネスは少ない状況にあることから、スポーツを有望な産業資源として捉え、既存産
9 業との連携・融合により関連ビジネスを多数創出していく必要がある。

10
11 健康サービス産業の振興については、沖縄の健康資源を活用した健康増進プログラ
12 ム等の商品化に際し、健康増進に資する科学的根拠や検証結果の利活用を進める必要
13 があるほか、観光客等に向けた国内外でのプロモーション活動の取組が必要である。

15 イ 環境関連産業の戦略的展開

16 (成果等)

17 環境関連産業の戦略的展開のため、環境配慮型資材の活用推進、先端的な環境サー
18 ビス（商品、技術等）の開発推進に取り組んだ。

19
20 環境配慮型資材の活用推進については、特定建設資材廃棄物を原材料とした製品
21 「ゆいくる材」（沖縄県リサイクル資材評価認定制度に基づき、品質・性能、環境へ
22 の安全性等の評価基準に適合するものとして知事が認定した資材）の原則使用の徹底
23 や、「ゆいくる材」の利用促進について、県・市町村の公共工事関係者に対し説明会
24 等を行ったほか、国の発注機関に対しても利用促進の依頼を行うとともに、県民環境
25 フェアでのパネル展示等で広く広報活動を行い、民間工事においても「ゆいくる材」
26 を積極的に利用するよう周知した。この取組が、コンクリート殻及びアスファルト殻
27 の再資源化率が約99%となることの一助となった。

28
29 先端的な環境サービス（商品、技術等）の開発推進については、微生物等を活用し
30 た土壌汚染の浄化処理技術開発事業により、県内において土壌浄化処理技術をもつ企
31 業等が育成された。これにより、既に返還された西普天間住宅地区跡地や、今後返還
32 されることが予想される駐留軍用地跡地等において、県内企業が浄化処理を行うこ
33 とが可能となった。また、廃棄物や水処理等の島しょ型環境システムを海外島しょ地域
34 に対して展開予定の県内企業4社を支援した。海外における自社技術の実証試験は、
35 今後の海外展開に向けた足がかりとなった。

36 平成29年度からの新たな取組として、県内企業がハワイ等へ海外展開するのを促進
37 するため、県内企業2社にマーケティング調査等に必要な旅費等の支援を行った。エ
38 ネルギー関連産業において海外展開する企業数の実績については、現在取組が始まっ
39 たばかりで、JICAやハワイ等と連携した県内エネルギー関連企業の海外展開の可
40 能性調査や、支援体制構築検討調査を実施している段階であるが、今後マーケティング
41 調査に係る経費の補助などを引き続き行い、海外展開を支援することで、県内企業
42 の海外進出を目指している。

これらの取組により、平成29年度において、経済金融活性化特別地区立地企業数（金融関連企業）については15社、経済金融活性化特別地区立地企業雇用者数は483人であり、金融業の顧客となる産業の集積が十分でないこと等により基準値より前進はしているが、目標値の達成に向けて一層の推進が必要である。

一方で、これまでの取組により経済金融活性化特別地区制度の周知が進んだことで、新たに対象産業に加わった情報通信産業を含めると、平成24年度から平成29年度までの6年間で企業数は34社から42社へ、雇用者数は1,005人から1,082人に増加した。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	R3年度 目標値
経済金融活性化特別地区立地企業数 (金融関連企業)	10社 (H23年度)	15社 (H29年度)	30社
経済金融活性化特別地区立地企業雇 用者数	470人 (H23年度)	483人 (H29年度)	770人

(課題及び対策)

金融関連産業の集積促進については、引き続き企業誘致を図るとともに、経済金融活性化特別地区制度を活用したビジネスモデルの創出に向けた取組を支援する必要がある。ビジネスモデルについては、キャッシュレス決済、地域通貨、仮想通貨、ソーシャルレンディング等のサービスやその関連分野など、県内金融機関等との連携を図りながら、より事業化の可能性の高い取組を検討する必要がある。

また、金融関連産業は情報通信技術との親和性も高く、成長産業に対する投融资や資金の供給など、実体経済のサポート役としての役割も期待されることから、情報通信産業等との連携を図りながら、企業立地基盤の整備を進め、一層の産業集積促進に取り組む必要がある。このため、名護市等関係機関との連携を強化し、課題の整理や今後の方向性について共有しながら立地促進に取り組む必要がある。

金融関連産業の人材育成・確保については、金融関連産業の集積促進と業務の高度化・多様化へ対応するため、引き続き、企業が求める金融人材の育成・確保に取り組む必要がある。また、人材育成事業については、講座等受講者の金融関連企業への就業実績が僅少であり、名護市や大学等教育機関との連携によるビジネスマッチング会の開催等、就業につなげるための取組を強化していく必要がある。

オ MICEを活用した産業振興とMICE関連産業の創出 (成果等)

MICEを活用した新たな産業振興については、国内外の展示会開催地の調査や主催者への誘致活動を実施した。また、MICEに関わる人材の確保・高度化を図るた

1 め、MICEの誘致から開催までの実践的なノウハウの習得など、事業者を対象とし
2 たセミナーを開催した。さらに、県民やボランティアなどMICE開催・受入れを支
3 える人材を育成するため、MICEに関する県民理解の醸成を図るセミナーや広報活
4 動を行った。

5 これらの取組により、MICE開催による経済波及効果（間接効果）は、平成29年
6 に274億円となっている。また、沖縄MICEネットワーク会員数については、平成2
7 9年度に150団体となっており、既に目標値を上回っている。

8
9 MICE限定制度の導入検討については、展示会・商談会開催時に海外から商品を
10 日本国内に持ち込む際の通関手続の簡素化、MICE参加者の出入国手続の迅速化に
11 向けた調査を行った。

12 <主な成果指標の状況>

14 成果指標名	15 基準値	16 現状値	17 R3年度 目標値
18 MICE開催による経済波及効果(間接 19 効果)	—	274億円 (H29年)	506億円
20 沖縄MICEネットワーク会員数	—	150団体 (H29年度)	130団体

21 (課題及び対策)

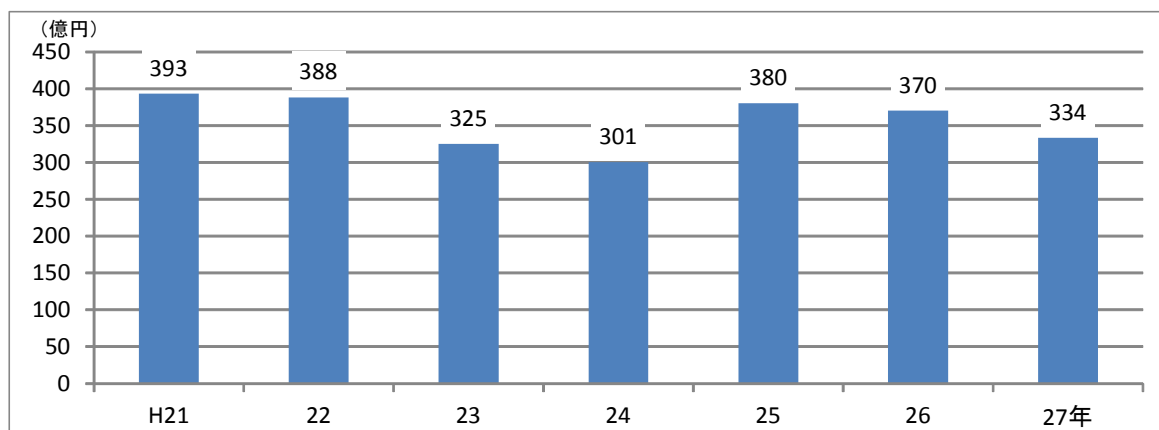
22 MICEを活用した産業振興とMICE関連産業の創出については、欧米を中心に
23 地域の環境問題・社会福祉等社会的課題の解決に関わるプログラムへのニーズが高
24 まっており、それらに対応できるプログラムを開発し、主催者ニーズに応えること
25 で、開催地の魅力を向上させる必要がある。また、MICEは求められるサービスレ
26 ベルが高く、またそのニーズも多種多様であることから、人材の質的向上を図る必要
27 がある。また、MICEビジネスの拡大に向け、MICEに係る基礎的な知識を有す
28 る人材の育成が必要である。

29 一方で観光客の増加等により、関連する分野において人手不足が顕著になってい
30 る。観光人材の確保については、観光関連産業での深刻な人手不足に対応するため、
31 高付加価値観光を推進し、処遇改善や生産性向上等による人材の定着に取り組むと
32 ともに、観光産業の魅力発信や観光教育の推進等により観光産業従事者の拡大に取
33 り組む必要がある。また、入管法改正や国家戦略特区を含めた国の制度改革の動向等を
34 的確に捉え、多様な人材の確保について検討する必要がある。

35
36 MICE限定制度の導入検討については、国内他都市において常設保税展示場の認
37 定を受けた施設が2019年（令和元年）に開業予定であることから、その効果などを調
38 査・分析し、検討を進めていく必要がある。

1
2

【図表3-3-12-5】 製造品出荷額（離島）の推移



3 出展：沖縄県商工労働部

4

5 離島の特色を生かした産業振興と新たな展開にむけては、農商工連携、離島間連
6 携、都市や近隣諸国との交流等を強化し、地域に根差した産業の総合的・一体的な振
7 興を図ることで、地域経済の活性化、雇用の場の創出、交流人口の増大を目指す必要
8 がある。

9 このため、観光リゾート産業の振興、農林水産業の振興、特産品開発やプロモーシ
10 ョンなどマーケティング支援等の強化、離島を支える多様な人材の育成に取り組むと
11 ともに、交流と貢献による離島の新たな振興を図る必要がある。

12

13 **ア 観光リゾート産業の振興**14 **(成果等)**

15 観光リゾート産業の振興のため、島々の個性や魅力を生かした着地型観光プログラ
16 ムの開発に取り組むとともに、観光客増大に向けた誘客活動を推進した。

17

18 島々の個性や魅力を生かした着地型観光プログラムの開発については、多様化する
19 観光ニーズに対応するため、市町村、地域観光協会、NPO等による観光メニュー造
20 成など主体的な取組への支援等を実施し、離島の魅力ある観光資源を生かした観光プ
21 ログラムの創出を図った。

22 これらの取組などにより、国内客離島訪問者の満足度（「大変満足」の比率）につ
23 いては、平成21年度の本島周辺58.6%、宮古圏域60.2%、八重山圏域59.1%から平成
24 27年度に本島周辺61.2%、宮古圏域62.9%、八重山圏域62.1%に向上しており、目標
25 値を達成する見込みである。

26 また、宮古広域公園（仮称）整備については、宮古圏域における離島観光や広域的
27 なレクリエーション需要に対応した整備に向け、調査検討を実施し、平成29年2月に
28 宮古広域公園（仮称）基本計画をとりまとめたところである。現在、早期事業化に向
29 けて基本設計や環境アセスに取り組んでいる。

30

31 観光客増大に向けた誘客活動の推進については、チャーター便を利用した旅行の誘
32 致のため、県外空港から県内離島空港に到着する離島チャーター便を利用する旅行会

1 社や旅行商品を造成する観光事業者に対し支援を実施するとともに、専用サイトによる
2 情報発信、地域資源を活用した観光メニューの創出、旅行博への出展やメディアを
3 活用したプロモーション活動などに取り組んだ。

4 また、離島観光客等の交通コストの負担軽減を図るため、小規模離島（対象：南大
5 東島、北大東島、粟国島、多良間島、与那国島）の航空路線において、航空運賃を約
6 3割低減したほか、久米島町の航空路線においては、平成27年度から実施した実証試
7 験（航空運賃を約1.5割低減）で旅客数増加などの効果が認められたことから、平成3
8 0年度から久米島町と連携し、航空運賃を約2割低減している。

9 さらに、離島の知名度向上を図るため、WEBサイトによる離島情報の発信、観光
10 シーズンやイベント等に合わせたインターネットメディア広告及びモニターツアーを
11 実施した。このほか、離島地域を含めた沖縄の伝統木造住宅等文化的建造物の保存修
12 理等を紹介するシンポジウムを開催し、離島地域の伝統文化の魅力を発信することが
13 できた。

14 これらの取組などにより、国内客の離島訪問率は、宮古圏域が平成23年度の6.0%
15 から平成29年度に8.9%へ向上しており、目標値の達成に向けて着実に前進してい
16 る。一方で本島周辺と八重山圏域は、観光客数が増加しているものの、県内全域への
17 国内観光客数が大きく増加しているため国内客の離島訪問率としては低下しており、
18 本島周辺離島については平成23年度の5.3%から平成29年度に3.9%、八重山圏域につ
19 いては平成23年度の14.4%から平成29年度に13.4%となっている。

20
21 県外直行便の提供座席数・利用率については、宮古島・石垣島に新たな路線が就航
22 するなど定期便化が促進されたこともあり、平成24年の48万7,726席・77.8%から平
23 成29年に152万6,478席・82.4%とそれぞれ103万8,752席・4.6%増加し、提供座席数
24 は現時点で目標値を上回っており、提供座席利用率についても、目標値の達成に向け
25 て着実に前進している。

26 また、離島観光の国際化の対応として、海外の旅行博における観光プロモーション
27 やチャータークルーズの増加を踏まえた旅行会社へのセールスプロモーション等を実
28 施した。

29
30 さらに、クルーズ船誘致については、船社訪問や展示会出展、ポートセールスなど
31 を実施したほか、乗客の満足度向上を図るため、シャトルバス支援や受入団体への支
32 援、歓送迎セレモニーの実施など、乗客のニーズに合った受入体制強化を推進した。

33 これらの取組などにより、クルーズ船寄港回数（平良港・石垣港）については、平
34 成23年の54回から平成29年で262回と208回増加し、目標値の達成に向けて着実に推
35 進している。

36
37
38
39
40
41
42

1

2

<主な成果指標の状況>

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

21

22

23

24

(課題及び対策)

25

26

27

28

29

島々の個性や魅力を生かした着地型観光プログラムの開発については、個性豊かな伝統文化や自然環境等の魅力を生かした観光を推進し、滞在日数の増大や観光客一人当たりの消費額の増加を図る必要がある。また、離島観光の国際化や多様化する観光ニーズに対応するためには、離島の魅力ある資源を生かした観光プログラムの創出に取り組む必要がある。

30

31

32

宮古広域公園（仮称）整備については、観光客の利用も視野に入れ、魅力ある施設整備に取り組む必要がある。

33

34

35

36

37

38

39

40

41

42

観光客増大に向けた誘客活動の推進については、沖縄県の37の有人離島が、本島・本土からの交通アクセスや高い移動コストなどの課題を抱えていることから、離島観光客等の交通コストの負担軽減を図る必要がある。このため、安定的かつ継続的に航空運賃の低減に取り組む必要がある。

また国内外における離島の認知度向上、新たな旅行市場の開拓等の課題に適切に対応する必要がある。県外において認知度が低い小規模離島については、観光客の増加に向けた重点的な支援が必要である。また、近年離島への旅行形態が、パッケージ旅行・団体旅行よりも個人旅行・フリープランが主体となっていことを踏まえ、それに対応した離島観光の魅力発信、旅行商品造成に取り組む必要がある。

1 クルーズ船の寄港回数の増加に伴い、クルーズ船を受け入れている石垣市、宮古島
2 市においては、経済効果を波及させるための周辺環境整備を進めるとともに、受入体
3 体制強化に向けた取組が必要である。クルーズ船寄港回数の増加に伴う外国人観光客の
4 増加により、離島における通訳案内士のニーズが増えているため、その育成・確保の
5 ための取組が必要である。

6
7 また、観光関連産業における深刻な人手不足については、外国人材の活用に向け
8 て、入管法改正や国家戦略特区を含めた国の制度改革を的確に捉えながら、受入れ拡
9 大に向けた取組を推進する必要がある。

11 イ 農林水産業の振興 12 (成果等)

13 農林水産業の振興のため、離島・過疎地域の農業を支えるさとうきびの振興と、離
14 島の特色を生かした農林水産業の振興に取り組んだ。

15
16 離島・過疎地域の農業を支えるさとうきびの振興については、さとうきびの増産及
17 び生産の効率化を図るため、ハーベスタ等の農業機械の導入を支援するさとうきび生
18 産総合対策事業や、優良種苗の普及・促進のための種苗ほの設置等を行う種苗対策事
19 業を実施した。また、製糖企業の経営の合理化・安定化のため、製造コストに対する
20 助成や製糖設備の更新及び含蜜糖施設の近代化のための建て替えを実施した。さら
21 くに国においても、近年の大型の台風など異常気象により安定生産が困難な状況である
22 ことから、さとうきび増産基金を造成し、同基金を活用した病虫害対策やかん水対策等
23 を推進した。

24 これらの取組を推進してきたが、さとうきび生産量（離島）については、農家の高
25 齢化等に伴う農家戸数の減少、気象災害や夏植面積割合の減少などにより、平成29年
26 度に61.9万トンと、基準値より下回っている。

27
28 離島の特色を生かした農林水産業の振興については、離島における園芸品目のブラ
29 ンド化に向けた安定生産と品質向上に資する栽培技術の高位平準化等を図るため、栽
30 培施設等の整備支援、各種技術実証展示ほの設置等を実施した。

31 また市場から遠隔地である不利性を解消するため、平成24年から一括交付金(ソフ
32 ト)を活用し、野菜、果樹、花き、水産物の輸送コストの一部を補助した。

33 これらの取組を推進してきたが、園芸品目生産量（花き）（離島）については、平
34 成22年の4,600万本から、平成27年には4,925万本へ増加したものの、園芸品目生産量
35 （野菜）（離島）については、農家の高齢化等に伴い農家戸数が減少していること
36 や、気象災害などにより、基準値から減少している。台風等気象災害や気候変動に対
37 応するため、本県では平成24年度から強化型パイプハウスなどの気象災害に強い栽培
38 施設の導入を支援し、25.7ha整備が完了した。整備が完了した地区では園芸品目の安
39 定生産に寄与している。

40
41 農林水産業の基盤整備については、離島における干ばつ被害の軽減や農産物の収量
42 増大及び品質向上を図るため、伊江地区（伊江村）及び宮古伊良部地区（宮古島市）

1 場ニーズの把握や、資金力、生産力、人材、ノウハウ等の面から独自に製品開発、販
2 路拡大等を展開することが厳しい状況にあることなどを踏まえ、総合的なマーケティ
3 ング支援等を強化するとともに、国内外の消費者や観光客に選ばれる特産品づくりと
4 販路拡大を支援する必要がある。特に近年、離島地域への観光客が増加していること
5 から、販路拡大に当たっては、インバウンドを含めた入域観光客を取り込むための取
6 組が必要である。このため、離島を訪れた観光客へのテスト販売等の調査を支援する
7 必要がある。また、少量・多品種・高付加価値商品の島外への販路拡大を目指し、こ
8 れまで支援が行き届きにくかった小規模離島の事業者への支援にも力を入れるととも
9 に、事業者の品質管理等のノウハウ習得、販路拡大のためのマッチング等への支援を
10 行う必要がある。

11 12 **エ 離島を支える多様な人材の育成** 13 **(成果等)**

14 離島を支える多様な人材の育成のため、観光人材の育成、IT人材の育成、担い手
15 ・後継者の育成・確保、海外展開を目指す人材の育成、離島の活性化を担う人材の育
16 成に取り組んだ。

18 観光人材の育成については、国内外の観光客が満足する質の高いサービスを提供で
19 きる人材を育成・確保するため、観光関連企業等が実施するスキルアップや語学等の
20 研修に対し講師派遣を行ったほか、語学に長けた人材確保への支援を行うとともに、
21 経営者を対象としたセミナー等を実施した。

22 また、外国人観光客の増加による通訳案内士の不足等に対応するため、沖縄振興特
23 別措置法により定められた沖縄特例通訳案内士の育成として、一定の語学力を有する
24 ものに対して沖縄の地理、歴史、文化など通訳案内士に必要とされる基礎知識に加
25 え、接遇や旅程管理等に関する研修を実施したことにより、県内の通訳案内士不足の
26 解消に一定の効果をあげている。

27 これらの取組により、観光人材育成研修受講者数については、平成29年度に226人
28 となっており、現時点で目標値を上回っている。

30 IT人材の育成については、将来のIT業界を担う人材（小中学生）の情報通信関
31 連産業への関心を高めるため、企業や学校と連携し、ロボット教室など児童向けの
32 ワークショップ等を開催したことなどにより、離島地域のIT人材の育成につながっ
33 た。

35 農業の担い手・後継者の育成・確保については、新規就農コーディネーターによる
36 就農希望者への就農相談、新規就農者に対する研修期間中及び就農5年以内の資金の
37 交付、機械・施設整備等の初期投資に対する支援、農業大学校での研修教育などを
38 行った。

39 これらの一体的な取組などにより、毎年約100人の新規就農者の育成・確保され、
40 離島における新規就農者数（累計）については、平成29年で833人となり、目標値の
41 達成に向けて着実に推進している。

また、工芸産業従事者の育成及び確保を図るため、各産地組合が行う後継者育成の取組に対する支援や、若手工芸技術者に対して宮古上布及び八重山ミンサーの染織技術、製織技術研修を行った。

これらの取組を推進してきたが、離島における工芸産業従事者数（累計）については、高齢化により従事者が減少していることなどから、平成29年度で398人となり、基準値より下回っている。

海外展開を目指す人材の育成については、宮古島、石垣島でインバウンドセミナーの開催、離島に所在する企業による海外専門家招へい及び海外OJTに対する支援を行ったことなどにより、海外展開に積極的に取り組む離島地域の中小企業等の人材育成につながった。

離島の活性化を担う人材の育成については、離島における産業・生活を支える人材の育成・確保を図るため、沖縄県産業振興公社中小企業支援センターによる個別相談会への支援や、商工会及び役場等と連携し、チラシやPOP広告の作り方、外国人客の接客方法、特産品見直し方法など各地域のニーズに即したテーマによる出前講座を開催した。

また、ボランティア活動の円滑化、活性化を図るため、沖縄県社会福祉協議会における人材の育成・確保のための取組を支援することにより、ボランティアコーディネーション力3級検定合格者など一定の技術水準を持ったボランティアコーディネーターの育成等を図った。

さらに、沖縄県社会福祉協議会が運営する福祉人材研修センターにおける各種の社会福祉事業等従事者を対象とした研修の実施や、先島地区高等学校における進路指導担当教諭等を対象とした介護福祉士などの福祉資格取得のための説明会等を実施することで、離島における福祉人材の育成に努めた。

さらに、グリーン・ツーリズム実践者の資質向上に向けた研修会を各地区で開催し、人材の育成・確保に努めるとともに観光客の受入体制の整備を図った。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	R3年度 目標値
観光人材育成研修受講者数	—	226名 (H29年度)	190名以上
離島における新規就農者数(累計)	78人 (H22年)	833人 (H29年)	1,069人
離島における工芸産業従事者数(累計)	415人 (H22年度)	398人 (H29年度)	440人

(課題及び対策)

観光人材の育成については、地域ガイドや体験滞在プログラムのインストラクター

オ 交流と貢献による離島の新たな振興 (成果等)

交流と貢献による離島の新たな振興のため、多様な交流・協力活動を促進するとともに、島しよ性を生かした技術開発を推進した。

多様な交流・協力活動の促進については、本島の児童生徒を離島へ派遣し、離島地域の人々との交流を通じて離島の重要性、特殊性及び魅力等の認識を深めさせる取組などを行った。

取組により、体験・交流を目的に離島へ派遣する児童生徒数（累計）については、平成29年度で1万9,954人となっており、目標値の達成に向けて着実に推進している。

また、一般県民を対象に、各島で実施するそれぞれの島の特色を生かした体験プログラムや民宿・民泊等による地域の人々との交流を促進する取組も行った。

これらの交流促進の効果として、県民の離島地域に対する理解促進のほか、離島における島の個性を生かした体験プログラムの開発・改善や、コーディネーターが育成されることによる受入体制強化が図られており、自主的な取組の活性化や、修学旅行の受入れにつながるなどしている。

また、プロの芸術家等を招へいし、県内へき地・離島の児童生徒に国内外の本物の芸術へ触れる芸術鑑賞機会を提供したことなどにより、児童生徒の豊かな感性を育むことができた。

このほか、沖縄の地理的な特性や独自性を生かした国際協力・貢献活動を推進するため、平成25年に沖縄県とJICAで連携協定を締結するとともに、JICA事業（研修員受入事業等）を通して、東南アジア等海外からの研修生に対する講義や離島の現地視察等を実施したことなどにより、離島と開発途上国とのネットワークが形成された。

島しよ性を生かした技術開発の推進については、亜熱帯地域における病害虫の防除技術開発を踏まえ、近年生息域が徐々に拡大しつつあるナスミバエの発生状況調査及びまん延防止・被害防除の実施に取り組んだ結果、ナスミバエによる被害状況を把握し、その被害軽減が図られた。また、イモゾウムシ等の根絶防除などに取り組んだ結果、久米島でのアリモドキゾウムシの根絶を達成した。

また、再生可能エネルギーの活用促進を目指し、宮古島市において電力需給のコントロールを目指した全島EMS（エネルギーマネジメントシステム）実証を実施した。これに加え、波照間島では、小規模離島における再生可能エネルギーの導入拡大に向けた実証試験に着手している。

さらに、海洋エネルギーの研究開発の促進を目的に、久米島町にある海洋深層水研究所敷地内に設置した海洋温度差発電実証試験設備において、表層海水と深層海水の温度差を活用した発電の連続運転等の実証試験を実施した。

1 <主な成果指標の状況>

2

3 成果指標名	4 基準値	5 現状値	6 R3年度 目標値
7 体験・交流を目的に離島へ派遣する児童生徒数(累計)	8 558人 (H23年度)	9 19,954人 (H29年度)	10 約3万人

11 (課題及び対策)

12 多様な交流・協力活動の促進については、離島地域の振興において、「ユイマール
13 精神」に基づき、県民全体で支え合う新たな仕組みを構築していくことが重要である
14 が、沖縄本島住民の離島地域への関心は低い状況にあることから、多様な交流を通じ
15 て更に相互理解を深めていく必要がある。このため、今後も引き続き、多様な体験プ
16 ログラムの開発・改善や人材育成及び離島間のネットワーク構築等による受入れ体制
17 の強化を図ることで、交流人口を増大させ、離島地域の活性化を図る必要がある。民
18 泊の有効活用にあたっては、近年の法整備の動向を踏まえながら、関係者による受入
19 れ体制構築を支援する必要がある。

20 また、沖縄の地理的な特性や独自性を生かした国際協力・貢献活動を推進するた
21 め、沖縄県とJICAの間で締結した連携協定を生かし、引き続きアジア・太平洋地
22 域を始め開発途上国に対する人材育成支援や技術の移転などに、継続して取り組む必
23 要がある。

24 島しょ性を生かした技術開発の推進については、引き続き様々な研究開発、技術開
25 発等を推進し、本県のみならず、アジア・太平洋地域の共通課題について離島からも
26 積極的に発信し、離島の新たな振興へとつなげていく必要がある。

27 具体的には、亜熱帯性地域における病虫害の防除技術開発について、果菜類・果実
28 類の自由な県外出荷がミバエ類の根絶状態の維持によって可能となっていることか
29 ら、防除の強化とともに、イモゾウムシ等の早期根絶に向けた防除技術等の確立を図
30 る必要がある。

31 再生可能エネルギーの活用促進については、これまでの実証の成果を生かし、低炭
32 素社会の実現に向けた取組を進める必要がある。そのため、再生可能エネルギーの普
33 及拡大と安定供給を図るべく、引き続き宮古島や波照間島の各種実証について取り組
34 む必要がある。

35 海洋エネルギーや資源の有効活用については、海洋温度差発電実証事業で取得した
36 データを研究機関等に提供するなど、海洋エネルギーに関する技術開発を促す必要が
37 ある。また、国において調査が進められている海洋鉱物資源については、国や関係機
38 関等との連携を密にしながら、将来の産業化や海洋資源を活用した新たな産業の創出
39 に向けて、海洋資源調査・開発の支援拠点を沖縄に形成するための中長期的な取組を
40 進めていく必要がある。

1

2 4 世界に開かれた交流と共生の島を目指して

3

4 (1) 世界との交流ネットワークの形成

5 これまで築いてきたウチナーネットワークを基軸とした世界との人的ネットワーク
6 を拡大するとともに、文化、教育、経済、科学技術、環境、医療、平和など、様々な
7 分野で多角的な交流を行い、人・知識・文化が融和する海邦交流拠点の形成を目指
8 し、各種施策を展開した。

9

10 【「目標とするすがた」の状況等】

11 各種の施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、
12 基準年と比較し、「世界のウチナーネットワークなどを生かした国際交流が盛んなこ
13 と」は同率となっており、県民満足度は25%程度を維持している。

14 また、「多くの外国人が沖縄に訪れ、県民との交流が活発に行われていること」は
15 4.1ポイント増加し、県民満足度が向上している。

16

17 <目標とするすがたの状況>

18

項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	R3年度の目標
世界のウチナーネットワークなどを生かした国際交流が盛んなこと	24.7% (H24年県民意識調査)	24.7% (H30年県民意識調査)	県民満足度の向上
多くの外国人が沖縄に訪れ、県民との交流が活発に行われていること	21.8% (H24年県民意識調査)	25.9% (H30年県民意識調査)	県民満足度の向上

19

20

21

22

23

24

25

26 世界との交流ネットワークの形成に向けては、世界のウチナーネットワークをはじ
27 めとする国際的なネットワークの形成・活用やグローバル社会に対応できる人材育成
28 等を推進する必要がある。

29 また、国際的な交通ネットワークの拡充等、国際交流拠点としてふさわしい基盤を
30 整備し、多様な交流を積極的に展開することにより、本県の自立的発展のみならず我
31 が国及びアジア・太平洋地域の発展に貢献する海邦交流拠点の形成を図るための取組
32 を推進する必要がある。

33 このため、県系人社会と本県との架け橋となる人材の育成や県系人との交流等を通
34 じて国際的な視野を持った人材の育成を図るとともに、日本とアジアをつなぐビジネ
35 ス・フロンティアとしてビジネス支援機能の充実を図る必要がある。

36 また、多言語教育の充実、海外文化交流や留学制度等の充実を図り、国際感覚を身
37 につけた人材の育成を図るとともに、県民の異文化理解や国際理解向上のための取組
38 を促進する必要がある。

39 さらに、システムテックな空港機能の効率の向上や国際的な航空ネットワークの拡
40 充、大型クルーズ船を受け入れるための整備、ハシゴ道路等ネットワークの構築など
41 国際交流拠点の形成に向けた基盤の整備に取り組む必要がある。

42

1

2 **ア 国際ネットワークの形成と多様な交流の推進**3 **(成果等)**

4 国際交流拠点の形成を図るためには、交流の基盤となるネットワークを強固なもの
5 にするとともに、本県の地理的・歴史的背景を生かし、国際社会との多様な交流を
6 展開していくことが必要不可欠であることから、様々な分野で県民各層の参加のもと
7 に、交流施策の展開を図るための取組を行った。

8

9 ウチナーネットワークの継承・拡大については、国際的なウチナーネットワークの
10 継承・拡大を図るため、世界に42万人と言われる沖縄県系人を中心に多様な交流を
11 行うとともに、次世代のウチナーネットワークの担い手育成に取り組んだ。

12 将来の県系人社会と母県沖縄との架け橋となる人材を育成するため、大学生・社会
13 人の県系人子弟等を1年間、県内大学や企業、伝統芸能修得機関で就学・研修させた
14 ほか、10代の県系人子弟を本県に招待し、約1週間、県内の中学生・高校生と生活を
15 共にしながら交流を図ることで母県沖縄への理解と絆を深めるための取組を行った。

16 本県での滞在期間中、県系人子弟等に沖縄の歴史や文化等を学んでもらい、日常生
17 活の中で県民と交流することでウチナーアイデンティティを深めるとともに、本県と
18 移住先国との架け橋となる人材として育成することができた。

19 また、本県出身の高校生・大学生をホームステイのため、海外県人会に派遣した。
20 高校生・大学生が、現地の県系人、特に若い世代との交流を行うことにより、本県の
21 移民の歴史や海外でも大切にされている沖縄文化を再認識することができ、国際的な
22 視野を持った人材の育成が図られるとともに、双方の友情や母県沖縄との絆を深める
23 ことでウチナーネットワークを担う人材の育成を図ることができた。

24 さらに、世界若者ウチナアンチュ連合会が主催する「世界若者ウチナアンチュ大会」
25 において、同連合会と連携し、ウチナーアイデンティティの継承、今後のウチ
26 ナーネットワークを担う若い世代の意識向上等を目的として、各国の県系人と沖縄の
27 若者との交流を深めるための取組を行った。

28 あわせて、県系移民の方々のこれまでの活動をねぎらうため、本県の三役等関係者
29 が、各国県人会主催の移住記念式典等に出席し、感謝状を贈呈した。

30 加えて、本県と世界との交流及び相互理解を促進するため、本県と海外との人的ネ
31 ットワークを拡充強化し、経済・文化・学術等様々な分野における交流の架け橋とな
32 る「ウチナー民間大使」を認証するとともに、海外で沖縄の文化、芸能等を紹介する
33 民間大使の活動を支援した。

34 これらの取組などにより、次世代のウチナーネットワークを担う人材の育成が図ら
35 れており、次世代ウチナーネットワーク参加青少年数（累計）は、基準値の1,176人
36 から平成29年度には1,541人となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。

37 また、次世代ウチナーネットワーク参加者とのネットワークの継続についても、基
38 準値の14.8%から平成29年度には35.0%となり、目標値の達成に向けて着実に前進し
39 ている。

40

41 このほか、世界各地に居住している県系人、県人会等とのネットワークの確立、承
42 継、拡大を目指し、「海邦交流拠点の形成」を推進するため、平成28年度に第6回

1 「世界のウチナーンチュ大会」を開催した。
2 世界のウチナーンチュ大会イベント参加者数（延べ人数）は、基準値である平成23
3 年度の第5回大会の41万8,030人から、平成28年度の第6回大会には42万9,168人とな
4 り、目標値の達成に向けて着実に前進している。

5
6 観光交流・経済交流の推進については、観光、経済、学術・文化など様々な分野に
7 おける国際交流を強化するための取組を行った。

8 観光交流・経済交流の推進については、海外事務所を設置している地域（北京、上
9 海、香港、台北、シンガポール）を中心に国際観光展等への出展や航空会社等と連携
10 した沖縄PRイベントを開催した。

11 また、航空路線の誘致・拡充を目指し、海外航空会社に対して地上ハンドリング費
12 用等を助成することで、チャーター便及び新規路線の就航、既存便の増便・大型化等
13 を働きかけた。航空路線は、これまでの東アジア地域に加え、タイやシンガポールと
14 いった東南アジア地域への新規就航が実現した。

15 さらに、クルーズ船の寄港促進を図るため、クルーズ船社に対して入港経費等を助
16 成するとともに、シャトルバスの運行や歓迎式典の開催など、受入体制の充実に取り
17 組んだ。

18 あわせて、MICEの推進については、MICEの開催による学術・文化分野にお
19 ける国際交流を強化するため、国際会議の誘致活動や開催に係る費用の助成等を行っ
20 た。

21 このほか、ジェトロ沖縄貿易情報センターと連携して、海外展開に取り組む県内企
22 業を対象に海外見本市への出展支援や商談会・ビジネス交流会等を開催したほか、海
23 外投資家等を対象とした相談窓口や、県内企業と海外企業の経済連携サポート窓口を
24 開設し、海外企業の沖縄でのビジネス展開や県内企業と海外企業の経済連携を支援し
25 た。

26 これらの取組などにより、国際的な交通ネットワークが拡充され、アジア各国を中
27 心に企業や観光客が行き交う多様な交流へとつながり、本県の認知度が向上したこと
28 から外国人観光客数は順調に増加しており、基準値の30.1万人から平成29年度には
29 269.2万人と大幅に増加しており、目標値の達成に向けて着実に前進している。

30
31 学術・文化・地域間交流等の推進については、一括交付金（ソフト）を活用し、交
32 流の架け橋となる人材を育成するため、高校生を海外留学等へ派遣したほか、芸術・
33 芸能の様々な分野において多様な交流を行った。

34 また、姉妹・友好関係の強化を図るため、姉妹・友好提携を結んでいるハワイ州
35 （米国）、南マットグロッソ州（ブラジル）、サンタクルス州（ボリビア）、福建省
36 （中国）を訪れ、各周年記念式典への参加や政府・県人会関係者との意見交換を実施
37 した。

38 さらに、本県農業・農村の地域活性化と国際的なネットワークの形成を図ることを
39 目的として、アジア・太平洋地域の国々等から海外研修生を受け入れており、受け入
40 れた農家との信頼関係や地域との交流を深め、農業・農村の地域活性化に貢献してい
41 る。

42 あわせて、世界自然遺産地域内の自然資源の保全と持続的利用を考慮しながら、鹿

1 児島・沖縄両県の連携によって域外からの観光客に対する一層の誘致を行い、両地域の
2 観光振興を促進させるため、世界自然遺産登録地域のPR動画作成・誘客イベント
3 への出展、エコツーリズムの推進等を実施した。

4
5 このほか、米国東海岸（ワシントンD. C.、ニューヨーク）において、本県の歴史・文化に関する講演会や、伝統芸能等を紹介するイベント、紅型や空手のワークショップを開催するなど沖縄のソフトパワーを発信し、2年間で約4,300人の米国人に対して、直接広報することにより、沖縄の認知度を高めることができた。

10 <主な成果指標の状況>

11 成果指標名	12 基準値	13 現状値	14 R3年度 目標値
15 次世代ウチナーネットワーク参加青少年数(累計)	1,176人 (H23年度)	1,541人 (H29年度)	1,706人
16 次世代ウチナーネットワーク参加者とのネットワークの継続	14.8% (H23年度)	35.0% (H29年度)	50.0%
17 世界のウチナーンチュ大会イベント参加者数(延べ人数)	418,030人 (H23年度) (第5回大会)	429,168人 (H28年度) (第6回)	450,000人 (33年度予定) (第7回大会)
18 外国人観光客数	30.1万人 (H23年度)	269.2万人 (H29年度)	400.0万人

24 (課題及び対策)

25 ウチナーネットワークの継承・拡大については、世界に42万人と言われる海外在住
26 の県系人が国際交流・協力の架け橋として大きな役割を果たしているところである
27 が、世代交代が進み、ウチナーンチュとしての意識、アイデンティティの低下が懸念
28 されていることから、世界のウチナーンチュのネットワーク継承や次世代の担い手の
29 育成に取り組む必要がある。

30
31 観光交流、経済交流等の推進については、歴史的・地理的特性により培われた沖縄
32 の発展可能性は、諸外国・地域との交流と連携を深めながら共に発展していく中で特
33 に発揮されるものであり、観光、経済、学術・文化など様々な分野における国際交流
34 を強化し、交流の架け橋となる人材の育成や人的ネットワークの構築等によりウチ
35 ナーネットワークを強化・拡充することが必要不可欠である。

36 とりわけ、グローバル経済の進展に伴い、世界経済成長の原動力がアジアにシフト
37 している状況を踏まえ、本県産業についてもアジアや世界を大きく視野に入れ、産業
38 の国際化を進めるとともに、県民一体となり、人・知識・文化が融和する海邦交流拠
39 点の形成を目指していく必要がある。

40 また、日本とアジアをつなぐビジネス交流拠点の形成に向け、海外投資家等を対象
41 とした相談窓口や県内企業と海外企業との経済連携サポート窓口の支援体制を更に強
42 化する必要がある。

1

2 MICEの推進については、沖縄ならではの先進研究分野など沖縄開催の意義を示
3 すことができる分野の国際会議の誘致に重点的に取り組む必要がある。

4

5 **イ 世界と共生する社会の形成**

6 **(成果等)**

7 世界に開かれた交流と共生の島「沖縄」を実現するため、国際感覚に富む人材の育
8 成や県民の異文化理解の醸成など国籍や民族に関係なく誰もが安心して暮らせる環境
9 づくりを推進し、国際交流拠点にふさわしい社会づくりを推進するための取組を行っ
10 た。

11

12 国際感覚に富む人材の育成については、国際感覚に富む創造性豊かな人材を育成す
13 るため、一括交付金（ソフト）などを活用し、児童生徒に対する英語教育の推進や様
14 々な分野における海外留学生や研修生の派遣、国際交流などの取組を行った。

15 英語教育については、県内6地区の小中学生50人（合計300人）に対し、「聞く」
16 「話す」を中心に外国人との交流等を通じた2泊3日の英語体験活動を行い、生活全
17 般のコミュニケーションを原則英語のみで行ったことで、参加生徒の英語学習への意
18 欲が向上した。

19 海外派遣については、グローバルな視点を持つ人材を育成するため、毎年300人余
20 りの高校生を海外留学や海外短期研修に派遣している。帰国後には事後研修の一つと
21 して、小・中学校や在籍する高校での成果報告会を行い、海外留学等の体験を伝える
22 ことで児童生徒の留学に対する関心を高めた。

23 また、芸術、芸能分野における文化交流のため、高校生を台湾、アメリカ（ハワ
24 イ）、ドイツに派遣している。書道、音楽、美術・工芸、郷土芸能の各分野で文化交
25 流を行ったことで、文化の違いに対する相互理解が進むとともに、専門的な指導を受
26 けることで、向上心や技能の育成、実践的なコミュニケーション能力の向上等につな
27 がり、グローバルな視点を持つ人材の育成が図られた。

28 さらに、本県とハワイ州の高校生を双方の高校へ派遣・受け入れし、それぞれの国
29 の歴史や文化、自然等について学び合う機会を設けたことで、互いの国の歴史や文化
30 を尊重する意識を高めることができた。

31 これらの取組などにより、海外留学・交流派遣数（累計）は、毎年300人以上の派
32 遣を行っていることから、基準値の124人から平成29年度には2,025人となり、目標値
33 の達成に向けて着実に前進している。

34

35 多文化共生型社会の構築については、県民の異文化理解や国際活動等に対する理解
36 の促進を図るため、国籍や民族に関係なく誰もが安心して暮らせる多文化共生型社会
37 の構築に関するシンポジウムの開催やモデル事業などを実施した。

38 また、開発途上国からの研修員やJICA海外協力隊経験者等による国際協力活動
39 等についての出前講座を行うなど、県民に世界の状況や生活習慣の多様性等に触れて
40 もらう機会を創出した。

41 さらに、県内小中学校や特別支援学校へ国際交流員を派遣し、外国の文化や歴史の
42 紹介、沖縄移民に関する授業を行ったことにより、児童生徒の異文化理解と国際理解

1 が向上した。

2 あわせて、在日外国人を支援するため、医療通訳ボランティアを育成する講座を実施し、講座修了者を医療通訳ボランティアとして登録するとともに病院などの関係機関へ紹介している。医療通訳ボランティアに関する周知が進むにつれ、紹介数は、増加傾向にある。

6 これらの取組などを行ったものの、医療機関からの問合せには緊急を要する内容も多く、事前に予約を必要とするボランティアの派遣ができないケースも多いことから、病院での診療時に医師との対話で困った在住外国人等の割合は、基準値を上回って増加している。

10 加えて、海外からの観光客の増加に対応した観光地づくりを進めるための取組として、「沖縄県における多言語観光案内サイン翻訳ルール」の策定など市町村が行う多言語観光案内サインの整備を支援するとともに、平成25年度から沖縄特例通訳案内士を育成している。従来の通訳案内士・地域限定通訳案内士と合わせ、地域通訳案内士登録者数は、平成30年3月末現在で652人となっている。

16 <主な成果指標の状況>

17 成果指標名	17 基準値	17 現状値	17 R3年度 目標値
18 海外留学・交流派遣数(累計)	124人 (H23年度)	2,025人 (H29年度)	2,944人
21 病院での診療時に医師との対話で困った在住外国人等の割合	22% (H20年度)	28.8% (H29年度)	12%

25 (課題及び対策)

26 国際感覚に富む人材の育成については、世界と共生する地域の形成のため、児童・生徒に対する英語教育の充実、様々な分野において留学生や研修生を海外へ派遣するなど、国際理解を促進するとともに、主体的に行動する国際感覚に富む創造性豊かな人材の育成に取り組む必要がある。

31 多文化共生型社会の構築については、本県の外国人登録者数は、平成28年12月末現在において1万4,285人となっており、年々増加しているため、国籍や民族に関係なく誰もが安心して暮らせる社会の構築に向け、県民の異文化・国際理解の向上など、海外からの移住者・滞在者増加に対応した環境づくりに取り組む必要がある。

1
2 **ウ 国際交流拠点の形成に向けた基盤の整備**
3 **(成果等)**

4 世界を結ぶ架け橋としての交流を通し、我が国及びアジア・太平洋地域とともに発
5 展していくため、空港や港湾を始め交流活動の拠点となる施設の整備及び交通ネット
6 ワークの強化を図るなど、国際交流拠点の形成に必要な基盤を整備するための取組を
7 行った。

8
9 空港機能の強化については、国際的な交通・物流の拠点となるインフラの重点的な
10 整備のため、那覇空港については、滑走路増設事業が平成25年度に新規事業化され、
11 国において着実に工事を進めている。

12 また、那覇空港における旅客ターミナルの整備については、平成25年度に国際線旅
13 客ターミナルビルを供用開始し、平成28年度には国際線利用者等のバス駐車場やモノ
14 レール駅までの移動利便性向上のため、立体連絡通路を整備した。さらに、平成30年
15 度に際内連結ターミナルビルを供用開始したことで、それまで別棟だった国内線・国
16 際線・LCCの旅客ターミナル施設が一体化され、施設の受入能力が強化されるとと
17 もに、利便性が大幅に向上した。

18 これらの取組などにより、那覇空港の海外路線数（就航都市数）は、基準値の7路
19 線から平成29年度には15路線となり、現時点で目標値を上回って増加している。

20 このほか、平成25年に新石垣空港を開港したことにより、就航便数の増大や就航機
21 材の大型化が可能となり、国際線の就航便数が年々増大している。

22
23 港湾機能の強化については、那覇港において、泊ふ頭8号岸壁で旅客ターミナル及
24 びボーディングブリッジを整備し、新港ふ頭9号岸壁（貨物岸壁）では、大型クルー
25 ズ船の受入機能の強化を図った。

26 また、本部港において、国際クルーズ船が寄港可能な水深9.0mの耐震強化岸壁の整
27 備等を、平良港においては耐震強化岸壁、ふ頭用地、臨港道路、緑地等の整備を、石
28 垣港においては防波堤、岸壁の整備をそれぞれ行った。

29 石垣港については、東アジアを中心としたクルーズ需要が拡大していることから、
30 大型旅客船ターミナルの整備を進めている。

31 平良港と本部港においては、国際旅客船拠点形成港湾に指定され、官民が連携し、
32 クルーズ拠点の形成を図ることとしている。

33 これらの取組などにより、各圏域におけるクルーズ船寄港回数及び旅客数の増加へ
34 とつながり、クルーズ船寄港回数及び海路による入域乗船客数（県全体）は、基準値
35 の112回、11万6,400人から平成29年には515回、88万8,300人となり、目標値の達成に
36 向けて着実に前進している。

37
38 陸上交通の利便性の向上については、国に対する早期整備要望の効果などもあり、
39 平成30年3月には沖縄西海岸道路（浦添北道路）が暫定供用を開始したほか、浦添西
40 原線（港川道路）をはじめとするハシゴ道路等ネットワークの構築についても着実に
41 整備を進めている。

1 国際的な交流拠点施設の整備については、大型MICE施設の整備に向けて取り組
2 んでいるところである。

3 大型MICE施設整備に向けては、大型MICEエリア振興に関する協議会等にお
4 いて、大型MICE受入環境整備に向けた港湾計画、都市計画及び交通計画に係る関
5 係部局や地元自治体と情報共有、課題整理等を行い、大型MICE施設整備及び宿泊
6 施設誘致に必要な港湾計画変更手続を実施した。平成30年2月には、計画変更の公示
7 が行われた。

8 <主な成果指標の状況>

9 成果指標名	10 基準値	11 現状値	12 R3年度 目標値
13 那覇空港の海外路線数 (就航都市数)	7路線 (H24年)	15路線 (H29年度)	15路線
14 クルーズ船寄港回数・海路による入域 観光客数(県全体)	112回 116,400人 (H23年)	515回 888,300人 (H29年)	933回 2,000,000人

16 (課題及び対策)

17 国際交流拠点形成に向けた受入機能の強化については、アジアの経済成長と活力を
18 取り込む橋頭堡を築き、我が国及びアジア・太平洋地域の発展と連動した21世紀の
19 「万国津梁」を実現するため、交流の玄関口となる空港・港湾の機能強化、陸上交通
20 のアクセス性、周遊性の向上など国際的な人流・物流の拠点となるインフラの重点的
21 な整備が今後とも必要である。

22 このことから、那覇空港においては、第二滑走路供用開始後の発着便数を増大する
23 ための課題を整理し、システムテックな空港機能の効率の向上、国際的な航空ネット
24 ワークの拡充に向けた取組を強化する必要がある。

25 那覇港においては、急増するクルーズ船の寄港需要への対応や旅客の満足度の向
26 上、国際クルーズ拠点形成を図るため、新港ふ頭地区において、大型クルーズ船も受
27 入れ可能な第2クルーズバースの整備を早期に行う必要がある。

28 また、本港の地理的優位性を生かして、世界及び東アジアのクルーズ需要を的確に
29 取り込むため、浦添ふ頭地区へ新たなクルーズ専用岸壁を位置付け、岸壁及びクルー
30 ズターミナルの整備に向けて取り組む必要がある。

31 国際的な交流拠点施設の整備については、国内外の各地域において、MICEの誘
32 致競争が年々拡大している中、既存施設では収容が不可能な大規模な案件もあること
33 から、大型MICE施設の整備を着実に進めるとともに、地域と一体となった取組や
34 周辺エリアにおける宿泊施設、商業施設等の整備が必要である。

1

2 (2) 国際協力・貢献活動の推進

3 アジア・太平洋地域における結節機能を生かし、本県にこれまで培われてきた知識
4 ・経験・技術を生かした国際協力・貢献活動や、平和を希求する「沖縄のこころ」の
5 発信など、日本とアジア・太平洋地域の共通課題の解決に向けた積極的な交流を展開
6 し、国際的な貢献活動の軸となる地域の形成を目指すため、各種施策を展開した。

7

8 【「目標とするすがた」の状況等】

9 各種の施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基
10 準年と比較し、「沖縄の特性や技術等を生かした国際協力・貢献活動が盛んなこと」
11 は3.5ポイント増加し、「平和を願う沖縄の心が次世代に継承され、世界に発信されて
12 いること」は4.9ポイント増加し、県民満足度が向上している。

13

14 <目標とするすがたの状況>

項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	R3年度の目標
沖縄の特性や技術等を生かした国際協 力・貢献活動が盛んなこと	16.5% (H24年県民意識調査)	20.0% (H30年県民意識調査)	県民満足度の向上
平和を願う沖縄の心が次世代に継承され、 世界に発信されていること	26.2% (H24年県民意識調査)	31.1% (H30年県民意識調査)	県民満足度の向上

20

21

22 国際交流・貢献活動の推進に向けては、本県にこれまで培われてきた知識、経験、
23 技術を生かした国際協力や国際的な災害援助活動、平和を希求する「沖縄のこころ」
24 の発信など、様々な分野で国際協力・貢献活動を推進し、我が国及びアジア・太平洋
25 地域の平和と持続的発展に寄与する地域を目指すための取組を行う必要がある。

26 このため、県内の研究機関等と国内外にある研究機関等との研究交流の促進を図る
27 とともに、亜熱帯性・島しょ性気候に適合した本県独自の技術・ノウハウ等を有する
28 分野について途上国等に対する技術協力等を推進する必要がある。

29 また、県内関係団体と連携・協力し危機管理に当たる体制を整備するなど国際的な
30 災害援助活動の推進を図るとともに、本県のソフトパワーを発揮した地域外交を展開
31 するなど世界平和に貢献していく必要がある。

32

33 ア アジア・太平洋地域の共通課題に対する技術協力等の推進

34 (成果等)

35 アジア・太平洋地域における国際的な共通課題の解決に向け、本県が地理的な特性
36 とこれまで培った経験や知識を生かし、様々な分野においてアジア・太平洋諸国への
37 国際協力・貢献活動を推進するための取組を行った。

38

39 国際的な研究・交流ネットワークの構築については、一括交付金（ソフト）を活用
40 し、感染症分野、先端医療分野など、沖縄科学技術大学院大学をはじめとする県内大
41 学等を核とした国際共同研究に対する支援や国際会議開催支援による情報発信を行っ
42 た。これらにより、国内外の研究機関等の連携や研究拠点としての知名度向上が図ら

1 れた。

2 さらに、国内外の企業・ビジネス・人材が交流・集積する拠点の形成及び県内企業
3 ・人材の高度化を図るため、国際IT研究開発機関の研究開発等の活動を支援すると
4 ともに、農林水産分野では、台湾、沖縄双方の知識・技術情報を共有することにより
5 研究開発を推進するなど、各分野における研究交流ネットワークを構築した。

6 あわせて、沖縄とハワイの再生エネルギー導入拡大と省エネ普及促進に係る政策や
7 取組の共有を図るため、ハワイ大学ハワイ自然エネルギー研究所への県内企業派遣な
8 どに取り組んだ結果、クリーンエネルギー技術の商業化等に関する情報収集や産学官
9 のネットワークの構築が図られた。

10 このほか、沖縄科学技術大学院大学において、優秀な外国人研究者等を獲得するた
11 め、快適に暮らせる居住環境や周辺環境を整備した。

12 また、日本とアジアを結ぶITブリッジ（津梁）機能の確立と沖縄IT津梁パーク
13 における人材の育成機能の強化を図るため、先端のIT環境を備えたアジアIT研修
14 センターを整備・運営するとともに、アジア各国からIT人材を受け入れ、人的ネッ
15 トワークを構築した。

17 国際協力・貢献活動の推進については、JICA沖縄と連携し、連携協定に基づ
18 き、水道、環境、地域保健医療、IT、水産、土木建築等の各分野において、海外か
19 らの研修員の受入れや、途上国への技術協力に取り組んだ。

20 これらの取組などにより、JICA沖縄の海外研修員受入れに協力する県内団体数
21 は、基準値の8団体から平成29年度には22団体となり、目標値の達成に向けて着実に
22 前進している。

23 また、JICA沖縄と連携し技術協力に取り組む県内団体数（海外研修員受入除
24 く）（累計）についても、基準値の10団体から平成29年度には22団体となり、目標値
25 の達成に向けて着実に前進している。

27 <主な成果指標の状況>

28 成果指標名	29 基準値	30 現状値	31 R3年度 目標値
32 JICA沖縄の海外研修員受け入れに協 33 力する県内団体数	8団体 (H22年度)	22団体 (H29年度)	25団体
34 JICA沖縄と連携し技術協力に取り組む 35 県内団体数(海外研修員受入除く)(累 36 計)	10団体 (H22年度)	22団体 (H29年度)	23団体

36 (課題及び対策)

37 国際的な研究・交流ネットワークの構築については、国際交流や協力を通じた多元
38 的なネットワークを活用することにより、アジア・太平洋地域の平和と持続的な発展
39 に寄与する交流拠点としての役割を果たしていくことが引き続き求められている。

40 また、アジア・太平洋地域の共通課題の解決に資するため、科学技術、自然科学等
41 様々な分野における研究開発を推進し、各分野における国際的な研究交流ネットワ
42 クの構築等に取り組む必要がある。

1 このことから、沖縄科学技術大学院大学をはじめとする県内大学等や県内の研究機
2 関等と国内外にある研究機関等との研究交流の促進を図るとともに、研究開発・交流
3 拠点の基盤づくりを推進していく必要がある。

4 国際協力・貢献活動の推進については、国際的なネットワークや国際協力の知見を
5 有する専門機関と連携・協力し、国際協力・貢献活動を推進していくことが、今後も
6 求められている。

7 このことから、専門的機関と連携を図り、本県の地理的な特性とこれまで培った経
8 験や知識を生かし、アジア・太平洋地域の途上国等に対する情報提供、技術協力等を
9 推進する必要がある。

10

11 イ 国際的な災害援助活動の推進

12 (成果等)

13 アジア・太平洋地域で大規模災害が発生した際には、積極的に国際緊急援助活動へ
14 参加・協力するなど、アジア・太平洋地域の安全への貢献を図るための取組を行っ
15 た。

16

17 国際的な災害援助活動の推進については、アジア・太平洋地域の安全への貢献を図
18 るため、県内消防機関等関係団体と連携し、国際緊急援助活動への参加・協力に関す
19 る調査・検討を行った。

20

21 (課題及び対策)

22 国際的な災害援助活動の推進については、アジア・太平洋地域での大規模災害発生
23 時などにおける国際緊急援助活動への参加に向けて取り組む必要がある。

24

25 ウ アジア・太平洋地域の安定と平和に資する平和・人権協力外交の展開

26 (成果等)

27 太平洋戦争において一般住民が地上戦に巻き込まれ、多くの命が失われた悲惨な経
28 験に基づき、戦没者のみ霊（たま）を慰め、平和を希求する「沖縄のこころ」を内外
29 に強く発信し、次世代に継承するための取組を行った。

30 また、イチャリバチョーデー、ユイマール等の相互扶助の精神をはじめとする沖縄
31 のソフトパワーを発揮した地域外交を展開することにより、平和協力外交地域として
32 国際社会における認知を深め、アジア・太平洋地域の持続的安定に貢献するための取
33 組を行った。

34

35 国内外に向けた平和の発信と次世代への継承については、沖縄戦の歴史的教訓を次
36 世代に伝えるため、平和祈念資料館において、様々な企画展やシンポジウムを開催し
37 た。

38 また、戦争体験者の証言を「沖縄平和学習アーカイブ」サイト等に掲載し、館内展
39 示物説明文及び戦争体験証言映像の多言語化を行うなど、「命どう宝」の精神を次世
40 代に継承し国内外へ発信した。

41 これらの取組などを行ったものの、平和学習以外の修学旅行メニューの多様化によ
42 り県外修学旅行生の入館が減少していることなどから、平和祈念資料館の総入館者数

1

2 **(4) 国際性と多様な能力を涵養する教育システムの構築**

3 沖縄を世界に開かれた交流拠点として形成していくため、沖縄の発展可能性を秘め
4 た多様な分野において個々の能力や感性を育む教育環境や、国際性、創造性、専門性
5 などを高める高度な教育が受けられる環境づくりにより、国際性と多様な能力を持った
6 人材を育成するため、各種施策を展開した。

7

8 **【「目標とするすがた」の状況等】**

9 各種の施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基
10 準年と比較し、「外国語教育が充実していること」は5.6ポイント、「個々の優れた能
11 力や感性を育む教育環境が充実していること」は0.6ポイント増加し、県民満足度が向
12 上している。

13

14 **<目標とするすがたの状況>**

15

16

17

18

19

20

項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	R3年度の目標
外国語教育が充実していること	8.8% (H21年県民意識調査)	14.4% (H30年県民意識調査)	県民満足度の向上
個々の優れた能力や感性を育む教育環境 が充実していること	13.3% (H24年県民意識調査)	13.9% (H30年県民意識調査)	県民満足度の向上

21

22 国際性と多様な能力を涵養する教育システムの構築に向けては、グローバル社会や
23 多様化・複雑化する社会ニーズに対応できる人材を育成するため、外国人とのコミュ
24 ニケーションを図る上で必要な知識・技能の習得や、情報通信技術の活用能力の向上
25 を図る必要がある。

26 また、科学技術、スポーツ、文化芸術の分野において個々の能力や感性を育む環境
27 の整備に取り組むほか、高い専門知識、技術等を備えた人材の育成を図る高等教育を
28 推進する必要がある。

29 このため、外国語指導助手等の活用など学校における外国語教育の充実や海外交流
30 ・留学等を通じた国際理解教育の推進を図るとともに、教員のICT活用指導力の向
31 上や児童生徒に対する情報教育の推進を図る必要がある。

32 また、理数教育の推進、スポーツ・文化芸術人材を輩出するための指導体制の環境
33 づくりを推進するとともに、大学等の教育研究環境の充実や高等教育を受ける機会の
34 創出・環境整備を図り、大学等が行う地域貢献活動を促進する必要がある。

35

36 **ア 国際社会、情報社会に対応した教育の推進**37 **(成果等)**

38 21世紀の社会を担う子どもたちが国際的な視野を持ち、多様な社会的、時代的要請
39 に適切に対応できる能力を備え、主体的に行動する人材となるよう、外国語教育や海
40 外留学等の充実に向けた取組を行った。

41

42 外国語教育の充実については、県内6地区の小中学生50人（合計300人）に対し、

1 「聞く」「話す」を中心に外国人との交流等を通じた2泊3日の英語体験活動を行
2 い、生活全般のコミュニケーションを原則英語のみで行ったことで、参加生徒の英語
3 学習への意欲が向上した。

4 また、県内全日制の全高校59校を英検合格推進モデル校として指定し、高校2年生
5 を対象に英語能力判定テストを実施した。テスト結果を基に、フィードバック研修会
6 を開催し、各学校での授業改善につなげた。

7 さらに、模範となる優れた授業力を備えた英語担当教諭を英語マイスター教員とし
8 て認定し、ALT（外国語指導助手）の研修会や英語フォーラム等における講師とし
9 て登用した。県立学校にALTを配置することにより、生徒の実践的英語コミュニ
10 ケーション能力が向上している。

11 これらの取組などにより、中高生の英語力（中学3年生英検3級以上相当、高校3
12 年生英検準2級以上相当の英語力を有している生徒の割合）は、平成29年度におい
13 て、中学3年生英検3級以上相当が31.7%、高校3年生英検準2級以上相当が44.3%
14 （高校生：全国7位）となった。また、英検準1級取得者数（高校生）は、基準値の
15 35人から平成28年度には86人となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。

16
17 海外交流・留学等の充実については、一括交付金（ソフト）を活用し、グローバル
18 な視点を持つ人材を育成するため、毎年300人余りの高校生を海外留学や海外短期研
19 修に派遣している。帰国後には事後研修の一貫して、小・中学校や在籍する高校での
20 成果報告会を行い、海外留学等の体験を伝えることで児童生徒の留学に対する関心を
21 高めた。

22 また、芸術、芸能分野における文化交流のため、高校生を台湾、アメリカ（ハワ
23 イ）、ドイツに派遣している。書道、音楽、美術・工芸、郷土芸能の各分野で文化交
24 流を行ったことで、文化の違いに対する相互理解が進むとともに、専門的な指導を受
25 けることで、向上心や技能の育成、実践的なコミュニケーション能力の向上等につな
26 がり、グローバルな視点を持つ人材の育成が図られた。

27 さらに、本県とハワイ州の高校生を双方の高校へ派遣・受入れ、それぞれの国の歴
28 史や文化、自然等について学び合う機会を設けたことで、互いの国の歴史や文化を尊
29 重する意識を高めることができた。

30 あわせて、環境問題をテーマにアジア各国と県内外の高校生を対象とした講義や生
31 徒同士が討論を行ったことにより、国情や文化の違いを超えた人的ネットワークが構
32 築された。

33 加えて、県系人子弟を本県に招待し、約1週間、同世代の青少年と生活を共にしな
34 がら沖縄の歴史や文化等を学んでもらい、日常生活の中で県民と交流したことで、ウ
35 チナーアイデンティティを深めるとともに、本県と移住先国との友好親善に寄与する
36 人材として育成することができた。

37 これらの取組などにより、海外留学・交流派遣数（累計）は、毎年300人以上の派
38 遣を行っていることから、基準値の124人から平成29年度には2,025人となり、目標値
39 の達成に向けて着実に前進している。

40
41 情報社会に対応した教育の推進については、各学校における通信回線の高速化や教
42 育用コンピュータ、携帯情報端末などICTインフラの環境整備を行った。

また、教員のICT活用指導力を向上させるため、教育情報化推進リーダーの養成や教科指導におけるICT活用を推進するための研修等を行ったことで、授業でICTを活用できる教員の割合が全国平均を上回るなど、教員のICT活用指導力が着実に向上している。

さらに、将来のIT業界を担う人材を育成するため、一括交付金（ソフト）を活用し、企業や学校と連携した小中学生向けのワークショップや、高校生を対象とした出前講座等を開催することで、児童生徒のIT業界に対する関心を高めた。

これらの取組などにより、ICT関連資格の取得者数（高校）は、基準値の329人から平成29年度には469人となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	R3年度 目標値
中高生の英語力(中学3年生英検3級以上相当、高校3年生英検準2級以上相当の英語力を有している生徒の割合)	中学: ー (H24年度)	31.7% (H29年度)	60%
	高校: 18.1% (H24年度)	44.3% (H29年度)	60%
英検準1級取得者数(高校生)	35人 (H23年度)	86人 (H28年度)	100人
海外留学・交流派遣数(累計)	124人 (H23年度)	2,025人 (H29年度)	2,944人
ICT関連資格の取得者数(高校)	329人 (H24年度)	469人 (H29年度)	500人

(課題及び対策)

外国語教育の充実については、沖縄が国際交流や協力を通じ、多角的なネットワークをもつ国際交流拠点を目指す上で、次代を担う子どもたちには、高い国際性と専門性が求められていることから、国際的視野を持ち、国際社会において主体的に行動できる人材を育成するため、外国語教育の充実、国際理解教育の推進及び留学や外国人との交流などを通じた実践的なコミュニケーション能力の向上等を図る必要がある。

情報社会に対応した教育の推進については、加速度的に進展する高度情報通信社会において、情報通信技術やITリテラシーは今後生きていく上で欠かせないツールとなっていくことから、情報教育の更なる充実や教育の情報化を推進する必要がある。

このことから、今後も、ICTインフラの環境整備を行い、生徒の情報活用能力の育成や情報通信技術を活用した授業・校務の改善を図るとともに、情報技術の発展のスピードに対応できるよう教員の資質能力の向上を図るほか、教育情報ネットワークにおける情報セキュリティ対策などを行う必要がある。

1

2 イ 能力を引き出し、感性を磨く人づくりの推進

3 (成果等)

4 個々の多様な能力を引き出し、豊かな感性と創造性の向上を図るとともに、国内外
5 において活躍し、県民に希望や活力を与える人材を育成するための取組を行った。

6

7 科学技術人材の育成については、児童生徒に科学の楽しさや奥深さを体験させ、科
8 学に対する興味や関心を高めるほか、高校生の理系大学等への進学率を向上させるた
9 めに様々な取組を行った。

10 児童生徒に対する取組として、小学校における理科授業の充実を図るため、小学校
11 5・6年生を対象とした理科支援員を配置し、観察・実験支援及び教材開発を行っ
12 た。このことにより、授業担当者の教材研究に取り組むゆとりができ、授業の質が向
13 上したほか、児童自ら結果を予想しながら観察・実験に取り組む意欲が高まるなどの
14 成果を上げた。

15 また、子どもたちの科学技術に対する興味・関心を高め、科学技術・産業振興を担
16 う人材を育成するため、一括交付金（ソフト）を活用し、学校現場における出前講座
17 や地域における科学教室等を開催したことで、児童・生徒及び保護者も含めた参加者
18 の科学技術に対する関心を高めることができた。

19 高校生に対する取組として、理系人材を育成するために「沖縄科学グランプリ」を
20 開催し、優勝校を県代表として「科学の甲子園全国大会」へ派遣するとともに、同グ
21 ランプリ参加者から希望者を募り、茨城県つくば市の先進研究施設研修へ派遣した。

22 また、平成25年度にスーパーサイエンスハイスクールとして指定を受けた県立球陽
23 高校では、「国際性豊かで主体的な探究心と論理的思考力・表現力を身につけた人材
24 の育成」をテーマに課題研究に取り組んでおり、文部科学省が指定3年目の学校を対
25 象に行う中間評価において上位の評価を受けることができた。

26 さらに、毎年、高校生25人を海外サイエンス短期研修に派遣しており、現地理数系
27 高校や大学等での授業参加、研究機関等の訪問を通して、生徒の理系科目への興味関
28 心を高めるとともに、帰国後には事後研修の一貫として、小・中学生や他の高校生を
29 対象に成果報告会を行ったことで、児童生徒の海外で学ぶ意欲が喚起された。

30 これらの取組などにより、理系大学への進学率は、基準値の13.8%から平成30年3
31 月卒業においては18.5%となり、基準値の達成に向けて着実に前進している。

32

33 スポーツ人材の育成については、県民に明るい話題を提供し、青少年に夢と希望を
34 与えることができるよう、(公財)沖縄県体育協会と連携し、県外チームとの強化試
35 合やコーチの招へい等、沖縄県選手の競技力向上のための各種施策を展開したほか、
36 日本を代表し国際的に活躍できる全国トップレベルの選手の育成に取り組んだ。

37 また、国民体育大会出場選手の強化及びスポーツ・医科学サポートの実施等によ
38 り、国民体育大会において、陸上、ウエイトリフティング、ライフル射撃、自転車の
39 4競技で優勝することができた。

40 これらの取組などにより、県出身日本代表スポーツ選手数(全ての国際大会)は、
41 平成29年度は21名、平成30年度は26名と、近年20名を超える県出身選手がアジア大会
42 以上の国際大会に出場しているものの、基準値を下回っている。

1 このほか、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて選手の育成強化に取り
2 組んでいる。

3

4 文化芸術人材の育成については、文化活動の発表の場を確保するとともに、各分野
5 の技術向上を図るため、県中学校文化連盟及び県高等学校文化連盟が行っている全国
6 総合文化祭等への派遣の支援や連盟の強化費、大会運営費に対する補助を行った。

7 これらの取組などにより、中学生の高文祭等全国・九州大会上位入賞件数及び高校
8 生の高文祭等全国・九州大会上位入賞部門数は、現時点において目標値を上回って増
9 加している。

10 一方で、中学生の高文祭等全国・九州大会上位入賞部門数及び高校生の高文祭等全
11 国・九州大会上位入賞件数は、基準値を下回って減少している。

12 また、伝統芸能や伝統工芸の後継者となる伝承者の養成については、保存会等が行
13 う後継者育成のための若手実演家・技術者を対象とした実技研修等に要する経費の一
14 部を補助したことで、後継者が育成され、国・県指定無形文化財（芸能、工芸）の保
15 存へとつながった。

16

17 <主な成果指標の状況>

18

19 成果指標名	20 基準値	21 現状値	22 R3年度 目標値
23 理系大学への進学率	13.8% (H23年3月卒)	18.5% (H30年3月卒)	20%以上
24 県出身日本代表スポーツ選手数(全ての国際大会)	23名/年 (H24年度)	21名/年 (H29年度)	33名/年
25 高文祭等全国・九州大会上位入賞部門数、入賞件数(中)	12部門 53件 (H23年度)	11部門 86件 (H29年度)	13部門 58件
26 高文祭等全国・九州大会上位入賞部門数、入賞件数(高)	16部門 52件 (H23年度)	18部門 48件 (H29年度)	17部門 57件

28

29

30

31 (課題及び対策)

32 科学技術人材の育成については、本県は科学技術を中心とした知的・産業クラス
33 ターの形成を目指しており、県内人材の科学技術水準の向上が求められているが、全
34 国的にも理科離れが顕著であるため、成長段階に応じた体験型の科学教育や実践講座
35 を展開し、子どもたちの科学に対する興味関心を高めるほか、優れた若手研究者等へ
36 の支援をはじめとする専門性を有する人材の育成を図る必要がある。

37

38 スポーツ・文化芸術人材の育成については、スポーツや文化芸術の分野における国
39 内外での県出身者の活躍は、県民に夢や感動を与え、地元の誇りにつながっている
40 が、このような優れた人材を集中的に育成し、輩出していくための指導体制などの環
41 境が不十分であることが課題となっている。

42 このことから、教育機関と関係団体等が連携し、一貫した指導体制の構築等、将来

1 性ある資質を最大限に引き出す環境づくりが必要である。特に、2020年東京オリンピ
2 ック・パラリンピック競技大会が開催されることが決定したため、多くの県出身選手
3 が出場できるよう、国際大会等で活躍できる県内トップアスリートの育成・強化を図
4 る必要がある。

5

6 **ウ 優れた人材を育み地域の発展に寄与する高等教育の推進**

7 **(成果等)**

8 多様化・複雑化する社会的、時代的要請に的確に対応できる専門分野の人材育成を
9 目指して、各高等教育機関がそれぞれの特色を生かした教育研究、地域貢献活動等の
10 積極的な展開を通じて、人材育成機能の充実強化を図るための取組を行った。

11 また、地域が抱える様々な課題の解決等に向け、高等教育機関と地域等との連携に
12 による取組を促進した。

13

14 大学等の教育研究環境の充実については、県内高等教育機関の教育環境の充実を図
15 るため、県立看護大学においては、看護師等国家試験対策として、担当教員の指導者
16 研修への参加や4年次学生への特別講座の実施、成績不良者への個別面談などの環境
17 整備を行うとともに、在学生の就職意識を高めるための情報提供を行った。

18 これらの取組などにより、平成11年の開学からの累計卒業生数は、1,433人となっ
19 ており、看護大学卒業率（4年次在籍者数における卒業生数の割合）は、基準値の
20 92.8%から平成29年度には98.8%となり、目標値の達成に向けて着実に前進してい
21 る。

22

23 県立芸術大学においては、琉球芸能や沖縄の染・織・漆の専攻科目のほか、平成25
24 年度以降、アートマネジメント関係の講座を開設するなど、特色ある教育の実施に努
25 めた。

26 これらの取組などにより、県立芸術大学卒業生数（累計）は、基準値の2,809人か
27 ら平成29年度には3,620人となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。

28 県立芸術大学卒業生の就職率（起業含む）についても、平成30年3月卒は、77.6%
29 となり、現時点で目標値を上回って伸びている。

30

31 また、私立専修学校・各種学校の教職員の退職金共済掛金、長期給付掛金に要する
32 経費に対し助成を行った。

33 さらに、大学入学資格が付与される専修学校高等課程の経常費の助成に加えて、平
34 成29年度から、専修学校専門課程が実施する職業教育の質向上のための取組に要する
35 経費に対する助成を行い、高等教育を受ける機会の創出に寄与した。

36

37 大学等の地域貢献活動等の促進については、県立看護大学においては、高齢者や中
38 学生向けの講座等を開催するとともに、市が行う乳幼児教室への講師派遣を行い、様
39 々な世代を対象とした健康づくりや保健衛生に関する意識の向上を図った。このほ
40 か、アルコール家族教室の開催、いのちの電話相談員の養成やその活動の支援によ
41 り、地域の保健福祉の向上を図った。

42 県立芸術大学においては、地域住民に開かれた公開講座やオープンキャンパスのほ

か、離島・遠隔地住民のための移動講座を毎年1回行うとともに、教員、学生による定期演奏会の実施や作品展の開催等、教育研究成果を社会へと還元した。このほか、南城市、北中城村と包括連携協定を締結し、共同のイベント等を開催するとともに、地元の小売チェーンや食品産業と連携した商品やデザイン開発を行った。

また、知的・産業クラスターの形成を目指し、沖縄科学技術大学院大学を含む高等教育機関と民間との国際的な共同研究を実施するとともに、バイオ研究の基盤技術として県内にゲノム解析基盤を構築するため、共用研究施設を設置し、沖縄を拠点としたネットワーク型の研究事業を実施した。

高等教育を受ける機会の創出・環境整備等については、高等教育を受ける機会の創出・環境整備等に係る調査を実施した。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	R3年度 目標値
看護大卒業率(4年次在籍者数における卒業生数の割合)	92.8% (H23年度)	98.8% (H29年度)	100%
県立芸術大学卒業生数(累計)	2,809人 (H23年度)	3,620人 (H29年度)	4,053人
県立芸術大学卒業生の就職率(起業含む)	58% (H23年度)	77.6% (H30年3月卒)	65%

(課題及び対策)

大学等の教育研究環境の充実については、少子高齢化、グローバル化などを背景に多様化・複雑化する社会的、時代的要請に的確に対応できる専門的な人材を養成していくためには、県内大学等の独自の理念を掲げた学校運営を尊重しつつ、ニーズに対応した特色ある教育研究を促進する必要がある。

大学等の地域貢献活動等の促進については、大学等の社会貢献が求められる中、大学等が持つインフラや生み出した優れた研究成果等を県民生活の向上やものづくり産業振興に結びつけるなど、高等教育機関と産業界や地域等が連携し、地域社会への還元につながる取組を促進する必要がある。

高等教育を受ける機会の創出・環境整備等については、専修学校における経常経費の助成等に取り組んでいるところであるが、全国に比べ低い大学進学率等が示すように、高等教育を受ける機会が十分整っているとは言いがたい。

このことから、本県において、これからの社会で必要とされる基盤となる知識や技能、幅広い教養と高度な技術等を身に付けた人材を育成し、長期的に沖縄の発展へとつなげるためにも、高等教育を受ける機会の創出及び環境整備等の諸施策を推進していく必要がある。

1

2 **(5) 産業振興を担う人材の育成**

3 国内外の経済情勢の変化に柔軟に対応し、本県経済を持続的・安定的な成長に導い
4 ていく先見性に富んだ産業人材を育成するため、一括交付金（ソフト）を活用するな
5 ど、各種施策を実施した。

6

7 **【「目標とするすがた」の状況等】**

8 各種の施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基
9 準年と比較し、「沖縄の産業発展を担う人材の育成が図られていること」は0.5ポイン
10 ト減少しているものの、県民満足度は12%台を維持している。

11

12 **<目標とするすがたの状況>**

13 項目名	14 沖縄県の現状 (基準年)	15 沖縄県の現状 (現状値)	16 R3年度の目標
17 沖縄の産業発展を担う人材の育成が図ら 18 れていること	19 12.9% (H24年県民意識調査)	20 12.4% (H30年県民意識調査)	21 県民満足度の向上

17

18 本県の産業振興を担う人材を育成するためには、沖縄の持続的な経済発展に向け、
19 リーディング産業や地場産業などを成長・高度化させる人材や、海外へのビジネス展
20 開を含む新市場・新分野への進出に取り組む人材、さらには起業家精神を持った人材
21 など多様な産業人材の育成を産学官連携のもと戦略的に推進する必要がある。

22 このため、沖縄の経済を牽引する観光リゾート産業や情報通信産業、地域経済を支
23 えるものづくり産業、建設産業、農林水産業などの持続的な発展に向け、高度で実践
24 的な技能・技術を有する人材の育成、経営力・販売力の向上や商品・サービスの開発
25 など産業の高付加価値化に取り組む人材の育成等を推進する必要がある。

26 また、学生等に対する起業家教育や中小企業者の経営革新に対する支援、創業者の
27 事業活動に対する支援など、新事業・新産業や文化コンテンツ産業、金融、スポーツ
28 産業などの沖縄の魅力を生かした新たなビジネスの創出を担う人材の育成に取り組む
29 必要がある。

30 さらに、海外ビジネスの専門的な知識やノウハウを習得するための支援を行うな
31 ど、アジア経済の動向を踏まえながら、ビジネスチャンスをつかむことができるグ
32 ローバル人材の育成に取り組む必要がある。

33

34 **ア リーディング産業を担う人材の育成**35 **(成果等)**

36 沖縄の経済を牽引する観光リゾート産業及び情報通信関連産業をより発展させてい
37 くため、人材育成を推進する取組を行った。

38

39 観光人材の育成については、外国人観光客の増加による通訳案内士の不足等に対応
40 するため、沖縄振興特別措置法により定められた沖縄特例通訳案内士の育成として、
41 一定の語学力を有するものに対して沖縄の地理、歴史、文化など通訳案内士に必要と
42 される基礎知識に加え、接遇や旅程管理等に関する研修を実施した。

1 これらの取組などにより、平成29年度末現在、沖縄特例通訳案内士登録者数（累
2 計）は413人、地域限定通訳案内士登録者数（累計）は239人、これらを合計した地域
3 通訳案内士登録者数（累計）は、652名となり、基準値の98名から大幅に増加し、目
4 標値の達成に向けて着実に前進している。

5 登録者数が増加していることで、県内の通訳案内士不足の解消に一定の効果をあげ
6 ている。

7 また、国内外の観光客が満足する質の高いサービスを提供できる人材を育成・確保
8 するため、観光関連企業等が実施するスキルアップや語学等の研修に対し講師派遣を
9 行ったほか、語学にたけた人材確保への支援を行うとともに、経営者を対象としたセ
10 ミナー等を実施した。

11
12 情報通信関連産業を担う人材育成については、これまでの業務受注型のビジネスモ
13 デルから提案型のビジネスモデルに転換を図るため、企業側のニーズに沿った技術や
14 ノウハウを有する人材の育成や企画からシステム保守までを一貫して行えるプロジェ
15 クトマネージャー等を育成する講座を行い、ITエンジニアの知識・技術の高度化に
16 寄与した。

17 また、情報通信関連産業を取り巻く環境は変化が激しく、企業が求める人材も多様
18 化していることから、国家資格の取得に関連する講座の他、県内情報通信関連企業の
19 ニーズに応じた多彩な講座の開催を支援しており、年間数百人を育成している。

20 さらに、IT業界への就職促進や就業技術者のスキルアップ等を図るための取組を
21 行っている。

22 これらの取組などにより、IT関連国家資格取得者数（累計）は、基準値の791人
23 から平成29年度には4,610人となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。

24 資格取得者数は、増加傾向にあり、高度IT講座等の人材育成の取組が一定の成果
25 を挙げている。

26 あわせて、日本とアジアを結ぶITブリッジ（津梁）機能の確立と沖縄IT津梁
27 パークにおける人材育成機能の強化を図るため、先端のIT環境を備えたアジアIT
28 研修センターを整備・運営するとともに、アジア各国からIT人材を受け入れ、OJ
29 T研修等を実施した。

30 加えて、将来のIT業界を担う人材（小中学生）の情報通信関連産業への関心を高
31 めるため、企業や学校と連携し、ロボット教室など児童向けのワークショップ等を開
32 催した。

33

34 <主な成果指標の状況>

35	成果指標名	基準値	現状値	R3年度 目標値
36	地域通訳案内士登録者数(累計)			
37	※基準年及び現状は旧制度の「地域限定通訳案内士」と「沖縄特例通訳案内士」の登録者数	98名	652名	700名以上
38	合計	(H23年度)	(H29年度)	
39	IT関連国家資格取得者数(累計)	791人	4,610人	8,000人
40		(H23年度)	(H29年度)	

41

42

(課題及び対策)

観光人材の育成については、国内外から訪れる観光客の多様なニーズに対応できる質の高い人材を育成するとともに、観光産業を支える高度な経営人材や通訳案内士等の育成推進、観光産業従事者の各種資格・技能認定・登録制度の充実を図る必要がある。

情報通信関連産業を担う人材育成については、情報通信技術の急速な発展・進展や企業ニーズに即応する実践的かつ多様な人材育成に加え、若年層の情報通信関連企業への就職や定着支援等に取り組む必要がある。

また、国際的に活躍するIT人材を戦略的に育成するため、沖縄IT津梁パークにおける人材育成機能の強化や、国際的・先進的なITビジネスの創出に資する高度で実践的な技術を有するIT人材の育成に向けた取組が必要である。

イ 地域産業を担う人材の育成

(成果等)

ものづくり産業、建設産業、農林水産業など地域経済を支える産業の持続的な成長発展に向け、経営力・技術力・販売力の向上や地域資源を生かした商品・サービスの開発など産業の高付加価値化に取り組む人材の育成を推進するための取組を行った。

ものづくり産業を担う人材の育成については、沖縄県工業技術センターにおいて、企業の生産現場における技術指導や企業からの依頼による専門技術習得のための技術者受入れ等の人材育成を行った。

また、先端的な金属加工器機等を導入した「金型技術研究センター」を設置し、金型の設計・製造に関する技術者の育成を図るための研修等を実施するなど、金型・金属加工等サポーティング産業の人材育成を行った。

また、工芸産業については、従事者の確保及び育成を図るため、各産地組合が行う後継者育成の取組に対する補助や若手工芸技術者に対する技術研修を行った。

これらの取組などにより、製造業従事者数は、平成24年以降は増加傾向にあるものの、基準値を下回って減少している。この間の産業別の推移をみると、「石油製品」が、平成21年の356人から平成29年の169人と187人減少しており、平成28年3月に石油精製業を廃止した事業所による事業形態の見直しがその要因の一つとして挙げられる。

農林水産業を担う人材の育成については、新規就農者に対する支援として、新規就農コーディネーターによる就農希望者への就農相談、新規就農者に対する研修期間中及び就農5年以内の資金の交付、機械・施設整備等の初期投資に対する支援、農業大学校での研修教育などを行った。

これらの取組などにより、毎年約300人の新規就農者が育成・確保され、新規就農者数（累計）は、基準値の244人から平成29年には2,049人となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。

また、女性の農業経営参画や地域リーダーを担う女性農業士等を育成するため、各

1 関係機関等へ女性農業士認定の趣旨等の周知を図り、女性リーダーとなる人材の育成
2 と発掘を行った。

3 さらに、技術能力や経営能力を備えた優れた人材を育成するため、就農者が6次産
4 業化等の取組を行う上で必要となる実践的な知識の習得に資する取組として、6次産
5 業化人材育成研修を行うとともに、商品開発支援研修、販路開拓支援（商談会やテス
6 トマーケティング）を実施した。

7
8 建設産業を担う人材の育成については、環境共生住宅、古民家の保存・再生等に関
9 するシンポジウムや住宅建築技術者向けの講習会、地域景観リーダーを育成する講習
10 会等を実施した。

11 また、若手建築士を対象とした設計競技を累計5件実施し、若手建築士の意欲・企
12 画提案能力・技術力の向上を図った。

13 これらの取組などにより、建設産業人材育成数は、平成29年には179人となり、目
14 標値の達成に向けて着実に前進している。

16 <主な成果指標の状況>

17 成果指標名	18 基準値	19 現状値	20 R3年度 目標値
21 製造業従事者数	24,812人 (H21年)	24,760人 (H29年)	28,000人
22 新規就農者数(累計)	244人 (H22年)	2,049人 (H29年)	3,000人
23 建設産業人材育成数	0人 (H24年)	179人 (H29年)	208人

27 (課題及び対策)

28 ものづくり産業を担う人材の育成については、中小零細企業が大部分を占めている
29 県内製造業においては、経営資源が乏しく、自社のみでの製品開発の取組が不十分で
30 あることが課題となっている。また、県内生産技術の高度化が立ち後れており、発注
31 者の用途に応じた製品開発力など、生産性の向上や製品の高付加価値化等への対応が
32 求められている。

33 このことから、沖縄県工業技術センター等の支援機関を活用し、技術力の向上や付
34 加価値の高い製品開発を担う人材育成に取り組む必要がある。

35
36 農林水産業を担う人材の育成については、農林水産業に従事する就業者の減少や高
37 齢化が著しい状況にあることから、持続的発展に向け、必要な技術能力や経営能力を
38 備えた優れた人材を育成する必要がある。

39 このことから、栽培技術に加え、加工・販路開拓・経営に至るまでの必要な技術・
40 能力を育成するための取組を強化するとともに、ICTなどの活用に向けた取組を進
41 める必要がある。

42 また、多様な農業担い手の確保を図るため、新規就農者に加え女性・高齢者が活躍

1 できる農業経営体を育成する必要があることから、経営の高度化、多角化を推進する
2 とともに、就農が定着するまでの経営・生活資金等の支援を行う必要がある。

3 さらに、6次産業化等の取組を行う上で必要となる実践的な知識の習得等の支援を
4 引き続き行うとともに、経営改善等の指導を行うことで、人材育成を図る必要があ
5 る。

6
7 建設産業を担う人材の育成については、建設産業については、若年労働者の比率の
8 低下等が、将来の建設技術者数や技能継承等に影響を及ぼし、健全な発展に支障を来
9 す恐れがあることから、更なる経営力の強化、伝統的な建築技術の継承・発展、沖縄
10 の特殊事情に由来する必要な技術レベルの向上など、建設産業の諸課題に対応する人
11 材の育成が急務となっている。

12 このことから、環境関連技術や生産性向上等の新たな社会ニーズを踏まえた技術開
13 発や高度な計画・設計及び施工に取り組む企業の人材育成を促進するとともに、教育
14 機関や産業界と連携し、土木建築技術の継承発展を担う人材育成を促進する必要があ
15 る。

17 **ウ 新産業の創出や産業のグローバル化を担う人材の育成** 18 **(成果等)**

19 沖縄の魅力を生かした新たなビジネスを創出・展開し、有望産業として発展させる
20 人材や、アジア・太平洋地域等へのビジネス展開に挑戦する人材の育成を推進するた
21 めの取組を行った。

22
23 新産業の創出を担う人材の育成については、新事業・新産業や文化コンテンツ産
24 業、金融、スポーツ産業などの沖縄を支える産業の人材を育成するための種々の取組
25 を行った。

26 新たな産業の創出や既存産業の高度化を図り、産業連携のノウハウを持った人材を
27 育成するため、学術機関及び金融機関への派遣研修等により、産学（産産）連携コー
28 ディネーターを育成した。育成されたコーディネーターは、沖縄科学技術大学院大学
29 や（公財）沖縄県産業振興公社等において、習得した知識や経験、ネットワークを活
30 用し、技術移転や新産業の創出等に寄与している。

31 新事業・新産業を創出する人材の育成については、中小企業者の経営革新や創業者
32 の事業活動の支援などを行うため、窓口での相談や民間の専門家を活用した経営支
33 援、個別企業の課題に沿った集中支援等を実施した。

34 また、ビジネス教育などの起業家精神の醸成を図るため、大学等の起業家教育プロ
35 グラムの実施やビジネスプランコンテスト、ビジネスリアルプログラムを実施す
36 るとともに、支援者や起業家などのネットワークの強化を図った。

37 これらの取組などにより、起業家育成講座等を行う大学等の数は、平成29年度には
38 3校となり、基準値を上回っているものの、目標達成に向けて引き続き推進する必要
39 がある。

40 琉球大学において、起業家育成講座が共通教育科目（通年講座）として単位が付与
41 されるようになったこと等から、起業家育成講座の受講者数は、順調に増加してい
42 る。

1 このほか、創業予定者等を対象にしたセミナーを実施するなど、創業前後にかけて
2 継続的な支援を実施することで、創業に至る事業者が着実に増えている。

3
4 文化コンテンツ産業を担う人材の育成については、文化等を活用したコンテンツ産
5 業を創出する人材を育成するため、沖縄の文化を活用したコンテンツ制作に対して投
6 資ファンドによる制作資金の供給を行った。県内出身プロデューサーが手がけた作品
7 がモントリオール映画祭で受賞するなど、人材育成につながった。

8
9 金融人材の育成については、金融人材育成を支援する講座や金融セミナーを開催
10 し、経済金融活性化特別地区での金融ビジネスの更なる集積や高度化・多様化を促進
11 した。

12
13 スポーツ産業を担う人材育成については、芝生管理の専門的知識・技術を持った人
14 材を育成するため、座学や実技研修の実施に加え、市町村の所管するグラウンドを研
15 修の場としてモデル管理や巡回支援を行った。

16 これらに取組などにより、スポーツ産業人材育成数（累計）は、基準値の5人から
17 平成28年には18人に増加している。

18
19 グローバルビジネス人材の育成については、県内企業が海外展開に取り組むには国
20 際的に通用する専門的な人材が求められていることから、海外展開に向けたセミナー
21 の開催や海外企業への実務研修を行った。

22 海外企業への実務研修等の海外等派遣等人数については、平成29年度には303人と
23 なり、順調に増加している。

24 海外ビジネスの専門的な知識やノウハウを有する人材の育成に取り組んだことによ
25 り、人材を育成した企業による海外市場への販路開拓及び受注拡大等につながってい
26 る。

27
28 <主な成果指標の状況>

29 成果指標名	30 基準値	31 現状値	32 R3年度 目標値
33 起業家育成講座等を行う大学等の数	34 0校 (H22年)	3 校 (H29年)	5 校
33 スポーツ産業人材育成数(累計)	34 5名 (H25年)	18名 (H28年)	向上

1

2 **(課題及び対策)**

3 新産業の創出を担う人材の育成については、本県の独特な自然、文化資源や健康長
4 寿などのソフトパワーを、次世代の産業を創り出す資源として事業化、産業化につな
5 げるには、ノウハウをもった人材育成が必要である。

6 また、スポーツ関連産業、文化コンテンツ産業、金融関連産業等成長可能性を秘め
7 た新産業の芽を育て沖縄を支える産業に伸長させるためには、これらの分野にチャレ
8 ンジする人材の育成が必要であり、育成した人材を市町村や関係機関等において積極
9 的に活用する必要がある。

10 このことから、新たなビジネスを切り開く、イノベーション人材を継続的に育成・
11 輩出する仕組みの構築を図るとともに、起業支援者の発掘・育成及び起業を目指す人
12 材が企業等と交流できる拠点の構築等に引き続き取り組んでいく必要がある。

13 さらに、新産業の創出や既存産業の高度化を効率的・持続的に進めるためには、県
14 内資源を適切にコーディネートできる人材や、ビジネス教育などの起業家精神の醸成
15 に取り組む人材の育成が求められることから、引き続きこれらの人材の育成に取り組
16 む必要がある。

17

18 グローバルビジネス人材の育成については、成長著しい中国など東アジア諸国の活
19 力を取り込むため、海外市場への販路開拓及び受注拡大が重要となっているが、県内
20 企業が海外展開するに当たり、海外ビジネスの専門的な知識やノウハウを有した人材
21 が乏しいことから、幅広い分野において国際的に通用する専門的な人材が求められて
22 いる。

23 このことから、県内産業の国際化への対応に向け、海外留学・研修の派遣支援や外
24 国語習得セミナー開催等を行うなど、アジア経済の動向を踏まえながら、ビジネスチ
25 ャンスをつかむことができるグローバル人材や県内の各産業を牽引する専門人材の育
26 成を促進する必要がある。

27